

審査意見への対応を記載した書類（6月）

（目次） ソーシャル・イノベーション研究科 ソーシャル・イノベーション専攻

1. 本研究科の養成する人材像の説明で、「全ての学生にサステイナブル・アントレプレナーシップを求め、養成する」との記載があるが、本研究科の主たるテーマとする「ソーシャル・イノベーション」との関係性が明確ではないため、具体的に説明すること。また、養成する人材像やディプロマ・ポリシーに記載されている事項が、設置の必要性で説明されている状況にどのように対応するのかも明らかではなく、それらの整合性・妥当性を判断することができないため、具体的に説明すること。
2. 養成する人材像と3つのポリシーの整合性が明らかではないので、具体的に説明するとともに、『卒業認定・学位授与の方針』（ディプロマ・ポリシー）、『教育課程編成・実施の方針』（カリキュラム・ポリシー）及び『入学者受入れの方針』（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン」を参考に、必要に応じて適切に改めること。また、DP3についてのみ、別途「養成する中核能力」として整理している趣旨が不明確であるため、具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。
3. 教育課程について、3つのポリシーを踏まえて編成されているか定かではないため、具体的に説明の上、必要に応じて適切に改めること。その際、「カリキュラムマップ」や「養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと教育課程の関係」についても必要に応じて適切に改めること。
4. 本研究科を専門職大学院として設置する趣旨として、「多様なバックグラウンドをもつ人びととの交流を通じて、己の立場を相対化し、全体をふかんの見る視座を獲得する」等と説明し、実務家教員による実践形式の授業科目を多数提供することでそれらを達成するとの説明であるが、単に実務家教員が授業を実施するのみで、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことができるか不明確である。教育課程との対応関係を踏まえた上で、専門職大学院を設置する趣旨を改めて具体的かつ明確に説明すること。
5. 本研究科を修了した者の想定される進路が明らかではないため、設置の必要性や養成する人材像、教育課程等を踏まえ、具体的に説明すること。
6. 審査意見2及び3のとおり、養成する人材像やディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの整合性が不明確であるため、それらと教育課程との整合性及び妥当性を判断することができない。このため、審査意見2及び3の対応を踏まえた上で、具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

7. 教育課程の体系性について、以下の点に懸念があるため、具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。
- (1) 養成する人材像において「経営学などについて高度な専門知識を身につけ」とあるが、「経営科目」は全ての授業科目を選択科目としており、経営学修士（専門職）の学位に適切に対応しているか懸念がある。また、「全ての学生が修得すべきと考える科目」を「経営コア科目」として「受講することを強く推奨する」との説明であるが、選択科目である以上、いずれかの領域を履修できない状況が発生しかねず、そのような場合に教育課程の体系性をどのように確保するのか明確ではない。
7. 教育課程の体系性について、以下の点に懸念があるため、具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。
- (2) 多様なバックグラウンドの学生を受け入れることを想定しているように見受けられるが、基礎科目において「A I 基礎」や「データサイエンス」等の情報系科目を設定し、コア・カリキュラムに相当する科目である経営科目は全ての科目が選択科目として設定していることとの整合性が明らかではない。
7. 教育課程の体系性について、以下の点に懸念があるため、具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。
- (3) コア・カリキュラムに相当する授業科目について、例えば「管理会計」や「財務会計」では比較的発展的な内容を扱っており、基礎的な内容を教育課程でどのように取り扱うか明らかではない。
7. 教育課程の体系性について、以下の点に懸念があるため、具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。
- (4) 社会人学生以外の、例えば基礎となる学部から直接進学する者を想定した場合に重要となるインターンシップ等の実務に関する実習の場が教育課程上十分に備えられているか必ずしも明らかではない。
8. 授業科目について、以下の点が不明確であるため、具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。
- (1) 「ソーシャルイノベーター演習Ⅱ」について、教育課程の概要では、「事業計画やリサーチペーパーを完成させる」と、事業計画のみでもよいように説明する一方で、教育方法では『『ソーシャルイノベーター演習Ⅰ・Ⅱ』の成果は、他の講義の知見を踏まえリサーチペーパーにまとめ〜』と記載するなど、同演習におけるリサーチペーパーの位置づけが必ずしも明確ではない。

8. 授業科目について、以下の点が不明確であるため、具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。
 - (2) 「ブラッシュアップセッション」について、「外部のさまざまな人々の視点から事業計画をブラッシュアップするための集中講義」とあるが、実務家教員が担当する「ソーシャルイノベーター演習Ⅱ」との性質の違いや、単位を別途付与する妥当性が明確ではない。

9. 入学者選抜の実施方法について、口頭試問・面接・出願書類の審査結果に基づいて総合的に判定するとあるが、詳細が明らかではなく、また、推薦選抜については推薦する主体及びその方式等に関する記載がなく、内容が不明のため、具体的に説明すること。

10. 本研究科の設置の趣旨等に鑑み、重要な科目と考えられる「ソーシャルイノベーター演習Ⅱ」について、担当教員が3名のみ（内、博士号取得者も1名のみ）であり、大学院における指導経験が十分でない教員が含まれている等、学生の研究テーマに応じ、学術の理論を踏まえた教授・指導等を適切に行うことができる体制か懸念があるので、具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

11. 将来的には「外国人特別選抜を実施できる方法を検討する」とあるが、当初から外国人留学生の受入れを実施する場合は、外国人留学生入学後の履修・生活指導や経費支弁能力の確認、在籍管理体制等について明らかにすること。

12. 学生確保の見通しについて、入学定員10名に対し、ニーズ調査の結果等を基に継続して入学希望者が存在するとの説明であるが、中期的視点に立って見ると、「2～3年以内に入学したい」が8名、「将来的には入学したい」が10名である等、比較的入学意向が強い者が定員を十分上回っている訳ではなく、中長期的に学生確保の見通しが立つか不明確であるため、客観的な根拠に基づいてより詳細な分析を加え、具体的に説明すること。

(目次) 健康栄養科学研究科 健康栄養科学専攻

1. 「健康栄養科学」分野については必ずしも一般的な概念ではなく、また、例えば本研究科の設置の趣旨及び必要性では「長野県の健康・栄養に関する状況」「長野県における健康・栄養分野の高等教育の実態」とある一方で、教育研究上の理念・目的では「健康・栄養・食に関し」とあり、更に、研究科及び専攻の名称では『『栄養学』を基盤学術とし、健康・栄養・食の科学に精通した』とある等、栄養学以外の健康・食に関する領域について栄養学に関係する範囲に留まるのか、それとも、それぞれ網羅的に対応するのかが不明確であり、本研究科で定義する「健康栄養科学」の範囲が必ずしも明確でないので、具体的に説明の上、必要に応じて適切に改めること。
2. 3つのポリシーのうち、アドミッション・ポリシーと、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの整合性が不明確である。また、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーについても、例えばディプロマ・ポリシーの「行政、学校、医療・福祉施設、企業、大学、研究所等において、新たな発想をもち、社会をけん引できる力」がカリキュラム・ポリシーのどの項目に対応するのかが不明確である等、整合性が不明確な部分が見受けられることから、3つのポリシーの整合性について改めて説明の上、必要に応じて適切に改めること。
3. 研究科及び専攻の名称として用いられている「ヘルス・ニュートリション」について、英語名称である「Health and Nutrition Sciences」や専攻分野として位置付けられている「健康栄養科学」との整合性がないことに加え、審査意見1のとおり、そもそも本研究科で定義する「健康栄養科学」の範囲が必ずしも明確ではないことから、研究科及び専攻の名称の妥当性を判断することができない。このため、研究科及び専攻の名称の妥当性について、審査意見1への対応を踏まえ具体的に説明の上、必要に応じて適切に改めること。
4. 審査意見1のとおり、「健康栄養科学」分野の定義が必ずしも明確ではないため、学位名称の妥当性について判断することができない。このため、名称の妥当性について、審査意見1への対応を踏まえ具体的に説明の上、必要に応じて適切に改めること。
5. 設置の趣旨及び必要性において、「栄養専門職（管理栄養士・栄養士等）が、保健・医療・福祉・介護等のスタッフ（医師・歯科医師・薬剤師・看護師・理学療法士等）と連携して仕事を進めていくためには、学部4年間に加え修士2年間、最低6年間の教育が必要となっている」とするほか、学生の確保の見通しにおいても社会人には栄養士会会員のみにアンケートを取る等、社会人、特に管理栄養士・栄養士を念頭に置いていると推察されるが、それぞれの資格によって従事する職務は異なり、本研究科がそれらの資格職に関し

どのように資質・能力を深化させる教育課程を編成しているかが不明確であるため、具体的に説明した上で、必要に応じて適切に改めること。

6. 養成する人材像の1つとして「健康・栄養・食分野の科学に精通した高度専門職の養成」を掲げる等、健康・栄養の分野に加えて食分野に関する知識・技能の修得を目的としているが、当該分野に対応する授業科目は「食文化特論」「食品開発・製造特論」のみと見受けられ、いずれも選択科目であることから、養成する人材像やディプロマ・ポリシーとの整合性が不明確である。このため、対応する授業科目等を具体的に説明した上で、必要に応じて適切に改めること。
7. 養成する人材像の1つとして「科学的根拠に基づいた研究成果を国内外の学術集会等で発表し、NAGANO のプレゼンスを示すことができる人材の養成」を掲げ、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーにも対応する項目が設定されているように見受けられるが、それが「特別研究」のみで担保されるのか不明確である。また、「NAGANO」が長野オリンピックを契機に世界に広く知られるブランドである旨の記載はあるが、養成する人材像で示す「NAGANO のプレゼンスを示す」の趣旨が必ずしも明確ではなく、ディプロマ・ポリシー等で定める研究成果を広く発信できる能力で対応できるのかも不明確である。このため、これらの整合性や、対応する教育課程が適切に編成されているかについて、具体的に説明した上で、必要に応じて適切に改めること。
8. カリキュラム・ポリシーに対応する授業科目の説明の中で、例えばCP5に対応する科目区分として「特別研究」のみが示されているが、同時に提出された「養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと教育課程の関係」ではDP5に対応する科目として「特別研究」に加え基盤科目に含まれる「研究倫理と研究法」が示されているなど、整合性がない箇所があるように見受けられる。このため、審査意見2への対応を踏まえた上で、各ポリシーと授業科目の対応関係を適切に改めること。
9. 学外連携科目として、インターンシップを4科目、うち1科目を選択必修として示しているが、例えばディプロマ・ポリシーに定める「行政、学校、医療・福祉施設、企業、大学、研究所等において、新たな発想をもち、社会をけん引できる力」について、1科目のみの選択必修で対応可能か不明確である。また、各科目の概要として、「多職種連携による業務遂行の必要性と実際に体得させる」旨の記載があるが、それぞれの授業科目の中で多職種連携を踏まえた内容がどのように設定されているかも不明確である。これらの点について、具体的に説明の上、必要に応じて適切に改めること。

10. 研究指導について、学生1名に対し指導教員は1名のみと推察されるが、教員の専門性や研究指導の公平性・公正性、教員負担等の観点からその体制の妥当性について具体的に説明の上、必要に応じて適切に改めること。
11. 科目区分や授業科目の名称等において、「ヘルス・ニュートリション」や「健康栄養科学」の文言を用いているが、審査意見1及び審査意見3のとおり、その範囲や名称の妥当性が必ずしも明らかではないので、各意見の対応を踏まえ、必要に応じて適切に改めること。
12. アドミッション・ポリシーについて、知識・技能に対応する項目が不明確であるため、受け入れる学生に求める学力の3要素への対応関係が明確になるよう、適切に改めること。
13. 入学資格について、特定の資格等や関連分野の学歴等の条件を課していないが、本研究科が「健康・栄養・食に関し、幅広く高度な専門知識と倫理観のもと、学術の理論及びその応用を教授・研究することを基盤」としていることを踏まえ、その適切性・妥当性を具体的に説明し、必要に応じて適切に改めること。併せて、社会人についてはそれ以外の属性の者に比して、社会人であることを理由に3年以上の実務経験を必要としていることを更に条件として課しているが、実務経験の期間設定も含めその根拠について説明すること。
14. 審査意見13への対応を踏まえ、基盤となる学部以外からの入学者に対し、最低限必要な健康・栄養・食に関する知識・技能をどのように担保するのかについて、入学者選抜の方法や入学後の対応も含め、具体的に説明すること。
15. 授業の実施方法について、授業の開講は平日の夜間を原則とし、社会人学生には適宜リモートでの指導も行う旨の説明があるが、教員負担への配慮については、各教員の担当時間を配慮した上で、担当時間の調整を行う等の説明があるのみである。比較的教員負担が大きいリモートでの指導の具体的な手法を明確にした上で、特に指導教員が1名のみであり代替教員を充てる等の対応が困難な研究指導を中心に、教員負担に配慮した体制が組み立てられているかについて、より具体的に説明すること。

16. 学生確保の見通しについて、基盤学部の在学生の入学意向者は1名のみであり、栄養士会会員に13名の入学意向者があること等を以て説明しているが、以下の点が不明確であり、学生確保の見通しの客観的な根拠となるか判断できないため、具体的に説明し、必要に応じて適切に改めること。
- (1) 社会人の入学資格が実務経験3年以上となっているが、アンケート対象からその要件を満たさない者が除外されているか。
16. 学生確保の見通しについて、基盤学部の在学生の入学意向者は1名のみであり、栄養士会会員に13名の入学意向者があること等を以て説明しているが、以下の点が不明確であり、学生確保の見通しの客観的な根拠となるか判断できないため、具体的に説明し、必要に応じて適切に改めること。
- (2) アンケート用紙には本研究科の概要が端的に示されているのみであるが、健康栄養科学という必ずしも一般的ではない概念を扱うことが十分に伝わるアンケートを行ったか。
17. 修了生の社会的な需要について、市町村、施設・企業向けにアンケートを実施し、新卒者について「採用したい」「採用を考えている」回答が複数、現職者の大学院入学を奨励するとの回答が半数以上あることを以て説明しているが、いずれも積極的な回答は少数にとどまり、社会的な人材需要が十分にあるか不明確である。これらの点について、客観的な根拠でより詳細な分析を加え、具体的に説明すること。

1. 本研究科の養成する人材像の説明で、「全ての学生にサステイナブル・アントレプレナーシップを求め、養成する」との記載があるが、本研究科の主たるテーマとする「ソーシャル・イノベーション」との関係性が明確ではないため、具体的に説明すること。また、養成する人材像やディプロマ・ポリシーに記載されている事項が、設置の必要性で説明されている状況にどのように対応するのも明らかではなく、それらの整合性・妥当性を判断することができないため、具体的に説明すること。

(対応)

【養成する人材像の修正】

当初、養成する人材像は、1) 経営学などについての高度な専門知識を身につけ、創造的思考力と実践力を修得することによって、2) 企業・行政・NPOによる共創を通じ、ビジネスおよび地域の持続可能な発展を担う、アントレプレナーシップを備えた中核人材として、3) 新たにビジネスを創出するために、存在していないものをつくり出す思考力、実行力およびコミュニケーション能力を持つ「ソーシャルイノベーター」としていた。

しかし、ご指摘のとおり養成する人材と3ポリシーとの関係性、整合性が不明確であるため、以下のとおり改める。

なお、当初の養成する人材像と以下の新しい養成する人材像は本質的に異なる性質のものではなく、3ポリシーとの関係性、整合性を分かりやすくするための修正である。

- 1) 企業やその他の組織のマネジメントの基盤となる専門知識を持ち、
- 2) 企業・行政・NPOによる共創を通じ、ビジネスおよび地域の持続可能な発展に必要となる社会問題の多面的な把握ができ、
- 3) 存在していないものをつくり出す創発力を有し、
- 4) 新規事業の創発・公民連携に必要とされる高度な専門知識を身につけ、
- 5) 創発したアイデアをビジネスや新規プロジェクトとして自ら実践することができるコミュニケーション力とアントレプレナーシップを備えた、「ソーシャルイノベーター」の養成を目的とする。

その上で、審査意見でご指摘の点について、以下のとおり対応する。

【サステイナブル・アントレプレナーシップとソーシャル・イノベーションの関係】

本研究科では「社会的課題を解決するためのサービスや製品の提供、そしてその仕組み」と定義されるソーシャル・イノベーションの教育・研究を主たるテーマとしている。また、上記のとおり、本研究科は1) 企業やその他の組織のマネジメントの基盤となる専門知識を持ち、

2) 企業・行政・NPOによる共創を通じ、ビジネスおよび地域の持続可能な発展に必要となる社会問題の多面的な把握ができ、3) 存在していないものをつくり出す創発力を有し、4) 新規事業の創発・公民連携に必要とされる高度な専門知識を身につけ、5) 創発したアイデアをビジネスや新規プロジェクトとして自ら実践することができるコミュニケーション力とアントレプレナーシップを備えた「ソーシャルイノベーター」の養成を目的としており、ここに掲げる「アントレプレナーシップ」をより詳細に説明したものが「サステイナブル・アントレプレナーシップ」である。

従来型の経済的利益の獲得を最大化するアントレプレナーシップではなく、持続的な社会を構築することを目的とし、新たな社会的課題を発生させないアントレプレナーシップを説明するための用語として「サステイナブル・アントレプレナーシップ」を用いたものである。したがって、ソーシャル・イノベーションは本研究科の主たるテーマであり、本研究科で養成する人材像を一言で表せば「ソーシャルイノベーター」である。そして、「ソーシャルイノベーター」が備えるべ

き能力の一部を説明した用語が「サステイナブル・アントレプレナーシップ」という関係にある。

しかしながら、「サステイナブル・アントレプレナーシップ」が概念としてまだ一般的でなく、分かりづらい側面があるため、表現を「持続的な社会を構築することを目的としたアントレプレナーシップ」に改める。また、「全ての学生にサステイナブル・アントレプレナーシップを求め、養成する」の記載については、ご指摘のとおりサステイナブル・アントレプレナーシップと主テーマであるソーシャル・イノベーションの関係性を不明確にする表現であることから、削除する。

【養成する人材像やディプロマ・ポリシーと設置の必要性の関係】

設置の必要性についてもご指摘のとおり養成する人材像やディプロマ・ポリシーとの関係性が不明確であるため、以下のとおり改める。

なお、当初の設置の必要性と以下の新しい設置の必要性は本質的に異なる性質のものではなく、ディプロマ・ポリシーや養成する人材像関係性、整合性を分かりやすくするための修正である。

① 長野県内における外発的な経済発展から内発的な事業の創出への転換には、起業人材や既存事業において価値創造ができる人材を育成する必要がある。

② 経済の外部性を考慮した持続可能な社会を実現するためには、すべてのセクターの利害関係者の参加によるセクター横断型イノベーションの担い手が求められている。

本研究科はディプロマ・ポリシーに掲げる各能力を身につけた「ソーシャルイノベーター」の養成を目的としており、設置の必要性との関係は以下のとおりである。

①内発的な事業の創出への転換には、その担い手である起業人材や既存事業において価値創造ができる人材の育成が必要不可欠であり、本学が養成を目指す「ソーシャルイノベーター」はまさにその担い手となるべき人材である。

②経済の外部性を考慮した持続可能な社会を実現するためには、すべてのセクターの利害関係者の参加によるセクター横断型イノベーションが求められており、本研究科が養成を目指す、ビジネスおよび地域の持続可能な発展に必要となる社会問題の多面的な把握ができる能力を持った「ソーシャルイノベーター」は複数の利害関係者との共創を通じ、セクター横断型イノベーションの担い手となる。

上記2点から、現在我が国および長野県が置かれている状況を改善するために、ディプロマ・ポリシーに掲げる能力を修得したソーシャルイノベーターの養成が必要である。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (6、7、8、9、28ページ)

新	旧
< P 6 > (2)設置の必要性 <u>設置の趣旨で説明した企業を取り巻く環境変化に加え、本学が位置する長野県においては、他の地方都市と同様に、人口減少、少子高齢化が急速に進展し、外発的な経済発展から内発的な経済の活性化への転換が急務となっている。このような状況を改善するためには本研究科の設置が必要である。</u> <u>ア 企(起)業家・アントレプレナーの必要性</u>	< P 6 > (2)設置の必要性 <u>我が国および長野県は具体的には以下のような状況にあり、それを改善するためには本研究科の設置が必要である。</u> <u>ア リカレント教育の必要性</u> <u>急速に変化する現代社会において、既存の知識は短期間で陳腐化してしまうことから、社会人が変化に対応していくためには、絶え間ない学び直しが求められている。一方、我が国では、業務遂行</u>

工場や集客施設の誘致に頼ってきた地方の経済発展は限界に来ており、外発的な地域政策から、地域の中で発展の核を見出す内発的な経済政策への転換が求められている。しかしながら、本県の開業率は3.29%で、全国の都道府県の中で38位であり、長期的に低迷している(2018年度実績、厚生労働省調べ)(資料2)。その結果、起業を担う人材が絶対的に不足する状況が長年続いている。

さらに、県内企業の60%以上が後継者不足に悩んでいる。その主たる要因は、経営者が高齢を迎え、廃業が身に迫るまで後継ぎを見つけれず、育成もままならない状況のため、廃業を選んだケースである。本県企業の後継者不在率は、64.6%(全国65.2%)で、それを代表の年代別にみると、「50代」75.1%、「60代」49.5%、「70代」36.6%と年代が高いほど低くなるものの、「60代」でも半数近くに達している(2019年実績、帝国データバンク調べ)(資料3)。県内のリソースを最大限に生かすためには、既存事業において価値創造ができる事業継承者の育成は必要不可欠である。

このような状況から、長野県内における外発的な経済発展から内発的な事業の創出への転換には、起業人材や既存事業において価値創造ができる人材を育成する必要がある。

イ セクター横断型イノベーションの担い手の必要性

経済の外部性を考慮した持続可能な社会を実現するためには、すべてのセクターの利害関係者の参加によるセクター横断型イノベーションが求められている。

現代企業社会は、企業が単独で事業を実施したり、イノベーションを創出することはできない。そこには企業、スタートアップ、地方自治体、NPOや市民が有機的につながる生態系(エコシステム:競合や取引関係のみならず、様々な協力のあり方や不文律、地域の文化などを含めて、特定の地域が1つのシステムとして機能している状態のこと)が必要である(中川他「米国シリコンバレーの変容:マイクロ主体の行為の連鎖がもたらすエコシステムのマクロ構造変容」日本経営学会誌, 34巻, p.3-14, 2014)。しかしながら、長野県においてはこうしたエコシステムが十分に機能しておらず、上記で示したような開業率が

上必要な能力は、長年にわたり主として企業内教育によって培われてきた。しかしながら、先に示した予測できない変化への対応は、企業による教育のみでは限界がある。

イ 県内での起業人材の必要性

本県の開業率は3.29%で、全国の都道府県の中で38位であり、長期的に低迷している(2018年度実績、厚生労働省調べ)(資料2)。その結果、起業を担う人材が絶対的に不足する状況が長年続いている。

ウ 事業継承者の育成の必要性

県内企業の60%以上が後継者不足に悩んでいる。その主たる要因は、経営者が高齢を迎え、廃業が身に迫るまで後継ぎを見つけれず、育成もままならない状況のため、廃業を選んだケースである。本県企業の後継者不在率は、64.6%(全国65.2%)で、それを代表の年代別にみると、「50代」75.1%、「60代」49.5%、「70代」36.6%と年代が高いほど低くなるものの、「60代」でも半数近くに達している(2019年実績、帝国データバンク調べ)(資料3)。

県内のリソースを最大限に生かすためには、事業継承者の育成は必要不可欠である。

エ エコシステムの構築の必要性

現代企業社会は、企業が単独で事業を実施したり、イノベーションを創出することはできない。そこには企業、スタートアップ、地方自治体、NPOや市民が有機的につながる生態系(エコシステム:競合や取引関係のみならず、様々な協力のあり方や不文律、地域の文化などを含めて、特定の地域が1つのシステムとして機能している状態のこと)が必要である(中川他「米国シリコンバレーの変容:マイクロ主体の行為の連鎖がもたらすエコシステムのマクロ構造変容」日本経営学会誌, 34巻, p.3-14, 2014)。しかしながら、長野県においてはこうしたエコシステムが十分に機能しておらず、上記で示したような開業率が向上しない一因ともなっている。今後ビジネスや地域を活性化したり、イノベーションを創出するためにも、エコシステムの構築は必要不可欠である。

オ 公民連携人材の育成の必要性

<p>向上しない一因ともなっている。今後ビジネスや地域を活性化したり、イノベーションを創出するためにも、エコシステムの構築は必要不可欠である。</p> <p>また、エコシステムを構築する上で、地方自治体の参加は必要不可欠である。それは現代の地方自治体が、民間組織との連携なくして、政策を立案実行することができないことを意味する。しかしながら、多くの行政職員は、企業やNPO、そしてそれらの経営そのものを理解していない場合が多い。真に地域を活性化したいのであれば、民間組織を生かす公共経営を模索する必要がある、その視点から民間組織を理解した行政人の育成は必要不可欠である。</p> <p>このような状況から、経済の外部性を考慮した持続可能な社会を実現するためには、すべてのセクターの利害関係者の参加によるセクター横断型イノベーションの担い手が求められている。</p>	<p>上記のエコシステムを構築する上で、地方自治体の参加は必要不可欠である。それは現代の地方自治体が、民間組織との連携なくして、政策を立案実行することができないことを意味する。しかしながら、多くの行政職員は、企業やNPO、そしてそれらの経営そのものを理解していない場合が多い。真に地域を活性化したいのであれば、民間組織を生かす公共経営を模索する必要がある、その視点から民間組織を理解した行政人の育成は必要不可欠である。</p>
<p>< P 7 ></p> <p>(3)養成する人材像</p> <p>1) 企業やその他の組織のマネジメントの基盤となる専門知識を持ち、2) 企業・行政・NPO による共創を通じ、ビジネスおよび地域の持続可能な発展に必要な社会問題の多面的な把握ができ、3) 存在していないものをつくり出す創発力を有し、4) 新規事業の創発・公民連携に必要とされる高度な専門知識を身につけ、5) 創発したアイデアをビジネスや新規プロジェクトとして自ら実践することができるコミュニケーション力とアントレプレナーシップを備えた「ソーシャルイノベーター」を養成する。</p>	<p>< P 7 ></p> <p>(3)養成する人材像</p> <p>1) 経営学などについての高度な専門知識を身につけ、創造的思考力と実践力を修得することによって、2) 企業・行政・NPO による共創を通じ、ビジネスおよび地域の持続可能な発展を担う、アントレプレナーシップを備えた中核人材として、3) 新たにビジネスを創出するために、存在していないものをつくり出す思考力、実行力およびコミュニケーション能力をもつ「ソーシャルイノベーター」を養成する。</p>
<p>< P 8 ></p> <p>本研究科のとらえるアントレプレナーシップは、次の図にあるように、従来の経済的利益の獲得を最大化するアントレプレナーシップではなく、持続的な社会を構築することを目的としたアントレプレナーシップである。持続的な社会を構築することを目的としたアントレプレナーシップは、従来のアントレプレナーシップをベースに、1990 年代に台頭した環境的課題を解決することを目的とした環境アントレプレナーシップと社会的課題の解決を目的とした社会的アントレプレナーシップ、そして2000 年代に台頭</p>	<p>< P 8 ></p> <p>本研究科のとらえるアントレプレナーシップは、次の図にあるように、従来の経済的利益の獲得を最大化するアントレプレナーシップではなく、持続的な社会を構築することを目的とした「サステイナブル・アントレプレナーシップ」である。サステイナブル・アントレプレナーシップは、従来のアントレプレナーシップをベースに、1990 年代に台頭した環境的課題を解決することを目的とした環境アントレプレナーシップと社会的課題の解決を目的とした社会的アントレプレナーシップ、そして2000 年代に台頭した制度変革を</p>

<p>した制度変革を目的とした制度的アントレプレナーシップの4つの要素を兼ね備えているものを指す。</p> <p><u>持続的な社会を構築することを目的としたアントレプレナーシップの4つの要素</u></p>	<p>目的とした制度的アントレプレナーシップの4つの要素を兼ね備えているものを指す。</p> <p><u>サステイナブル・アントレプレナーシップの4つの要素</u></p>
<p>< P 8 ></p> <p>本研究科に入学する学生は、起業する人材のみならず企業人、公務員などの組織内の人材を想定している。</p> <p>(中略)</p> <p>< P 9 ></p> <p>現代社会ではそれら組織内の人材においてもアントレプレナーシップが求められ、それぞれイントレプレナーシップやパブリックアントレプレナーシップをもった人材が求められている。<u>さらに、本学のグローバルマネジメント学部の学生には現在検討中のビジネスの立ち上げのために本研究科で学びたいと考える学生もいる。</u></p> <p><u>このような調査結果に基づき、本研究科に入学する学生は、起業する人材のみならず企業人、公務員など組織内の人材と学部卒業生を想定している。また、入学を想定する人材が、本研究科を修了した後の進路については以下のとおりに想定している。</u></p> <p><u>経営者は、アイデアの創発を実践し、ビジネス化することを習得することによって、企業に戻って新規事業の創発を実践する。また、自身の経営する企業のために、経営基盤科目および経営専門科目、特に「ソーシャルファイナンス論」や「サステイナビリティとイノベーション」などにおいて、ソーシャル・イノベーションのための組織環境づくりの手法を理論的に学び、組織の改革や既存事業における新たな価値創造を行うことが想定される。</u></p> <p><u>民間企業や NPO に属する入学者の場合は、組織内でソーシャル・イノベーションを創発する手法や実践方法を学び、実際に組織内で新規事業を立ち上げることができるよう、「ソーシャルイノベーター演習Ⅰ・Ⅱ」において事業計画を小さな範囲で実践し、「ブラッシュアップセッション」でステイクホルダーを説得することで、経</u></p>	<p>< P 8 ></p> <p><u>さらに、</u>本研究科に入学する学生は、起業する人材のみならず企業人、公務員などの組織内の人材を想定している。</p> <p>(中略)</p> <p>< P 9 ></p> <p>現代社会ではそれら組織内の人材においてもアントレプレナーシップが求められ、それぞれイントレプレナーシップやパブリックアントレプレナーシップをもった人材が求められている。<u>本研究科では全ての学生にサステイナブル・アントレプレナーシップを求め、養成する。</u></p>

<p>験値を引き上げ、組織内での新規事業を創発するソーシャルイノベーターとなる。</p> <p>公務員入学者には、企業や NPO とのコラボレーションにとって必要なそれらの組織の理解や組織運営について、経営基盤科目や経営専門科目、特に「共創型プロジェクト・デザイン」や「公共経営特論」を通じて学び、現代社会に適合した地域経営ができる組織に変化させる担い手になる。</p> <p>本研究科は主として上記のような社会人経験者を入学者としているが、基礎となる学部等から直接進学する者に関しても、社会人経験を持つものと同等の新規事業創出への強い熱意を持つ場合には入学を認める。基礎となる学部等から直接進学する者の研究科修了後の進路としては、①本研究科で修得した能力とブラッシュアップした事業計画をもとにした起業家や、②企業等へ就職し、社会課題の解決に取り組むことを想定している。</p> <p>また、上記すべての入学想定者が、大学院内で様々なバックグラウンドを持つ学生や教員、外部人材とのネットワークを構築することによってセクター横断型イノベーションを起こす共創人材となることを想定している。</p>	
<p>< P28 ></p> <p>AP 1 経営に関わる知識・スキルを修得する努力を惜しまないこと。</p> <p>AP 2 組織や事業のマネジメントまたは経営に関する専門知識を身につけるための基礎的能力があること。</p> <p>AP 3 質の高いディスカッションを行うための広範な社会および地域・経済動向に対する洞察力を備えていること。</p> <p>AP 4 新規事業の創出に関して、熱烈な情熱をもっていること。</p>	<p>< P28 ></p> <p>AP 1 経営に関わる知識・スキルを修得する努力を惜しまないこと。</p> <p>AP 2 質の高いディスカッションを行うための広範な社会常識および地域・経済動向に対する洞察力を備えていること。</p> <p>AP 3 新規事業の創出に関して、熱烈な情熱をもっていること。</p>

2. 養成する人材像と3つのポリシーの整合性が明らかではないので、具体的に説明するとともに、『卒業認定・学位授与の方針』(ディプロマ・ポリシー)、『教育課程編成・実施の方針』(カリキュラム・ポリシー)及び『入学者受入れの方針』(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドラインを参考に、必要に応じて適切に改めること。また、DP3についてのみ、別途「養成する中核能力」として整理している趣旨が不明確であるため、具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

【養成する人材像の修正(再掲)】

当初、養成する人材像は、1) 経営学などについての高度な専門知識を身につけ、創造的思考力と実践力を修得することによって、2) 企業・行政・NPOによる共創を通じ、ビジネスおよび地域の持続可能な発展を担う、アントレプレナーシップを備えた中核人材として、3) 新たにビジネスを創出するために、存在していないものをつくり出す思考力、実行力およびコミュニケーション能力を持つ「ソーシャルイノベーター」としていた。

しかし、ご指摘のとおり養成する人材と3ポリシーとの関係性、整合性が不明確であるため、以下のとおり改める。

なお、当初の養成する人材像と以下の新しい養成する人材像は本質的に異なる性質のものではなく、3ポリシーとの関係性、整合性を分かりやすくするための修正である。

- 1) 企業やその他の組織のマネジメントの基盤となる専門知識を持ち、
- 2) 企業・行政・NPOによる共創を通じ、ビジネスおよび地域の持続可能な発展に必要となる社会問題の多面的な把握ができ、
- 3) 存在していないものをつくり出す創発力を有し、
- 4) 新規事業の創発・公民連携に必要とされる高度な専門知識を身につけ、
- 5) 創発したアイデアをビジネスや新規プロジェクトとして自ら実践することができるコミュニケーション力とアントレプレナーシップを備えた、「ソーシャルイノベーター」の養成を目的とする。

【ディプロマ・ポリシーの修正】

審査意見7(1)でのご指摘も踏まえ、本研究科が設定する「経営基盤科目」(審査意見3への対応部分にて説明する。)により養成する能力を「企業やその他の組織のマネジメントの基盤となる専門知識」としてDP1に示し、よりカリキュラム・ポリシーとの整合性を明確にするため、以下のとおりディプロマ・ポリシーを修正する。

- DP1 企業やその他の組織のマネジメントの基盤となる専門知識
- DP2 多様なアクターによる共創を実現するための基礎となる専門知識
- DP3 持続可能な社会の構築の視点から、具体的な社会、地域および企業の経営上の問題を捉え、創造的な視点で新規事業を創発(知識創造)することができる力
- DP4 経営学・会計学・経済学および人文科学の領域における、深き学識と高度で卓越した専門的能力
- DP5 知識創造した新規事業を自ら実践することができる力

【養成する人材像とディプロマ・ポリシーの関係】

養成する人材像とディプロマ・ポリシーの関係は、下表のとおりであるが、1)から5)がそれぞれDP1から5に対応している。

【養成する人材像とカリキュラム・ポリシーの関係】

養成する人材像とディプロマ・ポリシーとの関係性を明確にするためカリキュラム・ポリシーも以下のとおり変更し次のように整理する。

- CP1 既存のビジネスを理解するための基盤となる科目を配置する。
- CP2 ソーシャル・イノベーションの基礎となる知識およびビジネスにおいて必須の「情報」に関する知識を身につける科目を配置する。
- CP3 解決方法がまだ十分に展開されていない未知の領域にアプローチするマインドと創造力を身につけるため、リスクや恐怖を克服するための自己のマネジメントとイノベーションのアイデアを創造することを学ぶ科目を配置する。
- CP4 経営学・会計学・経済学および人文科学の領域における専門的な能力を身につけるための科目を配置する。
- CP5 新たな解決方法をモデリングする能力と実践する能力を身につけるため、ビジネスモデルを構築し、それを実践する科目を配置する。

ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの関係は、下表のとおりであるが、CP1 が DP1、CP2 が DP2、CP3 が DP3、CP4 が DP4、CP5 が DP5 にそれぞれ対応している。

【アドミッション・ポリシーの修正】

本研究科に入学する者に必要な能力を明確にするため、AP 2 を追加し、以下のとおり改める。

- AP 1 経営に関わる知識・スキルを修得する努力を惜しまないこと。
- AP 2 組織や事業のマネジメントまたは経営に関する専門知識を身につけるための基礎的能力があること。
- AP 3 質の高いディスカッションを行うための広範な社会および地域・経済動向に対する洞察力を備えていること。
- AP 4 新規事業の創出に関して、熱烈な情熱をもっていること。

【養成する人材像とアドミッション・ポリシーの関係】

養成する人材像を達成するため、AP1 及び AP2 が養成する人材の 1) 及び 4) に、AP3 が養成する人材像の 2) に、AP4 が養成する人材像の 3) および 5) にそれぞれ関係する。

ここまで説明した養成する人材像や 3 つのポリシーの関係性は以下 2 つの図のように整理できる。(資料 1、資料 2)

設置の必要性

- ① 長野県内における外発的な経済発展から内発的な事業の創出への転換には、起業人材や既存事業において価値創造ができる人材を育成する必要がある。
- ② 経済の外部性を考慮した持続可能な社会を実現するためには、すべてのセクターの利害関係者の参加によるセクター横断型イノベーションの担い手が求められている。

大学院で養成する人材像

- 1) 企業やその他の組織のマネジメントの基盤となる専門知識を持ち、
- 2) 企業・行政・NPOによる共創を通じ、ビジネスおよび地域の持続可能な発展に必要な社会問題の多面的な把握ができ、
- 3) 存在していないものをつくり出す創造力を有し、
- 4) 新規事業の創発・公民連携に必要な高度な専門知識を身につけ、
- 5) 創発したアイデアをビジネスや新規プロジェクトとして自ら実践することができるコミュニケーション力とアントレプレナーシップを備えた



ソーシャルイノベーター

ディプロマポリシー

- DP 1 企業やその他の組織のマネジメントの基盤となる専門知識
- DP 2 多様なアクターによる共創を実現するための基礎となる専門知識
- DP 3 持続可能な社会の構築の視点から、具体的な社会、地域および企業の経営上の問題を捉え、創造的な視点で新規事業を創発(知識創造) することができる力
- DP 4 経営学・会計学・経済学および人文科学の領域における、深き学識と高度で卓越した専門的能力
- DP 5 知識創造した新規事業を自ら実践することができる力

カリキュラムポリシー

- CP1 既存のビジネスを理解するための基盤となる経営科目を配置する。
- CP2 ソーシャル・イノベーションの基礎となる知識およびビジネスにおいて必須の「情報」に関する知識を身につける科目を配置する。
- CP3 解決方法がまだ十分に展開されていない未知の領域にアプローチするマインドと創造力を身につけるため、リスクや恐怖を克服するための自己のマネジメントとイノベーションのアイデアを創造することを学ぶ科目を配置する。
- CP4 経営学・会計学・経済学および人文科学の領域における専門的な能力を身につけるための科目を配置する。
- CP5 新たな解決方法をモデリングする能力と実践する能力を身につけるため、ビジネスモデルを構築し、それを実践する科目を配置する。

アドミッション・ポリシー

- AP 1 経営に関わる知識・スキルを修得する努力を惜しまないこと。
- AP 2 組織や事業のマネジメントまたは経営に関する専門知識を身につけるための基礎的能力があること。
- AP 3 質の高いディスカッションを行うための広範な社会および地域・経済動向に対する洞察力を備えていること。
- AP 4 新規事業の創出に関して、熱烈な情熱をもっていること。

養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと教育課程の関係
(ソーシャル・イノベーション研究科)

養成する人材像

- 1) 企業やその他の組織のマネジメントの基盤となる専門知識を持ち、
- 2) 企業・行政・NPOによる共創を通じ、ビジネスおよび地域の持続可能な発展に必要な社会問題の多面的な把握ができ、
- 3) 存在していないものをつくり出す創発力を有し、
- 4) 新規事業の創発・公民連携に必要とされる高度な専門知識を身につけ、
- 5) 創発したアイデアをビジネスや新規プロジェクトとして自ら実践することができるコミュニケーション力とアントレプレナーシップを備えた「ソーシャルイノベーター」

※1から5がそれぞれDP1から5に対応。

◎：必修科目、○：選択科目

カリキュラム・ポリシー	科目区分	ディプロマ・ポリシー 授業科目名	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5
			企業やその他の組織のマネジメントの基盤となる専門知識	多様なアクターによる共創を実現するための基礎となる専門知識	持続可能な社会の構築の視点から、具体的な社会、地域および企業の経営上の問題を捉え、創造的な視点で新規事業を創発(知識創造)することができる力	経営学・会計学・経済学および人文科学の領域における、深き学識と高度で卓越した専門的能力	知識創造した新規事業を自ら実践することができる力
CP1 既存のビジネスを理解するための基盤となる経営科目を配置する。	経営基盤科目	マーケティング	◎				
		財務会計Ⅰ	◎				
		ソーシャルアントレプレナーシップとビジネスモデル	◎				
		経営組織論	◎				
CP2 ソーシャル・イノベーションの基礎となる知識およびビジネスにおいて必須の「情報」に関する知識を身につける科目を配置する。	ソーシャル・イノベーション基盤科目	ソーシャル・イノベーション		◎			
		公共経営		◎			
		情報基礎		○			
		AⅠ基礎		◎			
		デジタルイノベーション特論		○			
		デジタルアナリティクス特論		○			
		データサイエンス		◎			
社会調査論		○					
CP3 解決方法がまだ十分に展開されていない未知の領域にアプローチするマインドと創造力を身につけるため、リスクや恐怖を克服するための自己のマネジメントとイノベーションのアイデアを創造することを学ぶ科目を配置する。	思考科目	ロジカルシンキング			◎		
		哲学思考Ⅰ(探究)			◎		
		哲学思考Ⅱ(哲学史)			◎		
		セルフマネジメント			◎		
		アート思考			○		
		システム思考			○		
		身体性思考			○		
		人類的思考			○		
		健康マネジメント			○		
		CP4 経営学・会計学・経済学および人文科学の領域における専門的な能力を身につけるための科目を配置する。	経営専門科目	企業論			
人材マネジメント						○	
国際経営特論						○	
ファミリーアントレプレナーシップ						○	
公共経営特論						○	
ジェンダー・ダイバーシティとサステイナビリティ						○	
財務会計Ⅱ						○	
企業と法						○	
経済学特論：産業と市場における企業行動						○	
公共経済学						○	
ファイナンス						○	
経営史						○	
ソーシャルファイナンス論						○	
ベンチャー企業特論						○	
企業法務・税法				○			
CP5 新たな解決方法をモデリングする能力と実践する能力を身につけるため、ビジネスモデルを構築し、それを実践する科目を配置する。	実践科目	象山塾					◎
		ソーシャルイノベーター演習Ⅰ					◎
		ソーシャルイノベーター演習Ⅱ					◎
		サステイナブル事業構想演習					◎
		スタディーツアーⅠ					○
		スタディーツアーⅡ(国内)					○
		スタディーツアーⅡ(国外)					○
		ケーススタディーⅠ					◎
		ケーススタディーⅡ					◎
		ブラッシュアップセッション					◎
参加型評価演習					○		
コミュニティ・デザイン実践研究					○		

なお、当初DP3についてのみ、別途「養成する中核能力」と整理していたが、養成する人材像やディプロマ・ポリシーを改めたことによって不必要だと考え削除する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類(7、8、9、10、11、12、14ページ)

新	旧
---	---

<p>< P 7 ></p> <p>(3)養成する人材像</p> <p>1) <u>企業やその他の組織のマネジメントの基盤となる専門知識を持ち、2) 企業・行政・NPOによる共創を通じ、ビジネスおよび地域の持続可能な発展に必要となる社会問題の多面的な把握ができ、3) 存在していないものをつくり出す創発力を有し、4) 新規事業の創発・公民連携に必要とされる高度な専門知識を身につけ、5) 創発したアイデアをビジネスや新規プロジェクトとして自ら実践することができるコミュニケーション力とアントレプレナーシップを備えた「ソーシャルイノベーター」を養成する。</u></p>	<p>< P 7 ></p> <p>(3)養成する人材像</p> <p>1) <u>経営学などについての高度な専門知識を身につけ、創造的思考力と実践力を修得することによって、2) 企業・行政・NPOによる共創を通じ、ビジネスおよび地域の持続可能な発展を担う、アントレプレナーシップを備えた中核人材として、3) 新たにビジネスを創出するために、存在していないものをつくり出す思考力、実行力およびコミュニケーション能力をもつ「ソーシャルイノベーター」を養成する。</u></p>
<p>< P 8 ></p> <p>本研究科に入学する学生は、起業する人材のみならず企業人、公務員などの組織内の人材を想定している。</p> <p>(中略)</p> <p>< P 9 ></p> <p>現代社会ではそれら組織内の人材においてもアントレプレナーシップが求められ、それぞれイントレプレナーシップやパブリックアントレプレナーシップをもった人材が求められている。<u>さらに、本学のグローバルマネジメント学部の学生には現在検討中のビジネスの立ち上げのために本研究科で学びたいと考える学生もいる。</u></p> <p><u>このような調査結果に基づき、本研究科に入学する学生は、起業する人材のみならず企業人、公務員など組織内の人材と学部卒業生を想定している。また、入学を想定する人材が、本研究科を修了した後の進路については以下のとおり想定している。</u></p> <p><u>経営者は、アイデアの創発を実践し、ビジネス化することを習得することによって、企業に戻って新規事業の創発を実践する。また、自身の経営する企業のために、経営基盤科目および経営</u></p>	<p>< P 8 ></p> <p><u>さらに、本研究科に入学する学生は、起業する人材のみならず企業人、公務員などの組織内の人材を想定している。</u></p> <p>(中略)</p> <p>< P 9 ></p> <p>現代社会ではそれら組織内の人材においてもアントレプレナーシップが求められ、それぞれイントレプレナーシップやパブリックアントレプレナーシップをもった人材が求められている。<u>本研究科では全ての学生にサステナブル・アントレプレナーシップを求め、養成する。</u></p>

<p>専門科目、特に「ソーシャルファイナンス論」や「サステナビリティとイノベーション」などにおいて、ソーシャル・イノベーションのための組織環境づくりの手法を理論的に学び、組織の改革や既存事業における新たな価値創造を行うことが想定される。</p> <p>民間企業や NPO に属する入学者の場合は、組織内でソーシャル・イノベーションを創発する手法や実践方法を学び、実際に組織内で新規事業を立ち上げることができるように、「ソーシャルイノベーター演習Ⅰ・Ⅱ」において事業計画を小さな範囲で実践し、「ブラッシュアップセッション」でステイクホルダーを説得することで、経験値を引き上げ、組織内での新規事業を創発するソーシャルイノベーターとなる。</p> <p>公務員入学者には、企業や NPO とのコラボレーションにとって必要なそれらの組織の理解や組織運営について、経営基盤科目や経営専門科目、特に「共創型プロジェクト・デザイン」や「公共経営特論」を通じて学び、現代社会に適合した地域経営ができる組織に変化させる担い手になる。</p> <p>本研究科は主として上記のような社会人経験者を入学者としているが、基礎となる学部等から直接進学する者に関しても、社会人経験を持つものと同等の新規事業創出への強い熱意を持つ場合には入学を認める。基礎となる学部等から直接進学する者の研究科修了後の進路としては、①本研究科で修得した能力とブラッシュアップした事業計画をもとにした起業家や、②企業等へ就職し、社会課題の解決に取り組むことを想定している。</p> <p>また、上記すべての入学想定者が、大学院内で様々なバックグラウンドを持つ学生や教員、外部人材とのネットワークを構築することによってセクター横断型イノベーションを起こす共創人材となることを想定している。</p>	
<p>< P 10 ></p> <p>DP 1 企業やその他の組織のマネジメントの基盤となる専門知識</p> <p>DP 2 多様なアクターによる共創を実現するための基礎となる専門知識</p> <p>DP 3 持続可能な社会の構築の視点から、具体的な社会、地域および企業の経営上の問題を捉え、創造的な視点で新規事業を創発(知識創造)</p>	<p>< P 9 ></p> <p>DP 1 経営学・会計学・経済学および人文科学の領域における、深き学識と高度で卓越した専門的能力</p> <p>DP 2 持続可能な社会の構築の視点から、具体的な社会、地域および企業の経営上の問題を捉えることができる力</p> <p>DP 3 これまでになかった創造的な視点で新規事業</p>

<p><u>することができる力</u></p> <p><u>DP 4 経営学・会計学・経済学および人文科学の領域における、深き学識と高度で卓越した専門的能力</u></p> <p><u>DP 5 知識創造した新規事業を自ら実践することができる力</u></p>	<p><u>を創発(知識創造) することができる力</u></p> <p><u>DP 4 知識創造した新規事業を自ら実践することができる力</u></p> <p><u>DP 3は、ソーシャルイノベーターが新たにビジネスを創出するために中核となる能力であり、具体的には次の能力から構成する。</u></p> <p><u>(養成する中核能力)</u></p> <p><u>○ 社会に存在しないサービスや製品、あるいは政策を創造する能力</u></p> <p><u>○ 創造したものをビジネスに転換する能力</u></p> <p><u>○ 創造的なコミュニケーション(言語化を含む。)能力</u></p>
<p>< P11 ></p> <p>(削除)</p>	<p>< P10 ></p> <p><u>この思考科目からなる創造力の養成は、中核能力で示した社会に存在しないサービスや製品、あるいは政策を創造する能力、あるいはビジネス化する能力の養成を担う。</u></p>
<p>< P11 ></p> <p><u>この公民連携を促す科目は、多様なバックグラウンドをもつ人々とのコミュニケーションにより、共創に必要なコミュニケーション能力の養成をも担う。</u></p>	<p>< P10 ></p> <p><u>この公民連携を促す科目は、多様なバックグラウンドをもつ人々とのコミュニケーションにより、中核能力で示した創造的なコミュニケーション能力の養成をも担う。</u></p>
<p>< P12 ></p> <p>本専攻では、全ての科目において持続可能性を前提に講義を行う。特に「ソーシャルイノベーター演習」や「サステイナブル事業構想演習」などの実践科目では、持続的な社会の構築に貢献する実践的な知識や考え方を教授し、持続的な社会を構築するソーシャルイノベーターの育成をめざす。</p>	<p>< P11 ></p> <p>本専攻では、全ての科目において持続可能性を前提に講義を行う。特に「ソーシャルイノベーター演習」や「サステイナブル事業構想演習」などの実践科目では、<u>経営科目を基礎とし、持続的な社会の構築に貢献する実践的な知識や考え方を教授し、持続的な社会を構築するソーシャルイノベーターの育成をめざす。</u></p>
<p>< P14 ></p> <p>(1) 教育課程の編成の基本方針(カリキュラム・ポリシー)</p> <p>ディプロマ・ポリシーに掲げた能力を修得し、<u>ソーシャル・イノベーションを創発するために、以下のカリキュラム・ポリシーを設定する。</u></p>	<p>< P13 ></p> <p>(1) 教育課程の編成の基本方針(カリキュラム・ポリシー)</p> <p><u>社会的課題の解決や持続的な社会の構築は、複雑であり、不確実で、困難を伴うが、必ず達成しなければならない。SDGsは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標である。「Sustainable Development Report 2019」によれば、日本の達成度は78.9%である。今後この取組を活性化する必要がある。</u></p> <p><u>しかしながら、SDGsで掲げられている気象変動、</u></p>

	<p>枯渇する資源、富の寡占等、現代人類が直面している課題は、資本主義経済のなかで外部性として扱ってきたシステムの問題である。このシステムに起因する問題を解決するには、まずその根底にある思考を更新することから始める必要がある。一方、ソーシャル・イノベーションは、2000年代に入り「社会的課題の解決にビジネスを活用するために必要となる新しい商品やサービス、およびその提供の仕組みなどの革新」（谷本・大室他「ソーシャル・イノベーションの創出と普及」NTT出版2013年）と定義されている。ソーシャル・イノベーションの特徴は先にソーシャル・イノベーションの3つの側面として提示したように、マルチステイクホルダーコラボレーションであり、イノベーションの領域もビジネスや市場の革新はもちろんのこと、個人のマインド（社会指向型の消費）や制度などの広範囲な変化が必要であるという点にある（前掲書）。まさにソーシャル・イノベーションはSDGsを達成するためのイノベーションと解することができる。</p> <p>現代のイノベーション理論は、組織内で創発するクローズドイノベーションから外部のステイクホルダーとの共創によるオープンイノベーションに変化してきている。さらに近年EUを中心に、多様なステイクホルダーとの共創が求められるようになり、社会的共通課題の解決を目的としたオープンイノベーション2.0が台頭し、企業も社会的課題の解決に貢献することがイノベーションの必須要件になりつつある（NEDO「オープンイノベーション白書第3版」2020年）。オープンイノベーション2.0はソーシャル・イノベーションと類似する概念となり、社会的課題の解決とイノベーションが密接に関わるようになってきている。このような変化は社会志向型企業（社会的課題の解決を目的とする企業）やNPOのみならず、今後一般企業もソーシャル・イノベーションに取り組むことが求められ、あらゆる企業や組織に必要な視点となっていく。</p> <p>そこで、ディプロマ・ポリシーに掲げた能力を修得し、ソーシャル・イノベーションを創発するために、以下のカリキュラム・ポリシーを設定する。</p>
<p><P14> CP1 既存のビジネスを理解するための基盤となる経営科目を配置する。 CP2 ソーシャル・イノベーションの基礎とな</p>	<p><P14> CP1 ソーシャル・イノベーションの基礎となる知識およびビジネスにおいて必須の「情報」に関する知識を身につける科目を配置する。</p>

<p>る知識およびビジネスにおいて必須の「情報」に関する知識を身につける科目を配置する。</p> <p>CP3 解決方法がまだ十分に展開されていない未知の領域にアプローチするマインドと創造力を身につけるため、リスクや恐怖を克服するための自己のマネジメントとイノベーションのアイデアを創造することを学ぶ科目を配置する。</p> <p>CP4 経営学・会計学・経済学および人文科学の領域における専門的な能力を身につけるための科目を配置する。</p> <p>CP5 新たな解決方法をモデリングする能力と実践する能力を身につけるため、ビジネスモデルを構築し、それを実践する科目を配置する。</p>	<p>CP2 解決方法がまだ十分に展開されていない未知の領域にアプローチするマインドと創造力を身につけるため、リスクや恐怖を克服するための自己のマネジメントとイノベーションのアイデアを創造することを学ぶ科目を配置する。</p> <p>CP3 新たな解決方法をモデリングする能力と実践する能力を身につけるため、ビジネスモデルを構築し、それを実践する科目を配置する。</p> <p>CP4 既存のビジネスについて理解するため、ビジネスに関わる諸領域の科目を配置する。</p>
<p>< P14 ></p> <p>以上のカリキュラム・ポリシーを踏まえ、本専攻の教育課程は、「経営基盤科目」、「ソーシャル・イノベーション基礎科目」、「思考科目」、「経営専門科目」、「実践科目」の5つの科目区分から構築する。経営基盤科目はCP1、ソーシャル・イノベーション基礎科目はCP2、思考科目はCP3、経営専門科目はCP4、実践科目はCP5、に対応している。(資料9)</p> <p>ソーシャル・イノベーション基礎科目はソーシャル・イノベーションに際して基礎となる知識を修得する。具体的には、本研究科の基礎となる「ソーシャル・イノベーション」および「公共経営」と、イノベーション政策強化推進のための有識者会議「AI戦略」(AI戦略実行会議)が提唱する「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」に推奨されている科目を配置し、本研究科が養成する人材像において必要となる基礎的な知識を教授する。ビジネスを実行する際に必要な知識は経営基盤科目及び経営専門科目に配し、イノベーションのアイデアを創造するために必要な能力の獲得は思考科目に配し、そのアイデアをビジネスにつなげる能力は実践科目に配し、そのビジネスを実行する際に必要な知識は経営基盤科目及び経営専門科目に配している。</p> <p>ところで、これら5つの科目区分は、次の図のように、全体があいまって「実践コンピタンス(能力)」を獲得する教育課程となっている。</p>	<p>< P14 ></p> <p>以上のカリキュラム・ポリシーを踏まえ、本専攻の教育課程は、「基礎科目」、「思考科目」、「実践科目」、「経営科目」の4つの科目群から構築する。基礎科目はCP1、思考科目はCP2、実践科目はCP3、経営科目はCP4に対応している。</p> <p>基礎科目はソーシャル・イノベーションに際して基礎となる知識を修得する。具体的には、本研究科の基礎となる「ソーシャル・イノベーション」および「公共経営」と、イノベーション政策強化推進のための有識者会議「AI戦略」(AI戦略実行会議)が提唱する「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」に推奨されている科目を配置し、本研究科が養成する人材像において必要となる基礎的な知識を教授する。イノベーションのアイデアを創造するために必要な能力の獲得は思考科目に配し、そのアイデアをビジネスにつなげる能力は実践科目に配し、そのビジネスを実行する際に必要な知識は経営科目に配している。</p> <p>ところで、これら4つの科目群は、次の図のように、全体があいまって「実践コンピタンス(能力)」を獲得する教育課程となっている。</p>

3. 教育課程について、3つのポリシーを踏まえて編成されているか定かではないため、具体的に説明の上、必要に応じて適切に改めること。その際、「カリキュラムマップ」や「養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと教育課程の関係」についても必要に応じて適切に改めること。

審査意見1および2への対応での説明を前提に、教育課程と3つのポリシーの関係を説明する。以下に再掲する図のとおり、養成する人材像に掲げる「ソーシャルイノベーター」の養成のために修得すべき能力をDP1からDP5のディプロマ・ポリシーに掲げている。そして、ディプロマ・ポリシーに掲げる能力の修得に必要なカリキュラム配置の考え方をCP1からCP5の各カリキュラム・ポリシーに掲げており、CP1がDP1、CP2がDP2、CP3がDP3、CP4がDP4、CP5がDP5にそれぞれ対応している。

各カリキュラム・ポリシーに掲げる考え方をもとに、以下の科目区分で科目を配置する。

なお、カリキュラム・ポリシーとの対応関係を明確にするため科目区分を変更し、当初申請時「経営科目」としていたものを「経営基盤科目」と「経営専門科目」に分けることとする。また、区分の趣旨を明確にするため、「基礎科目」を「ソーシャル・イノベーション基礎科目」へ変更する。

・経営基盤科目 (CP1に対応)

既存のビジネスを理解するための基盤となる科目を配置。

・ソーシャル・イノベーション基礎科目 (CP2に対応)

ソーシャル・イノベーションの基礎となる知識およびビジネスにおいて必須の「情報」に関する知識を身につける科目を配置。

・思考科目 (CP3に対応)

解決方法がまだ十分に展開されていない未知の領域にアプローチするマインドと創造力を身につけるため、リスクや恐怖を克服するための自己のマネジメントとイノベーションのアイデアを創造することを学ぶ科目を配置。

・経営専門科目 (CP4に対応)

理論的教育を重視した科目から、経営学の諸分野の専門をベースにした実践的な科目までを広く配置。

・実践科目 (CP5に対応)

新たな解決方法をモデリングする能力と実践する能力を身につけるため、ビジネスモデルを構築し、それを実践する科目を配置。事例研究、ネットワーク構築、ビジネスモデルの構築、模擬的実践研究の4つのカテゴリーから構成する。

また、各科目と養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの関係については下表(資料2)のとおりである。

養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと教育課程の関係
(ソーシャル・イノベーション研究科)

養成する人材像
1) 企業やその他の組織のマネジメントの基盤となる専門知識を持ち、
2) 企業・行政・NPOによる共創を通じ、ビジネスおよび地域の持続可能な発展に必要な社会問題の多面的な把握ができ、
3) 存在していないものをつくり出す創発力を有し、
4) 新規事業の創発・公民連携に必要な高度な専門知識を身につけ、
5) 創発したアイデアをビジネスや新規プロジェクトとして自ら実践することができるコミュニケーション力とアントレプレナーシップを備えた「ソーシャルイノベーター」
※1から5がそれぞれDP1から5に対応。

カリキュラム・ポリシー	科目区分	授業科目名	ディプロマ・ポリシー				
			DP1 企業やその他の組織のマネジメントの基盤となる専門知識	DP2 多様なアクターによる共創を実現するための基礎となる専門知識	DP3 持続可能な社会の構築の観点から、具体的な社会、地域および企業の経営上の問題を捉え、創造的な視点で新規事業を創発(知識創造)することができる力	DP4 経営学・会計学・経済学および人文科学の領域における、深き学識と高度で卓越した専門的能力	DP5 知識創造した新規事業を自ら実践することができる力
CP1 既存のビジネスを理解するための基盤となる経営科目を配置する。	経営基盤科目	マーケティング	◎				
		財務会計Ⅰ	◎				
		ソーシャルアントレプレナーシップとビジネスモデル	◎				
		経営組織論	◎				
CP2 ソーシャル・イノベーションの基礎となる知識およびビジネスにおいて必須の「情報」に関する知識を身につける科目を配置する。	ソーシャル・イノベーション基礎科目	ソーシャル・イノベーション		◎			
		公共経営		◎			
		情報基礎		◎			
		AⅠ基礎		◎			
		デジタルイノベーション特論		◎			
		デジタルアナリティクス特論		◎			
		データサイエンス		◎			
CP3 解決方法がまだ十分に展開されていない未知の領域にアプローチするマインドと創造力を身につけるため、リスクや恐怖を克服するための自己のマネジメントとイノベーションのアイデアを創造することを学ぶ科目を配置する。	思考科目	ロジカルシンキング			◎		
		哲学思考Ⅰ(探究)			◎		
		哲学思考Ⅱ(哲学史)			◎		
		セルフマネジメント			◎		
		アート思考			◎		
		システム思考			◎		
		身体性思考			◎		
		人類的思考			◎		
		健康マネジメント			◎		
		CP4 経営学・会計学・経済学および人文科学の領域における専門的な能力を身につけるための科目を配置する。	経営専門科目	企業論			
人材マネジメント						◎	
国際経営特論						◎	
ファミリーアントレプレナーシップ						◎	
公共経営特論						◎	
ジェンダー・ダイバーシティとサステナビリティ						◎	
財務会計Ⅱ						◎	
企業と法						◎	
経済学特論：産業と市場における企業行動						◎	
公共経済学						◎	
ファイナンス						◎	
経営史						◎	
ソーシャルファイナンス論						◎	
ベンチャー企業特論						◎	
企業法務・税法				◎			
CP5 新たな解決方法をモデリングする能力と実践する能力を身につけるため、ビジネスモデルを構築し、それを実践する科目を配置する。	実践科目	象山塾					◎
		ソーシャルイノベーター演習Ⅰ					◎
		ソーシャルイノベーター演習Ⅱ					◎
		サステイナブル事業構想演習					◎
		スタディーツアーⅠ					◎
		スタディーツアーⅡ(国内)					◎
		スタディーツアーⅡ(国外)					◎
		ケーススタディーⅠ					◎
		ケーススタディーⅡ					◎
		ブラッシュアップセッション					◎
参加型評価演習					◎		
コミュニティ・デザイン実践研究					◎		

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (10,14ページ)

新	旧
< P10 > DP1 企業やその他の組織のマネジメントの基	< P9 > DP1 経営学・会計学・経済学および人文科学の

<p>盤となる専門知識</p> <p>DP 2 多様なアクターによる共創を実現するための基礎となる専門知識</p> <p>DP 3 持続可能な社会の構築の視点から、具体的な社会、地域および企業の経営上の問題を捉え、創造的な視点で新規事業を創発(知識創造)することができる力</p> <p>DP 4 経営学・会計学・経済学および人文科学の領域における、深き学識と高度で卓越した専門的能力</p> <p>DP 5 知識創造した新規事業を自ら実践することができる力</p>	<p>領域における、深き学識と高度で卓越した専門的能力</p> <p>DP 2 持続可能な社会の構築の視点から、具体的な社会、地域および企業の経営上の問題を捉えることができる力</p> <p>DP 3 これまでにない創造的な視点で新規事業を創発(知識創造)することができる力</p> <p>DP 4 知識創造した新規事業を自ら実践することができる力</p> <p>DP 3は、ソーシャルイノベーターが新たにビジネスを創出するために中核となる能力であり、具体的には次の能力から構成する。</p> <p>(養成する中核能力)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会に存在しないサービスや製品、あるいは政策を創造する能力 ○ 創造したものをビジネスに転換する能力 ○ 創造的なコミュニケーション(言語化を含む。)能力
<p>< P14 ></p> <p>(1) 教育課程の編成の基本方針(カリキュラム・ポリシー)</p> <p>ディプロマ・ポリシーに掲げた能力を修得し、ソーシャル・イノベーションを創発するために、以下のカリキュラム・ポリシーを設定する。</p>	<p>< P13 ></p> <p>(1) 教育課程の編成の基本方針(カリキュラム・ポリシー)</p> <p>社会的課題の解決や持続的な社会の構築は、複雑であり、不確実で、困難を伴うが、必ず達成しなければならない。SDGsは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標である。「Sustainable Development Report 2019」によれば、日本の達成度は78.9%である。今後この取組を活性化する必要がある。</p> <p>しかしながら、SDGsで掲げられている気象変動、枯渇する資源、富の寡占等、現代人類が直面している課題は、資本主義経済のなかで外部性として扱ってきたシステムの問題である。このシステムに起因する問題を解決するには、まずその根底にある思考を更新することから始める必要がある。一方、ソーシャル・イノベーションは、2000年代に入り「社会的課題の解決にビジネスを活用するために必要となる新しい商品やサービス、およびその提供の仕組みなどの革新」(谷本・大室他「ソーシャル・イノベーションの創出と普及」NTT出版2013年)と定義されている。ソーシャル・イノベーションの特徴は先にソーシャル・イノベーションの3つの側面として提示したように、マルチ</p>

	<p>ステイクホルダーコラボレーションであり、イノベーションの領域もビジネスや市場の革新はもちろんのこと、個人のマインド（社会指向型の消費）や制度などの広範囲な変化が必要であるという点にある（前掲書）。まさにソーシャル・イノベーションはSDGsを達成するためのイノベーションと解することができる。</p> <p>現代のイノベーション理論は、組織内で創発するクローズドイノベーションから外部のステイクホルダーとの共創によるオープンイノベーションに変化してきている。さらに近年EUを中心に、多様なステイクホルダーとの共創が求められるようになり、社会的共通課題の解決を目的としたオープンイノベーション2.0が台頭し、企業も社会的課題の解決に貢献することがイノベーションの必須要件になりつつある（NEDO「オープンイノベーション白書第3版」2020年）。オープンイノベーション2.0はソーシャル・イノベーションと類似する概念となり、社会的課題の解決とイノベーションが密接に関わるようになってきている。このような変化は社会志向型企業（社会的課題の解決を目的とする企業）やNPOのみならず、今後一般企業もソーシャル・イノベーションに取り組むことが求められ、あらゆる企業や組織に必要な視点となっていく。</p> <p>そこで、ディプロマ・ポリシーに掲げた能力を修得し、ソーシャル・イノベーションを創発するために、以下のカリキュラム・ポリシーを設定する。</p>
<p><P14></p> <p>CP1 既存のビジネスを理解するための基盤となる経営科目を配置する。</p> <p>CP2 ソーシャル・イノベーションの基礎となる知識およびビジネスにおいて必須の「情報」に関する知識を身につける科目を配置する。</p> <p>CP3 解決方法がまだ十分に展開されていない未知の領域にアプローチするマインドと創造力を身につけるため、リスクや恐怖を克服するための自己のマネジメントとイノベーションのアイデアを創造することを学ぶ科目を配置する。</p> <p>CP4 経営学・会計学・経済学および人文科学の領域における専門的な能力を身につけるための科目を配置する。</p> <p>CP5 新たな解決方法をモデリングする能力と実践する能力を身につけるため、ビジネスモデルを構築し、それを実践する科目を配置する。</p>	<p><P14></p> <p>CP1 ソーシャル・イノベーションの基礎となる知識およびビジネスにおいて必須の「情報」に関する知識を身につける科目を配置する。</p> <p>CP2 解決方法がまだ十分に展開されていない未知の領域にアプローチするマインドと創造力を身につけるため、リスクや恐怖を克服するための自己のマネジメントとイノベーションのアイデアを創造することを学ぶ科目を配置する。</p> <p>CP3 新たな解決方法をモデリングする能力と実践する能力を身につけるため、ビジネスモデルを構築し、それを実践する科目を配置する。</p> <p>CP4 既存のビジネスについて理解するため、ビジネスに関わる諸領域の科目を配置する。</p>

<p>< P14 ></p> <p>以上のカリキュラム・ポリシーを踏まえ、本専攻の教育課程は、「<u>経営基盤科目</u>」、「<u>ソーシャル・イノベーション基礎科目</u>」、「<u>思考科目</u>」、「<u>経営専門科目</u>」、「<u>実践科目</u>」の5つの科目区分から構築する。<u>経営基盤科目はCP1、ソーシャル・イノベーション基礎科目はCP2、思考科目はCP3、経営専門科目はCP4、実践科目はCP5、に対応している。(資料9)</u></p> <p><u>ソーシャル・イノベーション基礎科目は</u>ソーシャル・イノベーションに際して基礎となる知識を修得する。具体的には、本研究科の基礎となる「<u>ソーシャル・イノベーション</u>」および「<u>公共経営</u>」と、イノベーション政策強化推進のための有識者会議「<u>AI戦略</u>」(AI戦略実行会議)が提唱する「<u>数理・データサイエンス・AI教育プログラム</u>」に推奨されている科目を配置し、本研究科が養成する人材像において必要となる基礎的な知識を教授する。<u>ビジネスを実行する際に必要な知識は経営基盤科目及び経営専門科目に配し、イノベーションのアイデアを創造するために必要な能力の獲得は思考科目に配し、そのアイデアをビジネスにつなげる能力は実践科目に配し、そのビジネスを実行する際に必要な知識は経営基盤科目及び経営専門科目に配している。</u></p> <p>ところで、これら5つの科目区分は、次の図のように、全体があいまって「<u>実践コンピタンス(能力)</u>」を獲得する教育課程となっている。</p>	<p>< P14 ></p> <p>以上のカリキュラム・ポリシーを踏まえ、本専攻の教育課程は、「<u>基礎科目</u>」、「<u>思考科目</u>」、「<u>実践科目</u>」、「<u>経営科目</u>」の4つの科目群から構築する。<u>基礎科目はCP1、思考科目はCP2、実践科目はCP3、経営科目はCP4に対応している。</u></p> <p>基礎科目はソーシャル・イノベーションに際して基礎となる知識を修得する。具体的には、本研究科の基礎となる「<u>ソーシャル・イノベーション</u>」および「<u>公共経営</u>」と、イノベーション政策強化推進のための有識者会議「<u>AI戦略</u>」(AI戦略実行会議)が提唱する「<u>数理・データサイエンス・AI教育プログラム</u>」に推奨されている科目を配置し、本研究科が養成する人材像において必要となる基礎的な知識を教授する。<u>イノベーションのアイデアを創造するために必要な能力の獲得は思考科目に配し、そのアイデアをビジネスにつなげる能力は実践科目に配し、そのビジネスを実行する際に必要な知識は経営科目に配している。</u></p> <p>ところで、これら4つの科目群は、次の図のように、全体があいまって「<u>実践コンピタンス(能力)</u>」を獲得する教育課程となっている。</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(新旧対照表) 教育課程等の概要

新	旧
経営基盤科目	基礎科目
ソーシャル・イノベーション基礎科目	思考科目
思考科目	実践科目
経営専門科目	経営科目
実践科目	

4. 本研究科を専門職大学院として設置する趣旨として、「多様なバックグラウンドをもつ人びととの交流を通じて、己の立場を相対化し、全体をふかめに見る視座を獲得する」等と説明し、実務家教員による実践形式の授業科目を多数提供することでそれらを達成するとの説明であるが、単に実務家教員が授業を実施するのみで、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことができるか不明確である。教育課程との対応関係を踏まえた上で、専門職大学院を設置する趣旨を改めて具体的かつ明確に説明すること。

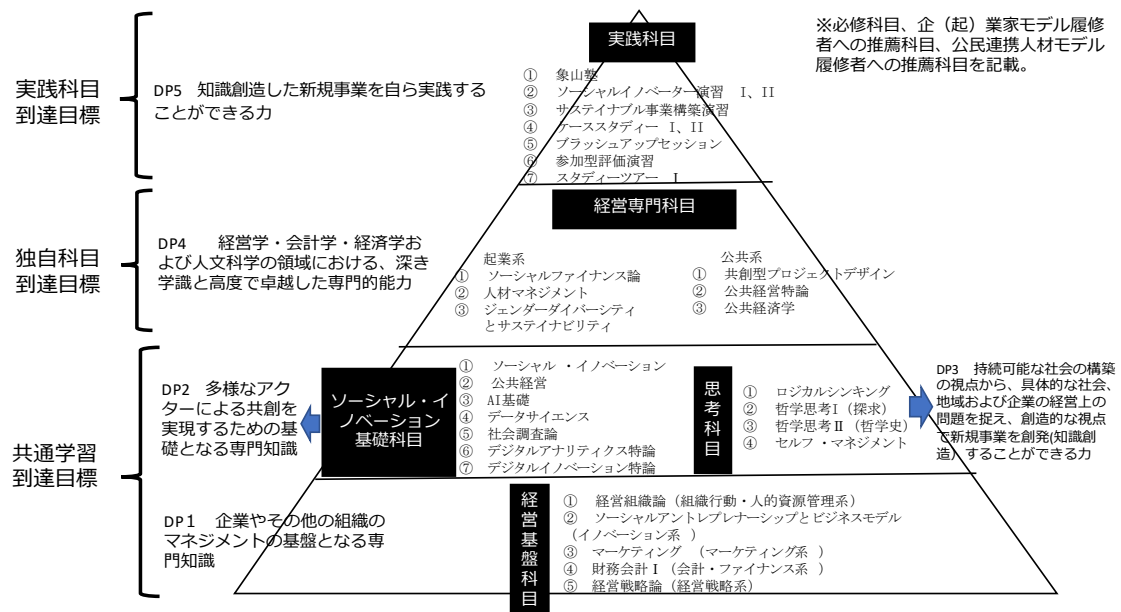
(対応)

【様々なバックグラウンドを持つ入学者へ向けた教育課程】

本研究科では主として社会人経験のある者の入学を予定していることから、様々なバックグラウンドを持った入学者を想定している。入学者によっては豊富な実務経験を有するものの、その基盤となる経営理論が不足している場合がある。逆に、経営理論についてはある程度のレベルに達しているものの、理論を応用・実践する部分に弱みを抱えている場合も想定される。

そのように様々なバックグラウンドを持つ入学者へ、理論と実務を架橋した教育を行うことを基本としつつ、少人数教育、双方向的・多方向的な授業、事例研究、現地調査などの実践的な教育方法を取り、実務家教員による実践形式の授業科目を多数提供することで高度専門職業人を養成することが本研究科を専門職大学院として設置する趣旨である。

具体的には、本専攻で学ぶ全ての学生が修得すべきと考える科目を経営基盤科目として配置し、マネジメントの基盤となる専門知識を学ぶ。また、ソーシャル・イノベーション基礎科目、思考科目を通して共通の学習到達目標を達成し、より専門的な経営専門科目を学ぶことで独自科目到達目標を達成する。さらに、経営理論をベースとした上で、実践科目を通して、新規事業を自ら実践することができる力を身につける。(下表(資料3)参照。)



【実践的な教育方法】

実践においては理論だけでは扱えない複合的な領域が存在するため理論の応用が求められる。理論の応用は研究者の知見や経験だけでは十分ではないため、起業経験や新規事業の企画・実行した経験をもつ実務家教員を実践科目に配置している。

実践科目は、複合的な領域を扱う科目を12科目配置し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことができるように配置している。具体的には、理論と

実務を架橋する実践的な教育を実施するための教育内容として、国内外の先進事例を学ぶ「スタディーツアー」などのフィールドワーク形式、ファシリテーションの手法を学ぶ「参加型評価演習」のワークショップ形式、新規事業を担当教員や学生と共創し構築し模擬的な実践を行う「ソーシャルイノベーター演習」などのシミュレーション形式などを用意し、より実践的な学識と能力を獲得できるカリキュラムとなっている。

教育課程は、このように理論研究のみならず、実践を意識したカリキュラムと実務家教員を配し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことができるように配置している。よって、本研究科は専門職大学院でなければ実現できない課程となっている。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (12ページ)

新	旧
<p>< P12 ></p> <p>エ 専門職大学院である必要性</p> <p><u>本研究科では主として社会人経験のある者の入学を予定していることから、様々なバックグラウンドを持った入学者を想定している。入学者によっては豊富な実務経験を有するものの、その基盤となる経営理論が不足している場合がある。逆に、経営理論についてはある程度のレベルに達しているものの、理論を応用・実践する部分に弱みを抱えている場合も想定される。</u></p> <p><u>そのように様々なバックグラウンドを持つ入学者へ、理論と実務を架橋した教育を行うことを基本としつつ、少人数教育、双方向的・多方向的な授業、事例研究、現地調査などの実践的な教育方法を取り、実務家教員による実戦形式の授業科目を多数提供することで高度専門職業人を養成することが本研究科を専門職大学院として設置する趣旨である。</u></p> <p><u>具体的には、本専攻で学ぶ全ての学生が修得すべきと考える科目を経営基盤科目として配置し、マネジメントの基盤となる専門知識を学ぶ。また、ソーシャル・イノベーション基礎科目、思考科目を通して共通の学習到達目標を達成し、より専門的な経営専門科目を学ぶことで独自科目到達目標を達成する。さらに、経営理論をベースとした上で、実践科目を通して、新規事業を自ら実践することができる力を身につける。(資料7)</u></p>	<p>< P11 ></p> <p>エ 専門職大学院である必要性</p> <p><u>上記で示した公民連携や持続可能な社会の構築には、研究のみならず実践する能力が求められる。実践する能力を発揮するためには、これまで日本の企業や地方自治体が十分に獲得してこなかったイノベーションの創造力とそれをビジネスに変換する能力が必要となっている。</u></p> <p><u>イノベーションの創造にあたっては、経営学などについての高度な専門知識はもちろんのこと、(4)で示した中核能力が必要不可欠であるが、こうした能力は、多様なバックグラウンドをもつ人びととの交流を通じて、己の立場を相対化し、全体をふかんだに見る視座を獲得することによりはじめて得られるものである。本専攻では、「高度専門職業人」の養成に目的を特化した課程としての専門職大学院の特徴を活かし、「象山塾」や「ソーシャルイノベーター演習」など、実務家教員による実践形式の授業科目を多数提供する。これらの授業の履修を通じて、他の学生や教員・外部実践者との交流が生まれ、高度な専門知識を実践知に昇華させることができれば、学生が大学院修了後ビジネスや行政などの分野においてイノベーターとして指導的役割を果たすことが期待できる。</u></p>

< P12 >

資料7の追加(資料3参照)

< P11 >

—

5. 本研究科を修了した者の想定される進路が明らかではないため、設置の必要性や養成する人材像、教育課程等を踏まえ、具体的に説明すること。

(対応)

審査意見1から3への対応へ記載したとおり、本研究科はディプロマ・ポリシーに掲げる能力を身につけたソーシャルイノベーターの養成を目的としている。経営理論を基盤とした実践的能力を身につけ本研究科を修了した者は、①長野県内における外発的な経済発展から内発的な事業の創出への転換を担う起業人材や既存事業において価値創造ができる人材や、②持続可能な社会を解決するために必要なすべてのセクターの利害関係者の参加によるセクター横断型イノベーションの担い手（共創人材）としての活躍が期待される。

持続可能な社会の構築とイノベーションを両立するソーシャル・イノベーションを創発するためには、現代の考え方や経験を一時的に逸脱することによって新たなアイデアを創発すること、創発したアイデアをビジネスに変換することが必要である。教育課程の観点からは、前者は思考科目であり、後者が経営基盤科目、専門科目及び実践科目である。

以下、教育課程と修了後の進路の関係を具体的に示す。

経営者は、アイデアの創発を実践し、ビジネス化することを習得することによって、企業に戻って新規事業の創発を実践する。また、自身の経営する企業のために、経営基盤科目および経営専門科目、特に「ソーシャルファイナンス論」や「サステナビリティとイノベーション」などにおいて、ソーシャル・イノベーションのための組織環境づくりの手法を理論的に学び、組織の改革や既存事業における新たな価値創造を行うことが想定される。

民間企業やNPOに属する入学者の場合は、組織内でソーシャル・イノベーションを創発する手法や実践方法を学び、実際に組織内で新規事業を立ち上げることができるよう、「ソーシャルイノベーター演習Ⅰ・Ⅱ」において事業計画を小さな範囲で実践したり、「ブラッシュアップセッション」でステイクホルダーを説得することで、経験値を引き上げ、組織内での新規事業を創発するソーシャルイノベーターになる。

公務員入学者には、企業やNPOとのコラボレーションにとって必要なそれらの組織の理解や組織運営について、経営基盤科目や経営専門科目、特に「共創型プロジェクト・デザイン」や「公共経営特論」を通じて学び、現代社会に適合した地域経営ができる組織に変化させる担い手になる。

本研究科は主として上記のような社会人経験者を入学者としているが、基礎となる学部等から直接進学する者に関しても、社会人経験を持つものと同等の新規事業創出への強い熱意を持つ場合には入学を認める。基礎となる学部等から直接進学する者の研究科修了後の進路としては、①本研究科で修得した能力とブラッシュアップした事業計画をもとにした起業家や、②企業等へ就職し、社会課題の解決に取り組むことを想定している。

また、上記すべての入学想定者が、大学院内で様々なバックグラウンドを持つ学生や教員、外部人材とのネットワークを構築することによってセクター横断型イノベーションを起こす共創人材となることを想定している。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (8 ページ)

新	旧
<p>< P 8 ></p> <p>本研究科に入学する学生は、起業する人材のみならず企業人、公務員などの組織内の人材を想定している。</p> <p>(中略)</p> <p>< P 9 ></p> <p>現代社会ではそれら組織内の人材においてもアントレプレナーシップが求められ、それぞれアントレプレナーシップやパブリックアントレプレナーシップをもった人材が求められている。さらに、<u>本学のグローバルマネジメント学部の学生には現在検討中のビジネスの立ち上げのために本研究科で学びたいと考える学生もいる。</u></p> <p><u>このような調査結果に基づき、本研究科に入学する学生は、起業する人材のみならず企業人、公務員など組織内の人材と学部卒業生を想定している。また、入学を想定する人材が、本研究科を修了した後の進路については以下のとおり想定している。</u></p> <p><u>経営者は、アイデアの創発を実践し、ビジネス化することを習得することによって、企業に戻って新規事業の創発を実践する。また、自身の経営する企業のために、経営基盤科目および経営専門科目、特に「ソーシャルファイナンス論」や「サステナビリティとイノベーション」などにおいて、ソーシャル・イノベーションのための組織環境づくりの手法を理論的に学び、組織の改革や既存事業における新たな価値創造を行うことが想定される。</u></p> <p><u>民間企業や NPO に属する入学者の場合は、組織内でソーシャル・イノベーションを創発する手法や実践方法を学び、実際に組織内で新規事業を立ち上げることができるように、「ソーシャルイノベーター演習Ⅰ・Ⅱ」において事業計画を小さな範囲で実践し、「ブラッシュアップセッション」でステイクホルダーを説得することで、経験値を引き上げ、組織内での新規事業を創発するソーシャルイノベーターとなる。</u></p> <p><u>公務員入学者には、企業や NPO とのコラボレーションにとって必要なそれらの組織の理解や組織運営について、経営基盤科目や経営専門科</u></p>	<p>< P 8 ></p> <p><u>さらに、</u>本研究科に入学する学生は、起業する人材のみならず企業人、公務員などの組織内の人材を想定している。</p> <p>(中略)</p> <p>< P 9 ></p> <p>現代社会ではそれら組織内の人材においてもアントレプレナーシップが求められ、それぞれアントレプレナーシップやパブリックアントレプレナーシップをもった人材が求められている。<u>本研究科では全ての学生にサステナブル・アントレプレナーシップを求め、養成する。</u></p>

目、特に「共創型プロジェクト・デザイン」や「公共経営特論」を通じて学び、現代社会に適合した地域経営ができる組織に変化させる担い手になる。

本研究科は主として上記のような社会人経験者を入学者としているが、基礎となる学部等から直接進学する者に関しても、社会人経験を持つものと同等の新規事業創出への強い熱意を持つ場合には入学を認める。基礎となる学部等から直接進学する者の研究科修了後の進路としては、①本研究科で修得した能力とブラッシュアップした事業計画をもとにした起業家や、②企業等へ就職し、社会課題の解決に取り組むことを想定している。

また、上記すべての入学想定者が、大学院内で様々なバックグラウンドを持つ学生や教員、外部人材とのネットワークを構築することによってセクター横断型イノベーションを起こす共創人材となることを想定している。

6. 審査意見2及び3のとおり、養成する人材像やディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの整合性が不明確であるため、それらと教育課程との整合性及び妥当性を判断することができない。このため、審査意見2及び3の対応を踏まえた上で、具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

審査意見2及び3への対応を踏まえ以下のとおり説明する。

【養成する人材像の修正（再掲）】

当初、養成する人材像は、1) 経営学などについての高度な専門知識を身につけ、創造的思考力と実践力を修得することによって、2) 企業・行政・NPOによる共創を通じ、ビジネスおよび地域の持続可能な発展を担う、アントレプレナーシップを備えた中核人材として、3) 新たにビジネスを創出するために、存在していないものをつくり出す思考力、実行力およびコミュニケーション能力を持つ「ソーシャルイノベーター」としていた。

しかし、ご指摘のとおり養成する人材と3ポリシーとの関係性、整合性が不明確であるため、以下のとおり改める。

なお、当初の養成する人材像と以下の新しい養成する人材像は本質的に異なる性質のものではなく、3ポリシーとの関係性、整合性を分かりやすくするための修正である。

- 1) 企業やその他の組織のマネジメントの基盤となる専門知識を持ち、
- 2) 企業・行政・NPOによる共創を通じ、ビジネスおよび地域の持続可能な発展に必要となる社会問題の多面的な把握ができ、
- 3) 存在していないものをつくり出す創発力を有し、
- 4) 新規事業の創発・公民連携に必要とされる高度な専門知識を身につけ、
- 5) 創発したアイデアをビジネスや新規プロジェクトとして自ら実践することができるコミュニケーション力とアントレプレナーシップを備えた、「ソーシャルイノベーター」の養成を目的とする。

【ディプロマ・ポリシーの修正（再掲）】

審査意見7（1）でのご指摘も踏まえ、本研究科が設定する「経営基盤科目」により養成する能力を「企業やその他の組織のマネジメントの基盤となる専門知識」としてDP1に示し、よりカリキュラム・ポリシーとの整合性を明確にするため、以下のとおりディプロマ・ポリシーを修正する。

- DP1 企業やその他の組織のマネジメントの基盤となる専門知識
- DP2 多様なアクターによる共創を実現するための基礎となる専門知識
- DP3 持続可能な社会の構築の視点から、具体的な社会、地域および企業の経営上の問題を捉え、創造的な視点で新規事業を創発(知識創造)することができる力
- DP4 経営学・会計学・経済学および人文科学の領域における、深き学識と高度で卓越した専門的能力
- DP5 知識創造した新規事業を自ら実践することができる力

【養成する人材像と3ポリシー、科目区分の関係】

養成する人材像と3ポリシーと科目区分の関係は審査意見2への対応で述べたとおりであるが、下表を再掲する。(資料1)

設置の必要性

- ① 長野県内における外発的な経済発展から内発的な事業の創出への転換には、起業人材や既存事業において価値創造ができる人材を育成する必要がある。
- ② 経済の外部性を考慮した持続可能な社会を実現するためには、すべてのセクターの利害関係者の参加によるセクター横断型イノベーションの担い手が求められている。

大学院で養成する人材像

- 1) 企業やその他の組織のマネジメントの基盤となる専門知識を持ち、
- 2) 企業・行政・NPOによる共創を通じ、ビジネスおよび地域の持続可能な発展に必要な社会問題の多面的な把握ができ、
- 3) 存在していないものをつくり出す創造力を有し、
- 4) 新規事業の創発・公民連携に必要な高度な専門知識を身につけ、
- 5) 創発したアイデアをビジネスや新規プロジェクトとして自ら実践することができるコミュニケーション力とアントレプレナーシップを備えた



ソーシャルイノベーター

ディプロマポリシー

- DP 1 企業やその他の組織のマネジメントの基盤となる専門知識
- DP 2 多様なアクターによる共創を実現するための基盤となる専門知識
- DP 3 持続可能な社会の構築の視点から、具体的な社会、地域および企業の経営上の問題を捉え、創造的な視点で新規事業を創発(知識創造) することができる力
- DP 4 経営学・会計学・経済学および人文科学の領域における、深き学識と高度で卓越した専門的能力
- DP 5 知識創造した新規事業を自ら実践することができる力

カリキュラムポリシー

- CP1 既存のビジネスを理解するための基盤となる経営科目を配置する。
- CP2 ソーシャル・イノベーションの基盤となる知識およびビジネスにおいて必須の「情報」に関する知識を身につける科目を配置する。
- CP3 解決方法がまだ十分に展開されていない未知の領域にアプローチするマインドと創造力を身につけるため、リスクや恐怖を克服するための自己のマネジメントとイノベーションのアイデアを創造することを学ぶ科目を配置する。
- CP4 経営学・会計学・経済学および人文科学の領域における専門的な能力を身につけるための科目を配置する。
- CP5 新たな解決方法をモデリングする能力と実践する能力を身につけるため、ビジネスモデルを構築し、それを実践する科目を配置する。

アドミッション・ポリシー

- AP 1 経営に関わる知識・スキルを修得する努力を惜しまないこと。
- AP 2 組織や事業のマネジメントまたは経営に関する専門知識を身につけるための基礎的能力があること。
- AP 3 質の高いディスカッションを行うための広範な社会および地域・経済動向に対する洞察力を備えていること。
- AP 4 新規事業の創出に関して、熱烈な情熱をもっていること。

【各科目と養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの関係】

各科目と養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの関係についても審査意見3で述べたところであるが、下表(資料2)のとおりである。

養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと教育課程の関係
(ソーシャル・イノベーション研究科)

養成する人材像

1) 企業やその他の組織のマネジメントの基盤となる専門知識を持ち、
2) 企業・行政・NPOによる共創を通じ、ビジネスおよび地域の持続可能な発展に必要な社会問題の多面的な把握ができ、
3) 存在していないものをつくり出す創造力を有し、
4) 新規事業の創発・公民連携に必要とされる高度な専門知識を身につけ、
5) 創発したアイデアをビジネスや新規プロジェクトとして自ら実践することができるコミュニケーション力とアントレプレナーシップを備えた「ソーシャルイノベーター」
※1から5がそれぞれDP1から5に対応。

カリキュラム・ポリシー	科目区分	授業科目名	ディプロマ・ポリシー				
			DP1 企業やその他の組織のマネジメントの基盤となる専門知識	DP2 多様なアクターによる共創を実現するための基礎となる専門知識	DP3 持続可能な社会の構築の観点から、具体的な社会、地域および企業の経営上の問題を捉え、創造的な視点で新規事業を創発(知識創造)することができる力	DP4 経営学・会計学・経済学および人文科学の領域における、深き学識と高度で卓越した専門的能力	DP5 知識創造した新規事業を自ら実践することができる力
CP1 既存のビジネスを理解するための基盤となる経営科目を配置する。	経営基盤科目	マーケティング	◎				
		財務会計Ⅰ	◎				
		ソーシャルアントレプレナーシップとビジネスモデル	◎				
		経営組織論	◎				
CP2 ソーシャル・イノベーションの基礎となる知識およびビジネスにおいて必須の「情報」に関する知識を身につける科目を配置する。	ソーシャル・イノベーション基礎科目	ソーシャル・イノベーション		◎			
		公共経営		◎			
		情報基礎		◎			
		AⅠ基礎		◎			
		デジタルイノベーション特論		◎			
		デジタルアナリティクス特論		◎			
		データサイエンス		◎			
CP3 解決方法がまだ十分に展開されていない未知の領域にアプローチするマインドと創造力を身につけるため、リスクや恐怖を克服するための自己のマネジメントとイノベーションのアイデアを創造することを学ぶ科目を配置する。	思考科目	ロジカルシンキング			◎		
		哲学思考Ⅰ(探究)			◎		
		哲学思考Ⅱ(哲学史)			◎		
		セルフマネジメント			◎		
		アート思考			◎		
		システム思考			◎		
		身体性思考			◎		
		人類的思考			◎		
		健康マネジメント			◎		
		CP4 経営学・会計学・経済学および人文科学の領域における専門的な能力を身につけるための科目を配置する。	経営専門科目	企業論			
人材マネジメント						◎	
国際経営特論						◎	
ファミリーアントレプレナーシップ						◎	
公共経営特論						◎	
ジェンダー・ダイバーシティとサステナビリティ						◎	
財務会計Ⅱ						◎	
企業と法						◎	
経済学特論：産業と市場における企業行動						◎	
公共経済学						◎	
ファイナンス						◎	
経営史						◎	
ソーシャルファイナンス論						◎	
ベンチャー企業特論						◎	
企業法務・税法						◎	
CP5 新たな解決方法をモデリングする能力と実践する能力を身につけるため、ビジネスモデルを構築し、それを実践する科目を配置する。	実践科目	象山塾					◎
		ソーシャルイノベーター演習Ⅰ					◎
		ソーシャルイノベーター演習Ⅱ					◎
		サステイナブル事業構想演習					◎
		スタディーツアーⅠ					◎
		スタディーツアーⅡ(国内)					◎
		スタディーツアーⅡ(国外)					◎
		ケーススタディーⅠ					◎
		ケーススタディーⅡ					◎
		ブラッシュアップセッション					◎
参加型評価演習					◎		
コミュニティ・デザイン実践研究					◎		

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類(7、10、14ページ)

新	旧
<p>< P 7 ></p> <p>(3)養成する人材像</p> <p>1) <u>企業やその他の組織のマネジメントの基盤となる専門知識を持ち、2) 企業・行政・NPOによる</u></p>	<p>< P 7 ></p> <p>(3)養成する人材像</p> <p>1) <u>経営学などについての高度な専門知識を身につけ、創造的思考力と実践力を修得することによ</u></p>

<p>共創を通じ、ビジネスおよび地域の持続可能な発展に必要となる社会問題の多面的な把握ができ、3) 存在していないものをつくり出す創発力を有し、4) 新規事業の創発・公民連携に必要とされる高度な専門知識を身につけ、5) 創発したアイデアをビジネスや新規プロジェクトとして自ら実践することができるコミュニケーション力とアントレプレナーシップを備えた「ソーシャルイノベーター」を養成する。</p>	<p>って、2) 企業・行政・NPOによる共創を通じ、ビジネスおよび地域の持続可能な発展を担う、アントレプレナーシップを備えた中核人材として、3) 新たにビジネスを創出するために、存在していないものをつくり出す思考力、実行力およびコミュニケーション能力をもつ「ソーシャルイノベーター」を養成する。</p>
<p>< P10 ></p> <p>DP 1 企業やその他の組織のマネジメントの基盤となる専門知識</p> <p>DP 2 多様なアクターによる共創を実現するための基礎となる専門知識</p> <p>DP 3 持続可能な社会の構築の視点から、具体的な社会、地域および企業の経営上の問題を捉え、創造的な視点で新規事業を創発(知識創造)することができる力</p> <p>DP 4 経営学・会計学・経済学および人文科学の領域における、深き学識と高度で卓越した専門的能力</p> <p>DP 5 知識創造した新規事業を自ら実践することができる力</p>	<p>< P 9 ></p> <p>DP 1 経営学・会計学・経済学および人文科学の領域における、深き学識と高度で卓越した専門的能力</p> <p>DP 2 持続可能な社会の構築の視点から、具体的な社会、地域および企業の経営上の問題を捉えることができる力</p> <p>DP 3 これまででない創造的な視点で新規事業を創発(知識創造)することができる力</p> <p>DP 4 知識創造した新規事業を自ら実践することができる力</p> <p>DP 3は、ソーシャルイノベーターが新たにビジネスを創出するために中核となる能力であり、具体的には次の能力から構成する。</p> <p>(養成する中核能力)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会に存在しないサービスや製品、あるいは政策を創造する能力 ○ 創造したものをビジネスに転換する能力 ○ 創造的なコミュニケーション(言語化を含む。)能力
<p>< P14 ></p> <p>(1) 教育課程の編成の基本方針(カリキュラム・ポリシー)</p> <p>ディプロマ・ポリシーに掲げた能力を修得し、ソーシャル・イノベーションを創発するために、以下のカリキュラム・ポリシーを設定する。</p>	<p>< P13 ></p> <p>(1) 教育課程の編成の基本方針(カリキュラム・ポリシー)</p> <p>社会的課題の解決や持続的な社会の構築は、複雑であり、不確実で、困難を伴うが、必ず達成しなければならない。SDGsは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標である。「Sustainable Development Report 2019」によれば、日本の達成度は78.9%である。今後もこの取組を活性化する必要がある。</p> <p>しかしながら、SDGsで掲げられている気象変動、枯渇する資源、富の寡占等、現代人類が直面して</p>

	<p>いる課題は、資本主義経済のなかで外部性として扱ってきたシステムの問題である。このシステムに起因する問題を解決するには、まずその根底にある思考を更新することから始める必要がある。一方、ソーシャル・イノベーションは、2000年代に入り「社会的課題の解決にビジネスを活用するために必要となる新しい商品やサービス、およびその提供の仕組みなどの革新」（谷本・大室他「ソーシャル・イノベーションの創出と普及」NTT出版2013年）と定義されている。ソーシャル・イノベーションの特徴は先にソーシャル・イノベーションの3つの側面として提示したように、マルチステイクホルダーコラボレーションであり、イノベーションの領域もビジネスや市場の革新はもちろんのこと、個人のマインド（社会指向型の消費）や制度などの広範囲な変化が必要であるという点にある（前掲書）。まさにソーシャル・イノベーションはSDGsを達成するためのイノベーションと解することができる。</p> <p>現代のイノベーション理論は、組織内で創発するクローズドイノベーションから外部のステイクホルダーとの共創によるオープンイノベーションに変化してきている。さらに近年EUを中心に、多様なステイクホルダーとの共創が求められるようになり、社会的共通課題の解決を目的としたオープンイノベーション2.0が台頭し、企業も社会的課題の解決に貢献することがイノベーションの必須要件になりつつある（NEDO「オープンイノベーション白書第3版」2020年）。オープンイノベーション2.0はソーシャル・イノベーションと類似する概念となり、社会的課題の解決とイノベーションが密接に関わるようになってきている。このような変化は社会志向型企业（社会的課題の解決を目的とする企業）やNPOのみならず、今後一般企業もソーシャル・イノベーションに取り組むことが求められ、あらゆる企業や組織に必要な視点となっていく。</p> <p>そこで、ディプロマ・ポリシーに掲げた能力を修得し、ソーシャル・イノベーションを創発するために、以下のカリキュラム・ポリシーを設定する。</p>
<p><P14> CP1 既存のビジネスを理解するための基盤となる経営科目を配置する。 CP2 ソーシャル・イノベーションの基礎となる知識およびビジネスにおいて必須の「情報」に</p>	<p><P14> CP1 ソーシャル・イノベーションの基礎となる知識およびビジネスにおいて必須の「情報」に関する知識を身につける科目を配置する。 CP2 解決方法がまだ十分に展開されていない</p>

<p>に関する知識を身につける科目を配置する。</p> <p>CP3 解決方法がまだ十分に展開されていない未知の領域にアプローチするマインドと創造力を身につけるため、リスクや恐怖を克服するための自己のマネジメントとイノベーションのアイデアを創造することを学ぶ科目を配置する。</p> <p>CP4 経営学・会計学・経済学および人文科学の領域における専門的な能力を身につけるための科目を配置する。</p> <p>CP5 新たな解決方法をモデリングする能力と実践する能力を身につけるため、ビジネスモデルを構築し、それを実践する科目を配置する。</p>	<p>未知の領域にアプローチするマインドと創造力を身につけるため、リスクや恐怖を克服するための自己のマネジメントとイノベーションのアイデアを創造することを学ぶ科目を配置する。</p> <p>CP3 新たな解決方法をモデリングする能力と実践する能力を身につけるため、ビジネスモデルを構築し、それを実践する科目を配置する。</p> <p>CP4 既存のビジネスについて理解するため、ビジネスに関わる諸領域の科目を配置する。</p>
<p>< P14 ></p> <p>以上のカリキュラム・ポリシーを踏まえ、本専攻の教育課程は、「経営基盤科目」、「ソーシャル・イノベーション基礎科目」、「思考科目」、「経営専門科目」、「実践科目」の5つの科目区分から構築する。経営基盤科目はCP1、ソーシャル・イノベーション基礎科目はCP2、思考科目はCP3、経営専門科目はCP4、実践科目はCP5、に対応している。(資料9)</p> <p>ソーシャル・イノベーション基礎科目はソーシャル・イノベーションに際して基礎となる知識を修得する。具体的には、本研究科の基礎となる「ソーシャル・イノベーション」および「公共経営」と、イノベーション政策強化推進のための有識者会議「AI戦略」(AI戦略実行会議)が提唱する「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」に推奨されている科目を配置し、本研究科が養成する人材像において必要となる基礎的な知識を教授する。ビジネスを実行する際に必要な知識は経営基盤科目及び経営専門科目に配し、イノベーションのアイデアを創造するために必要な能力の獲得は思考科目に配し、そのアイデアをビジネスにつなげる能力は実践科目に配し、そのビジネスを実行する際に必要な知識は経営基盤科目及び経営専門科目に配している。</p> <p>ところで、これら5つの科目区分は、次の図のように、全体があいまって「実践コンピタンス(能力)」を獲得する教育課程となっている。</p>	<p>< P14 ></p> <p>以上のカリキュラム・ポリシーを踏まえ、本専攻の教育課程は、「基礎科目」、「思考科目」、「実践科目」、「経営科目」の4つの科目群から構築する。基礎科目はCP1、思考科目はCP2、実践科目はCP3、経営科目はCP4に対応している。</p> <p>基礎科目はソーシャル・イノベーションに際して基礎となる知識を修得する。具体的には、本研究科の基礎となる「ソーシャル・イノベーション」および「公共経営」と、イノベーション政策強化推進のための有識者会議「AI戦略」(AI戦略実行会議)が提唱する「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」に推奨されている科目を配置し、本研究科が養成する人材像において必要となる基礎的な知識を教授する。イノベーションのアイデアを創造するために必要な能力の獲得は思考科目に配し、そのアイデアをビジネスにつなげる能力は実践科目に配し、そのビジネスを実行する際に必要な知識は経営科目に配している。</p> <p>ところで、これら4つの科目群は、次の図のように、全体があいまって「実践コンピタンス(能力)」を獲得する教育課程となっている。</p>

7. 教育課程の体系性について、以下の点に懸念があるため、具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

- (1) 養成する人材像において「経営学などについて高度な専門知識を身につけ」とあるが、「経営科目」は全ての授業科目を選択科目としており、経営学修士（専門職）の学位に適切に対応しているか懸念がある。また、「全ての学生が修得すべきと考える科目」を「経営コア科目」として「受講することを強く推奨する」との説明であるが、選択科目である以上、いずれかの領域を履修できない状況が発生しかねず、そのような場合に教育課程の体系性をどのように確保するのか明確ではない。

(対応)

当初申請時は多様なバックグラウンドを持つ学生が自分の知識に応じて選択することで養成すべき人材像を達することが可能であると考え、すべての経営科目を選択科目としたものである。しかしご指摘のとおり、経営学修士（専門職）の学位取得に最低限修得すべき能力を身につけないうまま修了する可能性があることを考慮し、以下のとおり改める。

・神戸大学大学院経営学研究科が「経営系専門職大学院（ビジネス分野）におけるコアカリキュラム」（平成29年3月）の中で設定した「共通学習到達目標（コアカリキュラム）」の5つの系を参考に、以下の5科目を経営基盤科目かつ必修科目とする。（「経営コア科目」の表現は科目区分としての「経営基盤科目」にすべて改める。）

- ① 経営組織論（組織行動・人的資源管理系）
- ② ソーシャルアントレプレナーシップとビジネスモデル（イノベーション系）
- ③ マーケティング（マーケティング系）
- ④ 財務会計Ⅰ（会計・ファイナンス系）
- ⑤ 経営戦略論（経営戦略系）

なお、当初経営コア科目としていた「人材マネジメント」については組織行動・人的管理系の科目として既に経営組織論を必修科目としているため、選択科目とする。

また、会計・ファイナンス系の科目については「財務会計」及び「管理会計」が比較的発展的な内容であるとの指摘を考慮し、「財務会計Ⅰ」、「財務会計Ⅱ」として再編成し、基礎的な内容である「財務会計Ⅰ」を必修かつ経営基盤科目とする。

なお、履修においては1年次に必修科目を履修するように指導する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類（14、15、16～19、20、21、23、30、31、32、33ページ）

新	旧
< P14 > 以上のカリキュラム・ポリシーを踏まえ、本専攻の教育課程は、「 <u>経営基盤科目</u> 」、「 <u>ソーシャル・イノベーション基礎科目</u> 」、「 <u>思考科目</u> 」、「 <u>経営専門科目</u> 」、「 <u>実践科目</u> 」の5つの科目区分から構築する。 <u>経営基盤科目はCP1、ソーシャル・イノベーション基礎科目はCP2、思考科目はCP3、経営専門科目はCP4、実践科目はCP5、に対応している。(資料9)</u>	< P14 > 以上のカリキュラム・ポリシーを踏まえ、本専攻の教育課程は、「 <u>基礎科目</u> 」、「 <u>思考科目</u> 」、「 <u>実践科目</u> 」、「 <u>経営科目</u> 」の4つの科目群から構築する。 <u>基礎科目はCP1、思考科目はCP2、実践科目はCP3、経営科目はCP4に対応している。</u> 基礎科目はソーシャル・イノベーションに際して基礎となる知識を修得する。具体的には、本研究科の基礎となる「 <u>ソーシャル・イノベーション</u> 」

<p>ソーシャル・イノベーション基礎科目はソーシャル・イノベーションに際して基礎となる知識を修得する。具体的には、本研究科の基礎となる「<u>ソーシャル・イノベーション</u>」および「<u>公共経営</u>」と、イノベーション政策強化推進のための有識者会議「AI 戦略」(AI 戦略実行会議)が提唱する「<u>数理・データサイエンス・AI 教育プログラム</u>」に推奨されている科目を配置し、本研究科が養成する人材像において必要となる基礎的な知識を教授する。<u>ビジネスを実行する際に必要な知識は経営基盤科目及び経営専門科目に配し、イノベーションのアイデアを創造するために必要な能力の獲得は思考科目に配し、そのアイデアをビジネスにつなげる能力は実践科目に配し、そのビジネスを実行する際に必要な知識は経営基盤科目及び経営専門科目に配している。</u>ところで、これら5つの科目区分は、次の図のように、全体があいまって「<u>実践コンピタンス(能力)</u>」を獲得する教育課程となっている。</p>	<p>および「<u>公共経営</u>」と、イノベーション政策強化推進のための有識者会議「AI 戦略」(AI 戦略実行会議)が提唱する「<u>数理・データサイエンス・AI 教育プログラム</u>」に推奨されている科目を配置し、本研究科が養成する人材像において必要となる基礎的な知識を教授する。<u>イノベーションのアイデアを創造するために必要な能力の獲得は思考科目に配し、そのアイデアをビジネスにつなげる能力は実践科目に配し、そのビジネスを実行する際に必要な知識は経営科目に配している。</u>ところで、これら4つの科目群は、次の図のように、全体があいまって「<u>実践コンピタンス(能力)</u>」を獲得する教育課程となっている。</p>
<p>< P 15 > 教育課程の編成</p>	<p>< P 15 > 教育課程の編成</p>
<p>< P 15 > 実践コンピタンス(実践にあたって必要となる能力)とは、上記で示した5つの科目区分を履修し、<u>ソーシャル・イノベーションを実践できる能力</u>のことである。</p>	<p>< P 15 > 実践コンピタンス(実践にあたって必要となる能力)とは、上記で示した4つの科目群を履修し、<u>ソーシャル・イノベーションを実践できる能力</u>のことである。</p>
<p>< P 16～P 19 > (2) 科目区分及び科目構成の概要 本専攻の教育目的は「<u>ソーシャルイノベーターの養成</u>」である。その達成のために、「<u>基礎理論を学ぶ</u>」、「<u>思考方法を対話によって学ぶ</u>」、そして「<u>実践を通して学ぶ</u>」ことをカリキュラム編成の柱として、<u>経営基盤科目、ソーシャル・イノベーション基礎科目、思考科目、経営専門科目、実践科目</u>により体系的な教育プログラムを編成する(資料9および10)。 また、本専攻での学びに際して、知識が不十分だ</p>	<p>< P 16～P 18 > (2) 科目区分及び科目構成の概要 本専攻の教育目的は「<u>ソーシャルイノベーターの養成</u>」である。その達成のために、「<u>基礎理論を学ぶ</u>」、「<u>思考方法を対話によって学ぶ</u>」、そして「<u>実践を通して学ぶ</u>」ことをカリキュラム編成の柱として、<u>基礎科目、思考科目、実践科目、経営科目</u>により体系的な教育プログラムを編成する(資料8および9)。<u>経営専門職業人に求められる知識の修得は基礎科目、思考科目および経営科目に、経営専門職業人に求められる実践知の修得</u></p>

と感じた分野に関しては、プレ科目（入学前教育）を受講して補うことも可能な教育システムとする。なお、プレ科目の受講は学生が必要と考える科目のみを受講する。

科目区分ごとの具体的な科目配置は以下のとおりである。

ア 経営基盤科目（5科目開講（全て1単位）：5科目5単位）

本専攻で学ぶ全ての学生が修得すべきと考える科目で、組織行動・人的資源管理系（「経営組織論」）、イノベーション系（「ソーシャルアントレプレナーシップとビジネスモデル」）、マーケティング系（「マーケティング」）、会計・ファイナンス系（「財務会計Ⅰ」）、経営戦略系（「経営戦略論」）の5つの系の5科目をいう。なお、これら5つの系は、神戸大学大学院経営学研究所が「経営系専門職大学院（ビジネス分野）におけるコアカリキュラム」（平成29年3月）の中で設定した「共通学習到達目標（コアカリキュラム）」の5つの系を参考に、本専攻の養成する人材が身につけるべき最低限の共通の学修事項として設定したものである。

イ ソーシャル・イノベーション基礎科目（8科目開講（全て1単位）：4科目4単位以上）

ソーシャル・イノベーション基礎科目は本研究科の中心となる「ソーシャル・イノベーション」と「公共経営」を本専攻の基礎として必修とする。加えて、近年ビジネスにおいて必須となっているAIやICTなどの情報系科目について基礎的知識と活用事例などの6科目を配置し、「AI基礎」、「データサイエンス」の2科目を必修とする。その他、情報処理、コンピューターの基礎を扱う「情報基礎」、量的なデータを分析する「社会調査論」、デジタルを使ったビジネスの基礎を教授する「デジタルアナリティクス特論」およびイノベティブなAIやIoTの活用事例を教授する「デジタルイノベーション特論」から構成する。

ウ 思考科目（9科目開講（全て1単位）：5科目5単位以上）

MBAに従来必要とされてきた「ロジカルシンキング」に加え、「アート思考」、「システム思考」、「身体性思考」といった存在しないものを創造する思考法の修得のための科目（3科目）と、その基

は思考科目および実践科目に対応している。

また、本専攻での学びに際して、知識が不十分だと感じた分野に関しては、プレ科目（入学前教育）を受講して補うことも可能な教育システムとする。なお、プレ科目の受講は学生が必要と考える科目のみを受講する。

科目区分ごとの具体的な科目配置は以下のとおりである。

ア 基礎科目（8科目開講（全て1単位）：4科目4単位以上）

基礎科目は本研究科の中心となる「ソーシャル・イノベーション」と「公共経営」を本専攻の基礎として必修とする。加えて、近年ビジネスにおいて必須となっているAIやICTなどの情報系科目について基礎的知識と活用事例などの6科目を配置し、「AI基礎」、「データサイエンス」の2科目を必修とする。その他、情報処理、コンピューターの基礎を扱う「情報基礎」、量的なデータを分析する「社会調査論」、デジタルを使ったビジネスの基礎を教授する「デジタルアナリティクス特論」およびイノベティブなAIやIoTの活用事例を教授する「デジタルイノベーション特論」から構成する。

イ 思考科目（9科目開講（全て1単位）：5科目5単位以上）

MBAに従来必要とされてきた「ロジカルシンキング」に加え、「アート思考」、「システム思考」、「身体性思考」といった存在しないものを創造する思考法の修得のための科目（3科目）と、その基礎となる哲学などの人文系科目（3科目）、そしてリスクや恐怖に立ち向かう「セルフマネジメント」などの心身を整える科目（2科目）を配置する。このうち「ロジカルシンキング」、「哲学思考Ⅰ（探究）」、「哲学思考Ⅱ（哲学史）」、「セルフマネジメント」の4科目を必修とし、「アート思考」、「システム思考」、「身体性思考」の3科目から1科目を必修とする。その他には、文化人類学の知見を教授する「人類学的思考」と公衆衛生分野の知見を教授する「リーダーのための健康マネジメント」を配置する。

ウ 実践科目（12科目開講：8科目13単位以上）

実践科目は、事例研究、ネットワーク構築、ビジネスモデルの構築、模擬的実践研究の4つのカテ

礎となる哲学などの人文系科目（3科目）、そしてリスクや恐怖に立ち向かう「セルフマネジメント」などの心身を整える科目（2科目）を配置する。このうち「ロジカルシンキング」、「哲学思考Ⅰ（探究）」、「哲学思考Ⅱ（哲学史）」、「セルフマネジメント」の4科目を必修とし、「アート思考」、「システム思考」、「身体性思考」の3科目から1科目を必修とする。その他には、文化人類学の知見を教授する「人類学的思考」と公衆衛生分野の知見を教授する「健康マネジメント特論」を配置する。

エ 経営専門科目（17科目開講（全て1単位）：5科目5単位以上）

理論的教育を重視した科目から、経営学の諸分野の専門をベースにした実践的な科目までを広く配置する。本学グローバルマネジメント学部所属教員等から経営学・会計学・経済学などの体系化された理論を学ぶ科目（10科目）と、実務家教員から実践で活用できる知識を学ぶ科目（7科目）を配置する。この中から最低5科目5単位を修得する。理論と実務の架橋を進める。

オ 実践科目（12科目開講：8科目13単位以上）

実践科目は、事例研究、ネットワーク構築、ビジネスモデルの構築、模擬的实践研究の4つのカテゴリから構成する。事例研究は、各人が直面している問題をもちより、人々と共同して、深く調査・分析し、解決策を探る。開講科目はイノベーターの事例研究として「象山塾」（2単位）、国内外の事例を視察するための「スタディーツアーⅠ」（1単位）、「スタディーツアーⅡ（国内）」（1単位）、「スタディーツアーⅡ（国外）」（2単位）、「ケーススタディーⅠ・Ⅱ」（各1単位）の6科目から構成する。ネットワーク構築は、ネットワークをファシリテーションする能力を養う「参加型評価演習」（1単位）、実際にネットワークを構築し目標に向かうためにコミュニティをデザインする方法を実践的に学ぶ「コミュニティ・デザイン実践研究」（1単位）の2科目から構成する。ビジネスモデルの構築は、思考科目で学んだ創造力について実践を通して創発し、その創造した知識をビジネスモデルに転換するプロセスを学ぶ「サステイナブル事業構想演習」（1単位）を配置する。模擬的实践研究は、ここまで説明した3つのカテゴリを統合し実際の

ゴリーから構成する。事例研究は、各人が直面している問題をもちより、人々と共同して、深く調査・分析し、解決策を探る。開講科目はイノベーターの事例研究として「象山塾」（2単位）、国内外の事例を視察するための「スタディーツアーⅠ」（1単位）、「スタディーツアーⅡ（国内）」（1単位）、「スタディーツアーⅡ（国外）」（2単位）、「ケーススタディーⅠ・Ⅱ」（各1単位）の6科目から構成する。ネットワーク構築は、ネットワークをファシリテーションする能力を養う「参加型評価演習」（1単位）、実際にネットワークを構築し目標に向かうためにコミュニティをデザインする方法を実践的に学ぶ「コミュニティ・デザイン実践研究」（1単位）の2科目から構成する。ビジネスモデルの構築は、思考科目で学んだ創造力について実践を通して創発し、その創造した知識をビジネスモデルに転換するプロセスを学ぶ「サステイナブル事業構想演習」（1単位）を配置する。模擬的实践研究は、ここまで説明した3つのカテゴリを統合し実際の事業モデルを構築する「ソーシャルイノベーター演習Ⅰ」（2単位）、「ソーシャルイノベーター演習Ⅱ」（4単位）と、その構築した事業モデルについて多様なバックグラウンドをもった実践者からのブラッシュアップを受ける「ブラッシュアップセッション」（1単位）の3科目から構成する。

このうち「象山塾」、「ソーシャルイノベーター演習Ⅰ・Ⅱ」、「サステイナブル事業構想演習」、「ケーススタディーⅠ・Ⅱ」、「ブラッシュアップセッション」の7科目を必修とし、「スタディーツアーⅠ」（国内）、「スタディーツアーⅡ（国内）」、「スタディーツアーⅡ（国外）」の3科目から1科目を必修とする。なお、スタディーツアーの参加費用は、国内は2泊3日で概ね6万円程度、海外は7泊8日で概ね30万円程度を予定している。

エ 経営科目（22科目開講（全て1単位）：10科目10単位以上）

理論的教育を重視した科目から、経営学の諸分野の専門をベースにした実践的な科目までを広く配置する。本学グローバルマネジメント学部所属教員等から経営学・会計学・経済学などの体系化された理論を学ぶ科目（14科目）と、実務家教員から実践で活用できる知識を学ぶ科目（8科目）を配置する。この中から最低10科目10単位を

<p>事業モデルを構築する「ソーシャルイノベーター演習Ⅰ」（2単位）、「ソーシャルイノベーター演習Ⅱ」（4単位）と、その構築した事業モデルについて多様なバックグラウンドをもった実践者からのブラッシュアップを受ける「ブラッシュアップセッション」（1単位）の3科目から構成する。</p> <p>「ソーシャルイノベーター演習Ⅱ」は担当教員による事業計画のブラッシュアップと事業提案書作成への助言である。「ブラッシュアップセッション」は、担当教員以外の企業経営者、コンサルタント、行政関係者、顧客などの多様な立場の方を招聘し、多様な角度から事業計画をブラッシュアップする。加えて、「ブラッシュアップセッション」は参加した外部人材やそのネットワーク上にいる方々と学生が将来協働する機会を創出する場ともなり得ることから、将来的なエコシステムの形成にもつながる。</p> <p>両科目の性格は、「ソーシャルイノベーター演習Ⅱ」は事業計画を立案する科目である一方、「ブラッシュアップセッション」は事業を提案・説明する科目という違いがある。具体的にいえば、「ブラッシュアップセッション」においては、事業計画をピッチ（短時間のプレゼンテーション）で多様な外部人材へ向け説明し、コメントをもらいながら事業をブラッシュアップしていく。</p> <p>実践科目のうち「象山塾」、「ソーシャルイノベーター演習Ⅰ・Ⅱ」、「サステイナブル事業構想演習」、「ケーススタディーⅠ・Ⅱ」、「ブラッシュアップセッション」の7科目を必修とし、「スタディーツアーⅠ」（国内）、「スタディーツアーⅡ（国内）」、「スタディーツアーⅡ（国外）」の3科目から1科目を必修とする。なお、スタディーツアーの参加費用は、国内は2泊3日で概ね6万円程度、海外は7泊8日で概ね30万円程度を予定している。</p> <p>※ 総開講科目：51科目、総単位数：57単位</p>	<p>修得する。なお、学生のバックグラウンドが多様であることを前提に必修科目を設定していないが、履修モデル（資料10）に示す「経営コア科目」は学生に受講することを強く推奨する。経営コア科目とは、経営科目のうち、本専攻で学ぶ全ての学生が修得すべきと考える科目で、組織行動・人的資源管理系（「経営組織論」、「人材マネジメント」）、イノベーション系（「サステナビリティとイノベーション」）、マーケティング系（「マーケティング」）、会計・ファイナンス系（「管理会計」、「財務会計」）、経営戦略系（「経営戦略論」）の5つの系の7科目をいう。なお、これら5つの系は、神戸大学大学院経営学研究科が「経営系専門職大学院（ビジネス分野）におけるコアカリキュラム」（平成29年3月）の中で設定した「共通学習到達目標（コアカリキュラム）」の5つの系を参考に、本専攻の養成する人材が身につけるべき最低限の共通の学修事項として設定したものである。</p> <p>経営コア科目の内容は実践科目の各科目の中でも随時講義し、理論と実務の架橋を進める。なお、経営コア科目は、主に比較的受講しやすい月曜日、水曜日の6・7時限に配している（資料11）。</p>
<p>< P20 ></p> <p>リサーチペーパーの評価方針は、経営基盤科目及び経営専門科目の内容について修得していること、および持続可能な社会の実現に貢献する実践可能な提案書であること、評価項目は、経営学諸理論を踏まえた1) 実現性、2) 有効性、3) 継続性、4) 発展性、5) 独創性、6) プレゼンテーションの質、評価基準は、上記6つの項目が実</p>	<p>< P20 ></p> <p>リサーチペーパーの評価方針は、経営コア科目の内容について修得していること、および持続可能な社会の実現に貢献する実践可能な提案書であること、評価項目は、経営学諸理論を踏まえた1) 実現性、2) 有効性、3) 継続性、4) 発展性、5) 独創性、6) プレゼンテーションの質、評価基準は、上記6つの項目が実践可能な範囲に検討され</p>

<p>践可能な範囲に検討されていること、である。</p>	<p>ていること、である。</p>
<p>< P20 > そのため、<u>経営基盤科目、ソーシャル・イノベーション基礎科目、経営専門科目</u>ではビジネスの知識を修得し、知識創造に関する思考科目では基礎的な科目と応用的な科目により知識を創造する方法を学ぶカリキュラムとなっている。</p>	<p>< P20 > そのため、<u>基礎科目と経営科目</u>ではビジネスの知識を修得し、知識創造に関する思考科目では基礎的な科目と応用的な科目により知識を創造する方法を学ぶカリキュラムとなっている。</p>
<p>< P21 > <u>経営基盤科目、ソーシャル・イノベーション基礎科目と経営専門科目</u>は原則平日夜間にリモート教育で実施する。</p>	<p>< P21 > <u>基礎科目と経営科目</u>は原則平日夜間にリモート教育で実施する。</p>
<p>< P23 > (3) 修了要件 ① 必修科目 <u>25</u> 単位、選択科目から <u>15</u> 単位以上を修得し、40 単位以上 (かつ GPA2.5 以上) を修得すること。 ② 科目区分ごとには、<u>経営基盤科目から 5 単位、ソーシャル・イノベーション基礎科目から 4 単位以上、思考科目から 5 単位以上、経営専門科目から 5 単位以上、実践科目から 13 単位以上</u>を修得すること。ただし、思考科目については、「アート思考」、「システム思考」、「身体性思考」の 3 科目から 1 科目を必ず履修すること。実践科目については、「スタディーツアー I」、「スタディーツアー II (国内)」、「スタディーツアー II (国外)」の 3 科目から 1 科目を必ず履修すること。 ③ 本専攻に 2 年以上在学し、本専攻の定める審査 (リサーチペーパーおよび発表会での発表) に合格すること。</p>	<p>< P22 > (3) 修了要件 ① 必修科目 <u>20</u> 単位、選択科目から <u>20</u> 単位以上を修得し、40 単位以上 (かつ GPA2.5 以上) を修得すること。 ② 科目区分ごとには、基礎科目から 4 単位以上、思考科目から 5 単位以上、実践科目から 13 単位以上、経営科目から 10 単位以上を修得すること。ただし、思考科目については、「アート思考」、「システム思考」、「身体性思考」の 3 科目から 1 科目を必ず履修すること。実践科目については、「スタディーツアー I」、「スタディーツアー II (国内)」、「スタディーツアー II (国外)」の 3 科目から 1 科目を必ず履修すること。 ③ 本専攻に 2 年以上在学し、本専攻の定める審査 (リサーチペーパーおよび発表会での発表) に合格すること。</p>
<p>< P30 > (4) 科目等履修生の受入れ 本専攻においては、かかる経営専門職業人の再教育 (リカレント教育) のために実践的な経営の知識やスキルを身につける機会を提供するため、<u>経営基盤科目、ソーシャル・イノベーション基礎科目および経営専門科目</u>に限って科目等履修生を若干名受け入れる。希望者が多数の場合は科目等履修希望理由書により選抜する。</p>	<p>< P29 > (5) 科目等履修生の受入れ 本専攻においては、かかる経営専門職業人の再教育 (リカレント教育) のために実践的な経営の知識やスキルを身につける機会を提供するため、<u>基礎科目および経営科目</u>に限って科目等履修生を若干名受け入れる。希望者が多数の場合は科目等履修希望理由書により選抜する。</p>
<p>< P31 > 本専攻の教育課程は、ソーシャルイノベーターを養成するという視点から、3 に示すように<u>経営基盤科目、ソーシャル・イノベーション基礎科目、思考科目、経営専門科目、実践科目</u>の 5 つの科目区分で構成するが、<u>経営基盤科目、ソ</u></p>	<p>< P31 > 本専攻の教育課程は、ソーシャルイノベーターを養成するという視点から、3 に示すように<u>基礎科目、思考科目、実践科目、経営科目</u>の 4 つの科目群で構成するが、<u>基礎科目、思考科目および経営科目</u>においても実践的な学びを提供する科目を</p>

<p>ル・イノベーション基礎科目、思考科目および経営専門科目においても実践的な学びを提供する科目を多く配置している。</p>	<p>多く配置している。</p>
<p>< P32 > イ 学部主併任教員 (17 人) これらの教員は、経営基盤科目、ソーシャル・イノベーション基礎科目、思考科目および経営専門科目で理論的な科目を担当する。</p>	<p>< P31 > イ 学部主併任教員 (17 人) これらの教員は、基礎科目、思考科目および経営科目で理論的な科目を担当する。</p>
<p>< P33 > なお、非常勤教員のうち2人は必修科目2科目を担当する。1つは「AI基礎」(ソーシャル・イノベーション基礎科目)で、今後のデジタル社会において必要となる数理・データサイエンス・AIの基礎的素養を第一線で活躍するデータサイエンティストから修得する。</p>	<p>< P32 > なお、非常勤教員のうち2人は必修科目2科目を担当する。1つは「AI基礎」(基礎科目)で、今後のデジタル社会において必要となる数理・データサイエンス・AIの基礎的素養を第一線で活躍するデータサイエンティストから修得する。</p>

(教育課程等の概要)

新	旧
経営基盤科目	基礎科目
ソーシャル・イノベーション基礎科目	思考科目
思考科目	実践科目
経営専門科目	経営科目
実践科目	

7. 教育課程の体系的性について、以下の点に懸念があるため、具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

- (2) 多様なバックグラウンドの学生を受け入れることを想定しているように見受けられるが、基礎科目において「AI基礎」や「データサイエンス」等の情報系科目を設定し、コア・カリキュラムに相当する科目である経営科目は全ての科目が選択科目として設定していることとの整合性が明らかではない。

(対応)

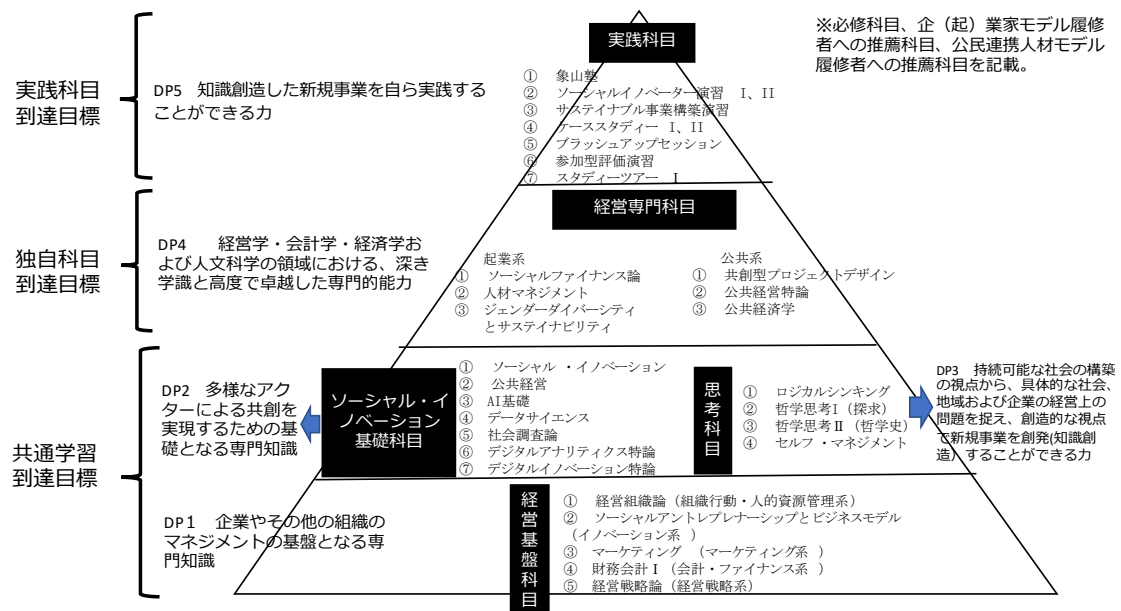
現代のビジネスにおいて、AI、データサイエンスは必要不可欠なツールであり、それらに関する基礎的な知識は本学が養成を目指す「ソーシャルイノベーター」にとって必要不可欠であることから必修科目としたものである。

しかしながら、ご指摘のとおり経営系専門職大学院であるにもかかわらずコアカリキュラムに相当する科目である経営科目を全て選択科目としていることとの関係性が不明確であるため、審査意見7(1)で記載のとおり、以下の科目を経営基盤科目かつ必修科目とする。

- ① 経営組織論 (組織行動・人的資源管理系)
- ② ソーシャルアントレプレナーシップとビジネスモデル (イノベーション系)
- ③ マーケティング (マーケティング系)
- ④ 財務会計 I (会計・ファイナンス系)
- ⑤ 経営戦略論 (経営戦略系)

また、AI基礎やデータサイエンスを含む科目区分であるソーシャル・イノベーション基礎科目と経営基盤科目の関係については下表のとおり整理した。

経営科目のうち、本専攻で学ぶ全ての学生が修得すべきと考える科目を経営基盤科目として配置し、マネジメントの基盤となる専門知識を学ぶ。また、ソーシャル・イノベーション基礎科目、思考科目を通して共通の学習到達目標を達成し、より専門的な経営専門科目を学ぶことで独自科目到達目標を達成する。さらに、経営理論をベースとした上で、実践科目を通して、新規事業を自ら実践することができる力を身につける。(下表(資料3)参照。)



(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (16～19ページ)

新	旧
<p>< P16～P19 ></p> <p>(2) 科目区分及び科目構成の概要</p> <p>本専攻の教育目的は「ソーシャルイノベーターの養成」である。その達成のために、「基礎理論を学ぶ」、「思考方法を対話によって学ぶ」、そして「実践を通して学ぶ」ことをカリキュラム編成の柱として、<u>経営基盤科目、ソーシャル・イノベーション基礎科目、思考科目、経営専門科目、実践科目</u>により体系的な教育プログラムを編成する。(資料9および10)。</p> <p>また、本専攻での学びに際して、知識が不十分だと感じた分野に関しては、プレ科目(入学前教育)を受講して補うことも可能な教育システムとする。なお、プレ科目の受講は学生が必要と考える科目のみを受講する。</p> <p>科目区分ごとの具体的な科目配置は以下のとおりである。</p> <p><u>ア 経営基盤科目(5科目開講(全て1単位):5科目5単位)</u></p> <p>本専攻で学ぶ全ての学生が修得すべきと考える科目で、<u>組織行動・人的資源管理系(「経営組織論」)、イノベーション系(「ソーシャルアントレプレナーシップとビジネスモデル」)、マーケティング系(「マーケティング」)、会計・ファイナンス系(「財務会計Ⅰ」)、経営戦略系(「経営戦略論」)の5つの系の5科目をいう。なお、これら5つの系は、神戸大学大学院経営学研究科が「経営系専門職大学院(ビジネス分野)におけるコアカリキュラム」(平成29年3月)の中で設定した「共通学習到達目標(コアカリキュラム)」の5つの系を参考に、本専攻の養成する人材が身につけるべき最低限の共通の学修事項として設定したものである。</u></p> <p><u>イ ソーシャル・イノベーション基礎科目(8科目開講(全て1単位):4科目4単位以上)</u></p> <p>ソーシャル・イノベーション基礎科目は本研究科の中心となる「ソーシャル・イノベーション」と「公共経営」を本専攻の基礎として必修とする。加えて、近年ビジネスにおいて必須となっているAIやICTなどの情報系科目について基礎的知識と活用事例などの6科目を配置し、「AI基礎」、「データサイエンス」の2科目を必修とす</p>	<p>< P16～P18 ></p> <p>(2) 科目区分及び科目構成の概要</p> <p>本専攻の教育目的は「ソーシャルイノベーターの養成」である。その達成のために、「基礎理論を学ぶ」、「思考方法を対話によって学ぶ」、そして「実践を通して学ぶ」ことをカリキュラム編成の柱として、<u>基礎科目、思考科目、実践科目、経営科目</u>により体系的な教育プログラムを編成する。(資料8および9)。<u>経営専門職業人に求められる知識の修得は基礎科目、思考科目および経営科目に、経営専門職業人に求められる実践知の修得は思考科目および実践科目に対応している。</u></p> <p>また、本専攻での学びに際して、知識が不十分だと感じた分野に関しては、プレ科目(入学前教育)を受講して補うことも可能な教育システムとする。なお、プレ科目の受講は学生が必要と考える科目のみを受講する。</p> <p>科目区分ごとの具体的な科目配置は以下のとおりである。</p> <p><u>ア 基礎科目(8科目開講(全て1単位):4科目4単位以上)</u></p> <p>基礎科目は本研究科の中心となる「ソーシャル・イノベーション」と「公共経営」を本専攻の基礎として必修とする。加えて、近年ビジネスにおいて必須となっているAIやICTなどの情報系科目について基礎的知識と活用事例などの6科目を配置し、「AI基礎」、「データサイエンス」の2科目を必修とする。その他、情報処理、コンピューターの基礎を扱う「情報基礎」、量的なデータを分析する「社会調査論」、デジタルを使ったビジネスの基礎を教授する「デジタルアナリティクス特論」およびイノベティブなAIやIoTの活用事例を教授する「デジタルイノベーション特論」から構成する。</p> <p><u>イ 思考科目(9科目開講(全て1単位):5科目5単位以上)</u></p> <p>MBAに従来必要とされてきた「ロジカルシンキング」に加え、「アート思考」、「システム思考」、「身体性思考」といった存在しないものを創造する思考法の修得のための科目(3科目)と、その基礎となる哲学などの人文系科目(3科目)、そして</p>

る。その他、情報処理、コンピューターの基礎を扱う「情報基礎」、量的なデータを分析する「社会調査論」、デジタルを使ったビジネスの基礎を教授する「デジタルアナリティクス特論」およびイノベティブなAIやIoTの活用事例を教授する「デジタルイノベーション特論」から構成する。

ウ 思考科目（9科目開講（全て1単位）：5科目5単位以上）

MBAに従来必要とされてきた「ロジカルシンキング」に加え、「アート思考」、「システム思考」、「身体性思考」といった存在しないものを創造する思考法の修得のための科目（3科目）と、その基礎となる哲学などの人文系科目（3科目）、そしてリスクや恐怖に立ち向かう「セルフマネジメント」などの心身を整える科目（2科目）を配置する。このうち「ロジカルシンキング」、「哲学思考Ⅰ（探究）」、「哲学思考Ⅱ（哲学史）」、「セルフマネジメント」の4科目を必修とし、「アート思考」、「システム思考」、「身体性思考」の3科目から1科目を必修とする。その他には、文化人類学の知見を教授する「人類学的思考」と公衆衛生分野の知見を教授する「健康マネジメント特論」を配置する。

エ 経営専門科目（17科目開講（全て1単位）：5科目5単位以上）

理論的教育を重視した科目から、経営学の諸分野の専門をベースにした実践的な科目までを広く配置する。本学グローバルマネジメント学部所属教員等から経営学・会計学・経済学などの体系化された理論を学ぶ科目（10科目）と、実務家教員から実践で活用できる知識を学ぶ科目（7科目）を配置する。この中から最低5科目5単位を修得する。理論と実務の架橋を進める。

オ 実践科目（12科目開講：8科目13単位以上）

実践科目は、事例研究、ネットワーク構築、ビジネスモデルの構築、模擬的实践研究の4つのカテゴリーから構成する。事例研究は、各人が直面している問題をもちより、人々と共同して、深く調査・分析し、解決策を探る。開講科目はイノベーターの事例研究として「象山塾」（2単位）、国内外の事例を視察するための「スタディーツアーⅠ」（1単位）、「スタディーツアーⅡ（国内）」

リスクや恐怖に立ち向かう「セルフマネジメント」などの心身を整える科目（2科目）を配置する。このうち「ロジカルシンキング」、「哲学思考Ⅰ（探究）」、「哲学思考Ⅱ（哲学史）」、「セルフマネジメント」の4科目を必修とし、「アート思考」、「システム思考」、「身体性思考」の3科目から1科目を必修とする。その他には、文化人類学の知見を教授する「人類学的思考」と公衆衛生分野の知見を教授する「リーダーのための健康マネジメント」を配置する。

ウ 実践科目（12科目開講：8科目13単位以上）

実践科目は、事例研究、ネットワーク構築、ビジネスモデルの構築、模擬的实践研究の4つのカテゴリーから構成する。事例研究は、各人が直面している問題をもちより、人々と共同して、深く調査・分析し、解決策を探る。開講科目はイノベーターの事例研究として「象山塾」（2単位）、国内外の事例を視察するための「スタディーツアーⅠ」（1単位）、「スタディーツアーⅡ（国内）」（1単位）、「スタディーツアーⅡ（国外）」（2単位）、「ケーススタディーⅠ・Ⅱ」（各1単位）の6科目から構成する。ネットワーク構築は、ネットワークをファシリテーションする能力を養う「参加型評価演習」（1単位）、実際にネットワークを構築し目標に向かうためにコミュニティをデザインする方法を実践的に学ぶ「コミュニティ・デザイン実践研究」（1単位）の2科目から構成する。ビジネスモデルの構築は、思考科目で学んだ創造力について実践を通して創発し、その創造した知識をビジネスモデルに転換するプロセスを学ぶ「サステイナブル事業構想演習」（1単位）を配置する。模擬的实践研究は、ここまで説明した3つのカテゴリーを統合し実際の事業モデルを構築する「ソーシャルイノベーター演習Ⅰ」（2単位）、「ソーシャルイノベーター演習Ⅱ」（4単位）と、その構築した事業モデルについて多様なバックグラウンドをもった実践者からのブラッシュアップを受ける「ブラッシュアップセッション」（1単位）の3科目から構成する。

このうち「象山塾」、「ソーシャルイノベーター演習Ⅰ・Ⅱ」、「サステイナブル事業構想演習」、「ケーススタディーⅠ・Ⅱ」、「ブラッシュアップセッション」の7科目を必修とし、「スタディーツアーⅠ」（国内）、「スタディーツアーⅡ（国内）」

(1単位)、「スタディーツアーⅡ(国外)」(2単位)、「ケーススタディーⅠ・Ⅱ」(各1単位)の6科目から構成する。ネットワーク構築は、ネットワークをファシリテーションする能力を養う「参加型評価演習」(1単位)、実際にネットワークを構築し目標に向かうためにコミュニティをデザインする方法を実践的に学ぶ「コミュニティ・デザイン実践研究」(1単位)の2科目から構成する。ビジネスモデルの構築は、思考科目で学んだ創造力について実践を通して創発し、その創造した知識をビジネスモデルに転換するプロセスを学ぶ「サステイナブル事業構想演習」(1単位)を配置する。模擬的实践研究は、ここまで説明した3つのカテゴリーを統合し実際の事業モデルを構築する「ソーシャルイノベーター演習Ⅰ」(2単位)、「ソーシャルイノベーター演習Ⅱ」(4単位)と、その構築した事業モデルについて多様なバックグラウンドをもった実践者からのブラッシュアップを受ける「ブラッシュアップセッション」(1単位)の3科目から構成する。

「ソーシャルイノベーター演習Ⅱ」は担当教員による事業計画のブラッシュアップと事業提案書作成への助言である。「ブラッシュアップセッション」は、担当教員以外の企業経営者、コンサルタント、行政関係者、顧客などの多様な立場の方を招聘し、多様な角度から事業計画をブラッシュアップする。加えて、「ブラッシュアップセッション」は参加した外部人材やそのネットワーク上にいる方々と学生が将来協働する機会を創出する場ともなり得ることから、将来的なエコシステムの形成にもつながる。

両科目の性格は、「ソーシャルイノベーター演習Ⅱ」は事業計画を立案する科目である一方、「ブラッシュアップセッション」は事業を提案・説明する科目という違いがある。具体的にいえば、「ブラッシュアップセッション」においては、事業計画をピッチ(短時間のプレゼンテーション)で多様な外部人材へ向け説明し、コメントをもらいながら事業をブラッシュアップしていく。実践科目のうち「象山塾」、「ソーシャルイノベーター演習Ⅰ・Ⅱ」、「サステイナブル事業構想演習」、「ケーススタディーⅠ・Ⅱ」、「ブラッシュアップセッション」の7科目を必修とし、「スタディーツアーⅠ」(国内)、「スタディーツアーⅡ」(国

「スタディーツアーⅡ(国外)」の3科目から1科目を必修とする。なお、スタディーツアーの参加費用は、国内は2泊3日で概ね6万円程度、海外は7泊8日で概ね30万円程度を予定している。

エ 経営科目(22科目開講(全て1単位):10科目10単位以上)

理論的教育を重視した科目から、経営学の諸分野の専門をベースにした実践的な科目までを広く配置する。本学グローバルマネジメント学部所属教員等から経営学・会計学・経済学などの体系化された理論を学ぶ科目(14科目)と、実務家教員から実践で活用できる知識を学ぶ科目(8科目)を配置する。この中から最低10科目10単位を修得する。なお、学生のバックグラウンドが多様であることを前提に必修科目を設定していないが、履修モデル(資料10)に示す「経営コア科目」は学生に受講することを強く推奨する。経営コア科目とは、経営科目のうち、本専攻で学ぶ全ての学生が修得すべきと考える科目で、組織行動・人的資源管理系(「経営組織論」、「人材マネジメント」)、イノベーション系(「サステナビリティとイノベーション」)、マーケティング系(「マーケティング」)、会計・ファイナンス系(「管理会計」、「財務会計」)、経営戦略系(「経営戦略論」)の5つの系の7科目をいう。なお、これら5つの系は、神戸大学大学院経営学研究科が「経営系専門職大学院(ビジネス分野)におけるコアカリキュラム」(平成29年3月)の中で設定した「共通学習到達目標(コアカリキュラム)」の5つの系を参考に、本専攻の養成する人材が身につけるべき最低限の共通の学修事項として設定したものである。

経営コア科目の内容は実践科目の各科目の中でも随時講義し、理論と実務の架橋を進める。なお、経営コア科目は、主に比較的受講しやすい月曜日、水曜日の6・7時限に配している(資料11)。

※ 総開講科目:51科目、総単位数:57単位

内)」、「スタディーツアーⅡ(国外)」の3科目から1科目を必修とする。なお、スタディーツアーの参加費用は、国内は2泊3日で概ね6万円程度、海外は7泊8日で概ね30万円程度を予定している。

※ 総開講科目：51科目、総単位数：57単位

7. 教育課程の体系性について、以下の点に懸念があるため、具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。
- (3) コア・カリキュラムに相当する授業科目について、例えば「管理会計」や「財務会計」では比較的発展的な内容を扱っており、基礎的な内容を教育課程でどのように取り扱うか明らかではない。

(対応)

審査意見7(1)への対応に記載のとおり、経営学修士(専門職)の学位に適切に対応した科目構成とするため、経営コア科目を以下に改める。

・神戸大学大学院経営学研究科が「経営系専門職大学院(ビジネス分野)におけるコアカリキュラム」(平成29年3月)の中で設定した「共通学習到達目標(コアカリキュラム)」の5つの系を参考に、以下の5科目を経営基盤科目かつ必修科目とする。

- ① 経営組織論(組織行動・人的資源管理系)
- ② ソーシャルアントレプレナーシップとビジネスモデル(イノベーション系)
- ③ マーケティング(マーケティング系)
- ④ 財務会計Ⅰ(会計・ファイナンス系)
- ⑤ 経営戦略論(経営戦略系)

また、会計・ファイナンス系の科目については「財務会計」及び「管理会計」が比較的発展的な内容であるとの本指摘を考慮し、「財務会計Ⅰ」、「財務会計Ⅱ」として再編成し、基礎的な内容である「財務会計Ⅰ」を必修かつ経営基盤科目とする。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類(16~19ページ)

新	旧
<p>< P16~P19 ></p> <p>(2) 科目区分及び科目構成の概要</p> <p>本専攻の教育目的は「ソーシャルイノベーターの養成」である。その達成のために、「基礎理論を学ぶ」、「思考方法を対話によって学ぶ」、そして「実践を通して学ぶ」ことをカリキュラム編成の柱として、<u>経営基盤科目、ソーシャル・イノベーション基礎科目、思考科目、経営専門科目、実践科目</u>により体系的な教育プログラムを編成する。(資料9および10)。</p> <p>また、本専攻での学びに際して、知識が不十分だと感じた分野に関しては、プレ科目(入学前教育)を受講して補うことも可能な教育システムとする。なお、プレ科目の受講は学生が必要と考える科目のみを受講する。</p> <p>科目区分ごとの具体的な科目配置は以下のとおりである。</p>	<p>< P16~P18 ></p> <p>(2) 科目区分及び科目構成の概要</p> <p>本専攻の教育目的は「ソーシャルイノベーターの養成」である。その達成のために、「基礎理論を学ぶ」、「思考方法を対話によって学ぶ」、そして「実践を通して学ぶ」ことをカリキュラム編成の柱として、<u>基礎科目、思考科目、実践科目、経営科目</u>により体系的な教育プログラムを編成する。(資料8および9)。<u>経営専門職業人に求められる知識の修得は基礎科目、思考科目および経営科目に、経営専門職業人に求められる実践知の修得は思考科目および実践科目に対応している。</u></p> <p>また、本専攻での学びに際して、知識が不十分だと感じた分野に関しては、プレ科目(入学前教育)を受講して補うことも可能な教育システムとする。なお、プレ科目の受講は学生が必要と考える科目のみを受講する。</p>

ア 経営基盤科目（5科目開講（全て1単位）：5科目5単位）

本専攻で学ぶ全ての学生が修得すべきと考える科目で、組織行動・人的資源管理系（「経営組織論」）、イノベーション系（「ソーシャルアントレプレナーシップとビジネスモデル」）、マーケティング系（「マーケティング」）、会計・ファイナンス系（「財務会計Ⅰ」）、経営戦略系（「経営戦略論」）の5つの系の5科目をいう。なお、これら5つの系は、神戸大学大学院経営学研究科が「経営系専門職大学院（ビジネス分野）におけるコアカリキュラム」（平成29年3月）の中で設定した「共通学習到達目標（コアカリキュラム）」の5つの系を参考に、本専攻の養成する人材が身につけるべき最低限の共通の学修事項として設定したものである。

イ ソーシャル・イノベーション基礎科目（8科目開講（全て1単位）：4科目4単位以上）

ソーシャル・イノベーション基礎科目は本研究科の中心となる「ソーシャル・イノベーション」と「公共経営」を本専攻の基礎として必修とする。加えて、近年ビジネスにおいて必須となっているAIやICTなどの情報系科目について基礎的知識と活用事例などの6科目を配置し、「AI基礎」、「データサイエンス」の2科目を必修とする。その他、情報処理、コンピューターの基礎を扱う「情報基礎」、量的なデータを分析する「社会調査論」、デジタルを使ったビジネスの基礎を教授する「デジタルアナリティクス特論」およびイノベティブなAIやIoTの活用事例を教授する「デジタルイノベーション特論」から構成する。

ウ 思考科目（9科目開講（全て1単位）：5科目5単位以上）

MBAに従来必要とされてきた「ロジカルシンキング」に加え、「アート思考」、「システム思考」、「身体性思考」といった存在しないものを創造する思考法の修得のための科目（3科目）と、その基礎となる哲学などの人文系科目（3科目）、そしてリスクや恐怖に立ち向かう「セルフマネジメント」などの心身を整える科目（2科目）を配置する。このうち「ロジカルシンキング」、「哲学思考Ⅰ（探究）」、「哲学思考Ⅱ（哲学史）」、「セルフマネジメント」の4科目を必修とし、「アート思

科目区分ごとの具体的な科目配置は以下のとおりである。

ア 基礎科目（8科目開講（全て1単位）：4科目4単位以上）

基礎科目は本研究科の中心となる「ソーシャル・イノベーション」と「公共経営」を本専攻の基礎として必修とする。加えて、近年ビジネスにおいて必須となっているAIやICTなどの情報系科目について基礎的知識と活用事例などの6科目を配置し、「AI基礎」、「データサイエンス」の2科目を必修とする。その他、情報処理、コンピューターの基礎を扱う「情報基礎」、量的なデータを分析する「社会調査論」、デジタルを使ったビジネスの基礎を教授する「デジタルアナリティクス特論」およびイノベティブなAIやIoTの活用事例を教授する「デジタルイノベーション特論」から構成する。

イ 思考科目（9科目開講（全て1単位）：5科目5単位以上）

MBAに従来必要とされてきた「ロジカルシンキング」に加え、「アート思考」、「システム思考」、「身体性思考」といった存在しないものを創造する思考法の修得のための科目（3科目）と、その基礎となる哲学などの人文系科目（3科目）、そしてリスクや恐怖に立ち向かう「セルフマネジメント」などの心身を整える科目（2科目）を配置する。このうち「ロジカルシンキング」、「哲学思考Ⅰ（探究）」、「哲学思考Ⅱ（哲学史）」、「セルフマネジメント」の4科目を必修とし、「アート思考」、「システム思考」、「身体性思考」の3科目から1科目を必修とする。その他には、文化人類学の知見を教授する「人類学的思考」と公衆衛生分野の知見を教授する「リーダーのための健康マネジメント」を配置する。

ウ 実践科目（12科目開講：8科目13単位以上）

実践科目は、事例研究、ネットワーク構築、ビジネスモデルの構築、模擬的実践研究の4つのカテゴリーから構成する。事例研究は、各人が直面している問題をもちより、人々と共同して、深く調査・分析し、解決策を探る。開講科目はイノベーターの事例研究として「象山塾」（2単位）、国内外の事例を視察するための「スタディーツアーⅠ」（1単位）、「スタディーツアーⅡ（国内）」（1

考」、「システム思考」、「身体性思考」の3科目から1科目を必修とする。その他には、文化人類学の知見を教授する「人類学的思考」と公衆衛生分野の知見を教授する「健康マネジメント特論」を配置する。

エ 経営専門科目 (17科目開講 (全て1単位) : 5科目5単位以上)

理論的教育を重視した科目から、経営学の諸分野の専門をベースにした実践的な科目までを広く配置する。本学グローバルマネジメント学部所属教員等から経営学・会計学・経済学などの体系化された理論を学ぶ科目 (10科目) と、実務家教員から実践で活用できる知識を学ぶ科目 (7科目) を配置する。この中から最低5科目5単位を修得する。理論と実務の架橋を進める。

オ 実践科目 (12科目開講: 8科目13単位以上)

実践科目は、事例研究、ネットワーク構築、ビジネスモデルの構築、模擬的实践研究の4つのカテゴリから構成する。事例研究は、各人が直面している問題をもちより、人々と共同して、深く調査・分析し、解決策を探る。開講科目はイノベーターの事例研究として「象山塾」(2単位)、国内外の事例を視察するための「スタディーツアーⅠ」(1単位)、「スタディーツアーⅡ (国内)」(1単位)、「スタディーツアーⅡ (国外)」(2単位)、「ケーススタディーⅠ・Ⅱ」(各1単位)の6科目から構成する。ネットワーク構築は、ネットワークをファシリテーションする能力を養う「参加型評価演習」(1単位)、実際にネットワークを構築し目標に向かうためにコミュニティをデザインする方法を実践的に学ぶ「コミュニティ・デザイン実践研究」(1単位)の2科目から構成する。ビジネスモデルの構築は、思考科目で学んだ創造力について実践を通して創発し、その創造した知識をビジネスモデルに転換するプロセスを学ぶ「サステイナブル事業構想演習」(1単位)を配置する。模擬的实践研究は、ここまで説明した3つのカテゴリを統合し実際の事業モデルを構築する「ソーシャルイノベーター演習Ⅰ」(2単位)、「ソーシャルイノベーター演習Ⅱ」(4単位)と、その構築した事業モデルについて多様なバックグラウンドをもった実践者からのブラッシュアップを受ける「ブラッシュアップセッション」(1単位)の3科目から構成

単位)、「スタディーツアーⅡ (国外)」(2単位)、「ケーススタディーⅠ・Ⅱ」(各1単位)の6科目から構成する。ネットワーク構築は、ネットワークをファシリテーションする能力を養う「参加型評価演習」(1単位)、実際にネットワークを構築し目標に向かうためにコミュニティをデザインする方法を実践的に学ぶ「コミュニティ・デザイン実践研究」(1単位)の2科目から構成する。ビジネスモデルの構築は、思考科目で学んだ創造力について実践を通して創発し、その創造した知識をビジネスモデルに転換するプロセスを学ぶ「サステイナブル事業構想演習」(1単位)を配置する。模擬的实践研究は、ここまで説明した3つのカテゴリを統合し実際の事業モデルを構築する「ソーシャルイノベーター演習Ⅰ」(2単位)、「ソーシャルイノベーター演習Ⅱ」(4単位)と、その構築した事業モデルについて多様なバックグラウンドをもった実践者からのブラッシュアップを受ける「ブラッシュアップセッション」(1単位)の3科目から構成する。

このうち「象山塾」、「ソーシャルイノベーター演習Ⅰ・Ⅱ」、「サステイナブル事業構想演習」、「ケーススタディーⅠ・Ⅱ」、「ブラッシュアップセッション」の7科目を必修とし、「スタディーツアーⅠ」(国内)、「スタディーツアーⅡ (国内)」、「スタディーツアーⅡ (国外)」の3科目から1科目を必修とする。なお、スタディーツアーの参加費用は、国内は2泊3日で概ね6万円程度、海外は7泊8日で概ね30万円程度を予定している。

エ 経営科目 (22科目開講 (全て1単位) : 10科目10単位以上)

理論的教育を重視した科目から、経営学の諸分野の専門をベースにした実践的な科目までを広く配置する。本学グローバルマネジメント学部所属教員等から経営学・会計学・経済学などの体系化された理論を学ぶ科目 (14科目) と、実務家教員から実践で活用できる知識を学ぶ科目 (8科目) を配置する。この中から最低10科目10単位を修得する。なお、学生のバックグラウンドが多様であることを前提に必修科目を設定していないが、履修モデル (資料10) に示す「経営コア科目」は学生に受講することを強く推奨する。経営コア科目とは、経営科目のうち、本専攻で学ぶ全ての学生が修得すべきと考える科目で、組織行

する。

「ソーシャルイノベーター演習Ⅱ」は担当教員による事業計画のブラッシュアップと事業提案書作成への助言である。「ブラッシュアップセッション」は、担当教員以外の企業経営者、コンサルタント、行政関係者、顧客などの多様な立場の方を招聘し、多様な角度から事業計画をブラッシュアップする。加えて、「ブラッシュアップセッション」は参加した外部人材やそのネットワーク上にいる方々と学生が将来協働する機会を創出する場ともなり得ることから、将来的なエコシステムの形成にもつながる。

両科目の性格は、「ソーシャルイノベーター演習Ⅱ」は事業計画を立案する科目である一方、「ブラッシュアップセッション」は事業を提案・説明する科目という違いがある。具体的にいえば、「ブラッシュアップセッション」においては、事業計画をピッチ（短時間のプレゼンテーション）で多様な外部人材へ向け説明し、コメントをもらいながら事業をブラッシュアップしていく。実践科目のうち「象山塾」、「ソーシャルイノベーター演習Ⅰ・Ⅱ」、「サステイナブル事業構想演習」、「ケーススタディーⅠ・Ⅱ」、「ブラッシュアップセッション」の7科目を必修とし、「スタディーツアーⅠ」（国内）、「スタディーツアーⅡ（国内）」、「スタディーツアーⅡ（国外）」の3科目から1科目を必修とする。なお、スタディーツアーの参加費用は、国内は2泊3日で概ね6万円程度、海外は7泊8日で概ね30万円程度を予定している。

※ 総開講科目：51科目、総単位数：57単位

動・人的資源管理系（「経営組織論」、「人材マネジメント」）、イノベーション系（「サステイナビリティとイノベーション」）、マーケティング系（「マーケティング」）、会計・ファイナンス系（「管理会計」、「財務会計」）、経営戦略系（「経営戦略論」）の5つの系の7科目をいう。なお、これら5つの系は、神戸大学大学院経営学研究科が「経営系専門職大学院（ビジネス分野）におけるコアカリキュラム」（平成29年3月）の中で設定した「共通学習到達目標（コアカリキュラム）」の5つの系を参考に、本専攻の養成する人材が身につけるべき最低限の共通の学修事項として設定したものである。

経営コア科目の内容は実践科目の各科目の中でも随時講義し、理論と実務の架橋を進める。なお、経営コア科目は、主に比較的受講しやすい月曜日、水曜日の6・7時限に配している（資料11）。

※ 総開講科目：51科目、総単位数：57単位

7. 教育課程の体系性について、以下の点に懸念があるため、具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。
- (4) 社会人学生以外の、例えば基礎となる学部から直接進学する者を想定した場合に重要となるインターンシップ等の実務に関する実習の場が教育課程上十分に備えられているか必ずしも明らかではない。

(対応)

本研究科では主たる入学者として社会人経験のある者を想定している。これは、社会人経験の中で自らと密接にかかわる社会課題に直面した者は、社会課題を解決するための新規事業創出に対する強い熱意を持っていることが多いと思われるからである。

一方で、本研究科は社会人学生以外の、例えば基礎となる学部から直接進学する者を全く想定していないわけではない。基礎となる学部から直接進学する者に関しても、AP4に掲げるとおり、社会人経験を持つものと同等の新規事業創出への強い熱意を持つ場合には入学を認める。具体的には、大学4年間で起業を目指し、社会の中で活動をしてきた起業人材を入学者として想定している。

本研究科の基礎となる学部である長野県立大学グローバルマネジメント学部では、グローバルマネジメント学科内に「企(起)業家コース」を設け、起業家精神を有し、地方創生に取り組む人材を育成している。また、本学が設置するソーシャル・イノベーション創出センター(CSI)は、地域社会との連携のため、地域の地方自治体、企業、NPOなどから様々な相談を受け、様々な事業を連携して展開している。さらに、そのプロセスに学生が関われるインターンシップ等の仕組みをCSIは持っており、毎年起業家等を目指す基礎となる学部の学生が二割程度参加し、そこに参加する意欲ある学生が本研究科へ入学してくることを想定している。これまでの人材育成の結果として、グローバルマネジメント学部には在学中に起業している学生が既に複数名在籍している。このような状況から、基礎となる学部から本研究科への入学者としては既に起業している者もしくは起業準備中の者を想定している。他大学あるいは他学部からの入学者であっても、同水準にある者を想定しており、本研究科に入学する段階で既に十分な社会経験を有している。

また、基礎となる学部から直接進学する者の社会経験をはかるため、社会人学生以外の入試判定で以下のような書類の提出を求め、入学前に十分な社会経験があるかを確認し認定する。

・ 起業経験等実施報告書

上記報告書は、起業経験等の実施内容を報告するものとする。加えてその内容を確認できる第三者によってその内容が証明されていることを求める。具体的には、起業準備への協力者、既に起業している者は契約の相手方などによる推薦書の中で上記起業経験等の内容が証明されることを求める。

上記のとおり、基礎となる学部から直接進学する者については、十分な社会経験を入学前に積んでいることから、本研究科のカリキュラムとしてインターンシップを設ける必要は無いと考える。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (29ページ)

新	旧
< P29 > いずれの選抜方法においても、口頭試問および面接ならびに推薦書等の出願書類の審査結果に	< P29 > いずれの選抜方法においても、口頭試問および面接ならびに推薦書等の出願書類の審査結果に基

基づいて総合的に可否を判定する。具体的には、以下の図のように口頭試問は、試験当日にアドミッション・ポリシーのAP・AP3を測る課題を課し、専門知識を身につけるための基礎的能力およびディスカッション能力を確認する。面接はAP1・AP3・AP4を確認するために、本人の姿勢や情熱を確認する。出願書類からはAP2・AP3を確認するために、専門知識を身につけるための基礎的能力および洞察力を確認する。それぞれの配分は、口頭試問が30%、面接が40%、出願書類が30%を予定している。

推薦選抜試験は、企業や地方自治体の組織および本学学部を対象に実施する。具体的には、企業や地方自治体の推薦、本学学部が指導教員の推薦を持って対象とする。入学者の選抜は上記の一般選抜同様に口頭試問・面接・出願書類に基づいて判断する。面接では、上記の入学者受入れの方針に沿って、志望理由書や計画書に記載されたテーマとして掲げる事業を創出したいと考えた背景や原体験を探るとともに、社会常識および地域・経済動向に対する洞察力を測る口頭試問を行う。

また、社会人経験のない入学希望者からは、社会での経験をはかるため、起業経験等実施報告書の提出を求める。当該報告書は、起業経験等の実施内容を報告するものとする。加えてその内容を確認できる第三者によって内容が証明されていることを求める。具体的には、起業準備への協力者、既に起業している者は契約の相手方などによる推薦書の中で上記起業経験等の内容が証明されることを求める。

づいて総合的に可否を判定する。面接では、上記の入学者受入れの方針に沿って、志望理由書や計画書に記載されたテーマとして掲げる事業を創出したいと考えた背景や原体験を探るとともに、社会常識および地域・経済動向に対する洞察力を測る口頭試問を行う。

8. 授業科目について、以下の点が不明確であるため、具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

- (1) 「ソーシャルイノベーター演習Ⅱ」について、教育課程の概要では、「事業計画やリサーチペーパーを完成させる」と、事業計画のみでもよいように説明する一方で、教育方法では「『ソーシャルイノベーター演習Ⅰ・Ⅱ』の成果は、他の講義の知見を踏まえリサーチペーパーにまとめ～」と記載するなど、同演習におけるリサーチペーパーの位置づけが必ずしも明確ではない。

(対応)

表現が不明確であったため、授業科目の概要及びシラバスの記載を「事業計画やリサーチペーパーを完成させる」から「事業計画からリサーチペーパーを完成させる」に改める。その上で、ソーシャルイノベーター演習Ⅱにおけるリサーチペーパーの位置づけを以下のとおり説明する。

ソーシャルイノベーター演習Ⅱは、新規事業を事業化するために必要となる事業計画立案と事業提案書作成の2つの段階からなる。前者は、実務家教員や同僚の学生からアドバイス等の支援を受け、実行可能な事業計画を立案する段階である。後者は何らかの新規事業を事業化する際に、組織の中であれば組織内の理解や、起業であれば外部資金等の資源動員に必要となる正当性を確保する際の、事業提案書を作成する段階である。リサーチペーパーは両者の内容を含むもの、例えば背景、理論、データなどのエビデンスそして事業計画、得られる効果等を記したものである。ソーシャルイノベーター演習の授業内では、担当教員による事業計画のブラッシュアップと事業提案書への助言によって、最終的にリサーチペーパーを完成させていく。

(新旧対照表) 授業科目の概要

新	旧
ソーシャルイノベーター演習Ⅱ 本演習では、専門分野を担当する各教員の指導・助言の下に、各自が設定する持続可能な社会に貢献する実践的なテーマ・課題の課題解決に取り組む。 <u>この演習は、3名の実務家教員(真野・秋葉・渡邊)によってゼミ単位で実施され、課題解決の実践状況を各ゼミで報告しながら、その事業計画を策定し、事業計画を基にリサーチペーパーを完成させていく。月1回は、3つのゼミが合同で発表したり議論したりする時間を設け、より多様な立場からの意見をもらうことで、さらなるブラッシュアップを行うことを想定している。実践的な活動と平行して、大室教授と尹教授も指導に加わり、設定</u>	ソーシャルイノベーター演習Ⅱ 本演習では、専門分野を担当する各教員の指導・助言の下に、各自が設定する持続可能な社会に貢献する実践的なテーマ・課題の課題解決に取り組む。実践的な活動と平行して、設定したテーマ・課題について、問題提起、問題発生の経緯とメカニズムの解明、先行研究・事例の把握、実現可能な解決策の提示といった問い-主張を、具体的なデータを基に論証する事業計画やリサーチペーパーを完成させる。この演習はゼミ単位で実施され、月1回は、3つのゼミが合同で発表したり議論したりする時間を設け、より多様な立場からの意見をもらうことで、さらなるブラッシュアップを行うことを想

したテーマ・課題について、問題提起、問題
発生の経緯とメカニズムの解明、先行研究・
事例の把握、実現可能な解決策の提示とい
った問いー主張を、具体的なデータを基に
論証するリサーチペーパーとして完成させ
る。

定している。

8. 授業科目について、以下の点が不明確であるため、具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。
- (2) 「ブラッシュアップセッション」について、「外部のさまざまな人々の視点から事業計画をブラッシュアップするための集中講義」とあるが、実務家教員が担当する「ソーシャルイノベーター演習Ⅱ」との性質の違いや、単位を別途付与する妥当性が明確ではない。

(対応)

審査意見8(1)で説明したとおり、「ソーシャルイノベーター演習Ⅱ」は基本的に担当教員による事業計画のブラッシュアップと事業提案書作成への助言である。「ブラッシュアップセッション」は、担当教員以外の企業経営者、コンサルタント、行政関係者、顧客などの多様な立場の方を招聘し、多様な角度から事業計画をブラッシュアップする。加えて、「ブラッシュアップセッション」は参加した外部人材やそのネットワーク上にいる方々と学生が将来協働する機会を創出する場ともなり得ることから、将来的なエコシステムの形成にもつながる。

両科目の性格は、「ソーシャルイノベーター演習Ⅱ」は事業計画を立案する科目である一方、「ブラッシュアップセッション」は事業を提案・説明する科目という違いがある。具体的にいえば、「ブラッシュアップセッション」においては、事業計画をピッチ(短時間のプレゼンテーション)で多様な外部人材へ向け説明し、コメントをもらいながら事業をブラッシュアップしていく。

それぞれの科目に別途単位する根拠は、両科目が上記のように性格の異なるものであること、「ブラッシュアップセッション」は事業計画を短時間で事業提案する際に、コンパクトに説明する能力が求められ、「ソーシャルイノベーター演習Ⅱ」とは異なった能力開発につながるからである。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類(16～19ページ)

新	旧
<p>< P16～P19 ></p> <p>(2) 科目区分及び科目構成の概要</p> <p>本専攻の教育目的は「ソーシャルイノベーターの養成」である。その達成のために、「基礎理論を学ぶ」、「思考方法を対話によって学ぶ」、そして「実践を通して学ぶ」ことをカリキュラム編成の柱として、<u>経営基盤科目、ソーシャル・イノベーション基礎科目、思考科目、経営専門科目、実践科目</u>により体系的な教育プログラムを編成する。(資料9および10)。</p> <p>また、本専攻での学びに際して、知識が不十分だと感じた分野に関しては、プレ科目(入学前教育)を受講して補うことも可能な教育システムとする。なお、プレ科目の受講は学生が必要と考</p>	<p>< P16～P18 ></p> <p>(2) 科目区分及び科目構成の概要</p> <p>本専攻の教育目的は「ソーシャルイノベーターの養成」である。その達成のために、「基礎理論を学ぶ」、「思考方法を対話によって学ぶ」、そして「実践を通して学ぶ」ことをカリキュラム編成の柱として、<u>基礎科目、思考科目、実践科目、経営科目</u>により体系的な教育プログラムを編成する。(資料8および9)。<u>経営専門職業人に求められる知識の修得は基礎科目、思考科目および経営科目に、経営専門職業人に求められる実践知の修得は思考科目および実践科目に対応している。</u></p> <p>また、本専攻での学びに際して、知識が不十分だと感じた分野に関しては、プレ科目(入学前教育)</p>

える科目のみを受講する。
科目区分ごとの具体的な科目配置は以下のとおりである。

ア 経営基盤科目（5科目開講（全て1単位）：5科目5単位）

本専攻で学ぶ全ての学生が修得すべきと考える科目で、組織行動・人的資源管理系（「経営組織論」）、イノベーション系（「ソーシャルアントレプレナーシップとビジネスモデル」）、マーケティング系（「マーケティング」）、会計・ファイナンス系（「財務会計Ⅰ」）、経営戦略系（「経営戦略論」）の5つの系の5科目をいう。なお、これら5つの系は、神戸大学大学院経営学研究科が「経営系専門職大学院（ビジネス分野）におけるコアカリキュラム」（平成29年3月）の中で設定した「共通学習到達目標（コアカリキュラム）」の5つの系を参考に、本専攻の養成する人材が身につけるべき最低限の共通の学修事項として設定したものである。

イ ソーシャル・イノベーション基礎科目（8科目開講（全て1単位）：4科目4単位以上）

ソーシャル・イノベーション基礎科目は本研究科の中心となる「ソーシャル・イノベーション」と「公共経営」を本専攻の基礎として必修とする。加えて、近年ビジネスにおいて必須となっているAIやICTなどの情報系科目について基礎的知識と活用事例などの6科目を配置し、「AI基礎」、「データサイエンス」の2科目を必修とする。その他、情報処理、コンピューターの基礎を扱う「情報基礎」、量的なデータを分析する「社会調査論」、デジタルを使ったビジネスの基礎を教授する「デジタルアナリティクス特論」およびイノベティブなAIやIoTの活用事例を教授する「デジタルイノベーション特論」から構成する。

ウ 思考科目（9科目開講（全て1単位）：5科目5単位以上）

MBAに従来必要とされてきた「ロジカルシンキング」に加え、「アート思考」、「システム思考」、「身体性思考」といった存在しないものを創造する思考法の修得のための科目（3科目）と、その基礎となる哲学などの人文系科目（3科目）、そしてリスクや恐怖に立ち向かう「セルフマネジメント」などの心身を整える科目（2科目）を配置

を受講して補うことも可能な教育システムとする。なお、プレ科目の受講は学生が必要と考える科目のみを受講する。

科目区分ごとの具体的な科目配置は以下のとおりである。

ア 基礎科目（8科目開講（全て1単位）：4科目4単位以上）

基礎科目は本研究科の中心となる「ソーシャル・イノベーション」と「公共経営」を本専攻の基礎として必修とする。加えて、近年ビジネスにおいて必須となっているAIやICTなどの情報系科目について基礎的知識と活用事例などの6科目を配置し、「AI基礎」、「データサイエンス」の2科目を必修とする。その他、情報処理、コンピューターの基礎を扱う「情報基礎」、量的なデータを分析する「社会調査論」、デジタルを使ったビジネスの基礎を教授する「デジタルアナリティクス特論」およびイノベティブなAIやIoTの活用事例を教授する「デジタルイノベーション特論」から構成する。

イ 思考科目（9科目開講（全て1単位）：5科目5単位以上）

MBAに従来必要とされてきた「ロジカルシンキング」に加え、「アート思考」、「システム思考」、「身体性思考」といった存在しないものを創造する思考法の修得のための科目（3科目）と、その基礎となる哲学などの人文系科目（3科目）、そしてリスクや恐怖に立ち向かう「セルフマネジメント」などの心身を整える科目（2科目）を配置する。このうち「ロジカルシンキング」、「哲学思考Ⅰ（探究）」、「哲学思考Ⅱ（哲学史）」、「セルフマネジメント」の4科目を必修とし、「アート思考」、「システム思考」、「身体性思考」の3科目から1科目を必修とする。その他には、文化人類学の知見を教授する「人類学的思考」と公衆衛生分野の知見を教授する「リーダーのための健康マネジメント」を配置する。

ウ 実践科目（12科目開講：8科目13単位以上）

実践科目は、事例研究、ネットワーク構築、ビジネスモデルの構築、模擬的実践研究の4つのカテゴリーから構成する。事例研究は、各人が直面している問題をもちより、人々と共同して、深く調査・分析し、解決策を探る。開講科目はイノベ

する。このうち「ロジカルシンキング」、「哲学思考Ⅰ（探究）」、「哲学思考Ⅱ（哲学史）」、「セルフマネジメント」の4科目を必修とし、「アート思考」、「システム思考」、「身体性思考」の3科目から1科目を必修とする。その他には、文化人類学の知見を教授する「人類学的思考」と公衆衛生分野の知見を教授する「健康マネジメント特論」を配置する。

エ 経営専門科目（17科目開講（全て1単位）：5科目5単位以上）

理論的教育を重視した科目から、経営学の諸分野の専門をベースにした実践的な科目までを広く配置する。本学グローバルマネジメント学部所属教員等から経営学・会計学・経済学などの体系化された理論を学ぶ科目（10科目）と、実務家教員から実践で活用できる知識を学ぶ科目（7科目）を配置する。この中から最低5科目5単位を修得する。理論と実務の架橋を進める。

オ 実践科目（12科目開講：8科目13単位以上）

実践科目は、事例研究、ネットワーク構築、ビジネスモデルの構築、模擬的实践研究の4つのカテゴリから構成する。事例研究は、各人が直面している問題をもちより、人々と共同して、深く調査・分析し、解決策を探る。開講科目はイノベーターの事例研究として「象山塾」（2単位）、国内外の事例を視察するための「スタディーツアーⅠ」（1単位）、「スタディーツアーⅡ（国内）」（1単位）、「スタディーツアーⅡ（国外）」（2単位）、「ケーススタディーⅠ・Ⅱ」（各1単位）の6科目から構成する。ネットワーク構築は、ネットワークをファシリテーションする能力を養う「参加型評価演習」（1単位）、実際にネットワークを構築し目標に向かうためにコミュニティをデザインする方法を実践的に学ぶ「コミュニティ・デザイン実践研究」（1単位）の2科目から構成する。ビジネスモデルの構築は、思考科目で学んだ創造力について実践を通して創発し、その創造した知識をビジネスモデルに転換するプロセスを学ぶ「サステイナブル事業構想演習」（1単位）を配置する。模擬的实践研究は、ここまで説明した3つのカテゴリを統合し実際の事業モデルを構築する「ソーシャルイノベーター演習Ⅰ」（2単位）、「ソーシャルイノベーター演習Ⅱ」（4単位）と、その構築した事業モデル

ターの事例研究として「象山塾」（2単位）、国内外の事例を視察するための「スタディーツアーⅠ」（1単位）、「スタディーツアーⅡ（国内）」（1単位）、「スタディーツアーⅡ（国外）」（2単位）、「ケーススタディーⅠ・Ⅱ」（各1単位）の6科目から構成する。ネットワーク構築は、ネットワークをファシリテーションする能力を養う「参加型評価演習」（1単位）、実際にネットワークを構築し目標に向かうためにコミュニティをデザインする方法を実践的に学ぶ「コミュニティ・デザイン実践研究」（1単位）の2科目から構成する。ビジネスモデルの構築は、思考科目で学んだ創造力について実践を通して創発し、その創造した知識をビジネスモデルに転換するプロセスを学ぶ「サステイナブル事業構想演習」（1単位）を配置する。模擬的实践研究は、ここまで説明した3つのカテゴリを統合し実際の事業モデルを構築する「ソーシャルイノベーター演習Ⅰ」（2単位）、「ソーシャルイノベーター演習Ⅱ」（4単位）と、その構築した事業モデルについて多様なバックグラウンドをもった実践者からのブラッシュアップを受ける「ブラッシュアップセッション」（1単位）の3科目から構成する。

このうち「象山塾」、「ソーシャルイノベーター演習Ⅰ・Ⅱ」、「サステイナブル事業構想演習」、「ケーススタディーⅠ・Ⅱ」、「ブラッシュアップセッション」の7科目を必修とし、「スタディーツアーⅠ」（国内）、「スタディーツアーⅡ（国内）」、「スタディーツアーⅡ（国外）」の3科目から1科目を必修とする。なお、スタディーツアーの参加費用は、国内は2泊3日で概ね6万円程度、海外は7泊8日で概ね30万円程度を予定している。

エ 経営科目（22科目開講（全て1単位）：10科目10単位以上）

理論的教育を重視した科目から、経営学の諸分野の専門をベースにした実践的な科目までを広く配置する。本学グローバルマネジメント学部所属教員等から経営学・会計学・経済学などの体系化された理論を学ぶ科目（14科目）と、実務家教員から実践で活用できる知識を学ぶ科目（8科目）を配置する。この中から最低10科目10単位を修得する。なお、学生のバックグラウンドが多様であることを前提に必修科目を設定していないが、履修モデル（資料10）に示す「経営コア科

について多様なバックグラウンドをもった実践者からのブラッシュアップを受ける「ブラッシュアップセッション」(1単位)の3科目から構成する。

「ソーシャルイノベーター演習Ⅱ」は担当教員による事業計画のブラッシュアップと事業提案書作成への助言である。「ブラッシュアップセッション」は、担当教員以外の企業経営者、コンサルタント、行政関係者、顧客などの多様な立場の方を招聘し、多様な角度から事業計画をブラッシュアップする。加えて、「ブラッシュアップセッション」は参加した外部人材やそのネットワーク上にいる方々と学生が将来協働する機会を創出する場ともなり得ることから、将来的なエコシステムの形成にもつながる。

両科目の性格は、「ソーシャルイノベーター演習Ⅱ」は事業計画を立案する科目である一方、「ブラッシュアップセッション」は事業を提案・説明する科目という違いがある。具体的にいえば、「ブラッシュアップセッション」においては、事業計画をピッチ(短時間のプレゼンテーション)で多様な外部人材へ向け説明し、コメントをもらいながら事業をブラッシュアップしていく。実践科目のうち「象山塾」、「ソーシャルイノベーター演習Ⅰ・Ⅱ」、「サステイナブル事業構想演習」、「ケーススタディーⅠ・Ⅱ」、「ブラッシュアップセッション」の7科目を必修とし、「スタディーツアーⅠ」(国内)、「スタディーツアーⅡ(国内)」、「スタディーツアーⅡ(国外)」の3科目から1科目を必修とする。なお、スタディーツアーの参加費用は、国内は2泊3日で概ね6万円程度、海外は7泊8日で概ね30万円程度を予定している。

※ 総開講科目：51科目、総単位数：57単位

目」は学生に受講することを強く推奨する。経営コア科目とは、経営科目のうち、本専攻で学ぶ全ての学生が修得すべきと考える科目で、組織行動・人的資源管理系(「経営組織論」、「人材マネジメント」)、イノベーション系(「サステナビリティとイノベーション」)、マーケティング系(「マーケティング」)、会計・ファイナンス系(「管理会計」、「財務会計」)、経営戦略系(「経営戦略論」)の5つの系の7科目をいう。なお、これら5つの系は、神戸大学大学院経営学研究科が「経営系専門職大学院(ビジネス分野)におけるコアカリキュラム」(平成29年3月)の中で設定した「共通学習到達目標(コアカリキュラム)」の5つの系を参考に、本専攻の養成する人材が身につけるべき最低限の共通の学修事項として設定したものである。

経営コア科目の内容は実践科目の各科目の中でも随時講義し、理論と実務の架橋を進める。なお、経営コア科目は、主に比較的受講しやすい月曜日、水曜日の6・7時限に配している(資料11)。

※ 総開講科目：51科目、総単位数：57単位

9. 入学者選抜の実施方法について、口頭試問・面接・出願書類の審査結果に基づいて総合的に判定するとあるが、詳細が明らかではなく、また、推薦選抜については推薦する主体及びその方式等に関する記載がなく、内容が不明のため、具体的に説明すること。

(対応)

以下の図のように口頭試問は、試験当日にアドミッション・ポリシーのAP2・AP3を測る課題を課し、専門知識を身につけるための基礎的能力およびディスカッション能力を確認する。面接はAP1・AP3・AP4を確認するために、本人の姿勢や情熱を確認する。出願書類からはAP2・AP3を確認するために、専門知識を身につけるための基礎的能力および洞察力を確認する。それぞれの配分は、口頭試問が30%、面接が40%、出願書類が30%を予定している。

推薦選抜試験は、企業や地方自治体の組織および本学学部を対象に実施する。具体的には、企業や地方自治体の推薦、本学学部が指導教員の推薦を持って対象とする。入学者の選抜は上記の一般選抜同様に口頭試問・面接・出願書類に基づいて判断する。

	AP 1	AP 2	AP 3	AP 4
口頭試問 (30%)		○	○	
面接 (40%)	○		○	○
出願書類 (30%)		○	○	

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (30ページ)

新					旧			
< P 30 > 入学者選抜とアドミッション・ポリシーの関係は次の表のとおりである。					< P 29 > 入学者選抜とアドミッション・ポリシーの関係は次の表のとおりである。			
	AP 1	AP 2	AP 3	AP 4		AP 1	AP 2	AP 3
口頭試問 (30%)		○	○		口頭試問		○	
面接 (40%)	○		○	○	面接	○		○
出願書類 (30%)		○	○		出願書類		○	○

10. 本研究科の設置の趣旨等に鑑み、重要な科目と考えられる「ソーシャルイノベーター演習Ⅱ」について、担当教員が3名のみ（内、博士号取得者も1名のみ）であり、大学院における指導経験が十分でない教員が含まれている等、学生の研究テーマに応じ、学術の理論を踏まえた教授・指導等を適切に行うことができる体制か懸念があるので、具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

「ソーシャルイノベーター演習Ⅱ」の担当教員3名は全員が実務家教員であり、大企業においてベンチャー投資、提携、合併・買収等を担当し、経営者として海外子会社ならびに外資系日本企業の企業経営を経験したあと、兵庫県の基礎自治体の副市長として赴任し、公民連携の先進市へと導いていた者、外資系企業で経営コンサルタント経験を積んだのち、東日本大震災後に岩手県陸前高田市を拠点に地域復興のための企業を起こし、その後東南アジアの社会起業家を支援するネットワークを構築や国内外で新規事業創出支援を支援する者、大企業～中小企業の経営戦略立案支援等の経験の後、社会起業家の先駆けとして自ら出資・起業しベンチャーキャピタルからの資金調達を行い新規事業を営み、並行して社会的事業の起業支援を数多く手がけ、それらを体系化し大学で起業及びアントレプレナーシップ教育に携わってきた者と、それぞれが起業あるいは経営の経験を持ち、重要科目である「ソーシャルイノベーター演習Ⅱ」の担当として十分な体制であると考えていたところである。

しかしながら、3名のうち博士号取得者が1名しかおらず、大学院における指導経験が少ない教員が含まれているとのご指摘に受け、大学院指導経験が豊富な尹教授と大室教授の2名を副査として加え、3名の実務家教員を補佐し、リサーチペーパーの品質を確保できる体制をとる。

この変更に従い、「ソーシャルイノベーター演習Ⅱ」のシラバスに担当者として大室教授と尹教授を加え、授業の概要を以下のように変更した。

本演習では、専門分野を担当する各教員の指導・助言の下に、各自が設定する持続可能な社会に貢献する実践的なテーマ・課題の課題解決に取り組む。この演習は、3名の実務家教員(真野・秋葉・渡邊)によってゼミ単位で実施され、課題解決の実践状況を各ゼミで報告しながら、その事業計画を策定し、事業計画を基にリサーチペーパーを完成させていく。月1回は、3つのゼミが合同で発表したり議論したりする時間を設け、より多様な立場からの意見をもらうことで、さらなるブラッシュアップを行うことを想定している。実践的な活動と平行して、大室教授と尹教授も指導に加わり、設定したテーマ・課題について、問題提起、問題発生の経緯とメカニズムの解明、先行研究・事例の把握、実現可能な解決策の提示といった問いー主張を、具体的なデータを基に論証するリサーチペーパーとして完成させる。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (32ページ)

新	旧
< P32 > ア 大学院専任教員(2人)および大学院主併任教員(3人) これらの教員のうち4人は、企業を起業あるいは	< P31 > ア 大学院専任教員(2人)および大学院主併任教員(3人) これらの教員のうち4人は、企業を起業あるいは

は経営した経験をもつ実務家教員である。大学院専任の実務家教員のうち、1人は大企業においてベンチャー投資、提携、合併・買収等を担当し、経営者として海外子会社ならびに外資系日本企業の企業経営を経験したあと、兵庫県の基礎自治体の副市長として赴任し、公民連携の先進市へと導いた。もう1人は外資系企業で経営コンサルタント経験を積んだのち、東日本大震災後に岩手県陸前高田市を拠点に地域復興のための企業を起こし、その後東南アジアの社会起業家を支援するネットワークを構築や国内外で新規事業創出支援を支援する者である。大学院主任教官の実務家教員の1人は日本で初めて地方自治体と一緒にソーシャルビジネスの育成を目的とするソーシャル・イノベーション研究所を設立し、もう1人は大企業～中小企業の経営戦略立案支援等の経験の後、社会起業家の先駆けとして自ら出資・起業しベンチャーキャピタルからの資金調達を行い新規事業を運営し、並行して社会的事業の起業支援を数多く手がけ、それらを体系化し大学で起業及びアントレプレナーシップ教育に携わってきた者である。これらの実務家教員4人はイノベーターとしての側面をもっている。

経営した経験をもつ実務家教員である。大学院専任の実務家教員のうち、1人は外資系企業の経営者を経験したのち、兵庫県の基礎自治体の副市長として赴任し、公民連携の先進市へと導いた。もう1人も大企業でコンサルタント経験を積んだのち、東日本大震災後に南三陸町で地域復興のための企業を起こし、その後東南アジアの社会起業家を支援するネットワークを構築している。大学院主任教官の実務家教員の1人は日本で初めて地方自治体と一緒にソーシャルビジネスの育成を目的とするソーシャル・イノベーション研究所を設立し、もう1人も社会起業家の先駆けとして起業している。これらの実務家教員4人はイノベーターとしての側面をもっている。

(是正事項) ソーシャル・イノベーション研究科 ソーシャル・イノベーション専攻

11. 将来的には「外国人特別選抜を実施できる方法を検討する」とあるが、当初から外国人留学生の受入れを実施する場合は、外国人留学生入学後の履修・生活指導や経費支弁能力の確認、在籍管理体制等について明らかにすること。

(対応)

コロナ禍によって先が見通せない状況にあるため、外国人の受け入れは、本研究科の完成年度以降改めて検討することとする。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (30ページ)

新	旧
< P 30 > (削除)	< P 29 > (4) 外国人留学生の受入れ 当初は外国人留学生を対象とする入試区分は設けないが、将来的には外国人留学生を受け入れる態勢を充実するなど、外国人特別選抜が実施できる方法を検討する。

12. 学生確保の見通しについて、入学定員 10 名に対し、ニーズ調査の結果等を基に継続して入学希望者が存在するとの説明であるが、中期的視点に立って見ると、「2～3年以内に入学したい」が8名、「将来的には入学したい」が10名である等、比較的入学意向が強い者が定員を十分上回っている訳ではなく、中長期的に学生確保の見通しが立つか不明確であるため、客観的な根拠に基づいてより詳細な分析を加え、具体的に説明すること。

(対応)

学生の確保の見通しについて、分析・説明が不十分であったためご指摘の点を踏まえ以下のとおり説明する。

下記4点から中長期的に学生確保の見通しが立つと考えている。

- ① アンケート調査の進学意向（問8（1））で、本研究科に「入学を検討したい（入学時期は未定）」と回答した47人のうち、大学院で学んだり研究したりすることへの関心に関する質問（問7）で「とても関心がある」と回答した12人は、将来的にSI研究科への入学に比較的関心が高いと考えられること。（資料4「アンケート調査分析（ソーシャル・イノベーション研究科）」参照。）
- ② 令和2年度の研究科改組により募集停止された信州大学大学院イノベーション・マネジメント専攻は本研究科で養成する人材像と比較的近く、また入学定員も同じ10人であったが、この信州大学大学院イノベーション・マネジメント専攻の入学者数を見ると、定員未充足の年度もわずかにみられるが、開設年度の平成15年度から募集停止前年度の平成31年度の17年間の平均入学者数は11.4人であり、毎年コンスタントに10人以上の入学者を確保していたことが分かる。このことから、本研究科においても、中長期的に10人の入学定員を充足することは十分可能と考えられること。（資料5「信州大学イノベーション・マネジメント専攻入学者数」参照）
- ③ 今回の社会人対象アンケート調査の回答者数は520人であり、これは長野県内の従業者数928,421人（平成28年度）のわずか0.056%であることから、将来の入学希望者を含めて、長野県内には、アンケート調査で入学意向を示した回答者数よりも多くの入学希望者が実際には存在すると期待できること。（資料6「長野県従業者数（H28経済センサス）」参照）
- ④ 長野県には77の基礎自治体（市町村）があり、約21000人の職員がいる。そして、長野県立大学では、5市と包括連携協定を締結している。現在長野県立大学と連携協定を締結している自治体の一つからは、本研究科へ職員を派遣し、2名の職員の育成を行う計画を打診されており、推薦入学制度について打合せをしているところである。定員が10名であるので、多くの公務員の入学を受け入れないこともあり、まずは本学と近い関係にある当該自治体から試行的に推薦入学を導入する予定であること。

上記4点から、中長期的に学生確保の見通しが立つと考えている。

(新旧対照表) 学生確保の見通し等を記載した書類

新	旧
<u>社会人については、「2～3年以内に入学したい」が8人、「将来的には入学したい」が9人、</u>	<u>また、社会人については、「2～3年以内に入学したい」が8人、「将来的には入学したい」が9</u>

<p>「入学を検討したい(入学時期は未定)」が47人いることから、ソーシャル・イノベーション研究科の開設後2年目以降においても、社会人からの入学希望者が継続して存在すると考えられる。</p> <p>また、アンケート調査の進学意向(問8(1))で、本研究科に「入学を検討したい(入学時期は未定)」と回答した47人のうち、大学院で学んだり研究したりすることへの関心に関する質問(問7)で「とても関心がある」と回答した12人は、将来的にSI研究科への入学に比較的関心が高いと考えられる。(資料3)</p> <p>さらに、今回の社会人対象アンケート調査の回答者数は520人であり、これは長野県内の従業者数928,421人(平成28年度)のわずか0.056%であることから、将来の入学希望者を含めて、長野県内には、アンケート調査で入学意向を示した回答者数よりも多くの入学希望者が実際には存在すると期待できる。(資料4)</p>	<p>人、「入学を検討したい(入学時期は未定)」が47人いることから、ソーシャル・イノベーション研究科の開設後2年目以降においても、社会人からの入学希望者が継続して存在すると考えられる。</p>
<p>1) 企業やその他の組織のマネジメントの基盤となる専門知識を持ち、2) 企業・行政・NPOによる共創を通じ、ビジネスおよび地域の持続可能な発展に必要な社会問題の多面的な把握ができ、3) 存在していないものをつくり出す創発力を有し、4) 新規事業の創発・公民連携に必要とされる高度な専門知識を身につけ、5) 創発したアイデアをビジネスや新規プロジェクトとして自ら実践することができるコミュニケーション力とアントレプレナーシップを備えた、「ソーシャルイノベーター」を養成することを目的とする。</p>	<p>(1)人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的(概要) 本研究科は、1) 経営学などについての高度な専門知識を身につけ、創造的思考力と実践力を修得することによって、2) 企業・行政・NPOによる共創を通じ、ビジネスおよび地域の持続可能な発展を担う、アントレプレナーシップを備えた中核人材として、3) 新たにビジネスを創出するために、存在していないものをつくり出す思考力、実行力およびコミュニケーション能力をもつ「ソーシャルイノベーター」を養成することを目的とする。</p>
<p>また、市町村も企業もその約半数は、職員が大学院に入学することを奨励するとの考えを持っている。ソーシャル・イノベーション研究科の入学生も多くは社会人が想定され、現職のまま入学する社会人も多いと考えられる。このため、多くの社会人学生は修了後も引き続き現在の職業に従事すると考えられる。</p> <p>現在、長野県には77の基礎自治体(市町村)があり、約21000人の職員がいる。そして、長野県立大学は、5市と包括連携協定を締結している。長野県立大学と連携協定を締結している自治体の一つからは、本研究科へ職員を派遣し、2名の職員の育成を行う計画を打診されており、推薦</p>	<p>また、市町村も企業もその約半数は、職員が大学院に入学することを奨励するとの考えを持っている。ソーシャル・イノベーション研究科の入学生も多くは社会人が想定され、現職のまま入学する社会人も多いと考えられる。このため、多くの社会人学生は修了後も引き続き現在の職業に従事すると考えられる。</p>

入学制度について打合せをしているところである。定員が10名であるので、多くの公務員の入学を受け入れないこともあり、まずは本学と近い関係にある当該自治体から試行的に推薦入学を導入する予定である。

1. 「健康栄養科学」分野については必ずしも一般的な概念ではなく、また、例えば本研究科の設置の趣旨及び必要性では「長野県の健康・栄養に関する状況」「長野県における健康・栄養分野の高等教育の実態」とある一方で、教育研究上の理念・目的では「健康・栄養・食に関し」とあり、更に、研究科及び専攻の名称では『「栄養学」を基盤学術とし、健康・栄養・食の科学に精通した」とある等、栄養学以外の健康・食に関する領域について栄養学に関係する範囲に留まるのか、それとも、それぞれ網羅的に対応するのかが不明確であり、本研究科で定義する「健康栄養科学」の範囲が必ずしも明確でないので、具体的に説明の上、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

当初は、審査意見でのご指摘のように、「長野県における健康・栄養分野」や「健康・栄養・食」など、文言が不明確であった。改めて、設置の趣旨より、「長野県における健康・栄養分野」について整理すると、次のようになる。

長野県の健康寿命は全国平均より長いものの、平均寿命と健康寿命の差が示す日常生活に制限のある期間は長く、依然として脳血管疾患、脳梗塞による年齢調整死亡率は全国平均よりも高いという健康課題を有する。また、食塩摂取量が多い一方、野菜摂取量は少なく、いずれも健康日本21（第2次）の目標値には達していない等の栄養課題も有する。栄養は健康の重要な要素の一つであり、健康と栄養を分けて考えることはできない。本県の健康課題の解決には、栄養課題を解決することが喫緊の課題であり、両者を統合した健康栄養分野における科学的根拠づくりや、地域社会において健康づくりをけん引できる人材養成が必要である。

一方、本県には特有の風土や食文化がある。発酵食品をはじめとした県内の食品関連企業は、高度な知識や技能を有する大学院修了者の採用ニーズや、現在就業している者へのリカレント教育のニーズを有している。食品特性、加工・貯蔵・調理に伴う食品の変化や利用性、機能性などを明らかにし、嗜好や食習慣・食文化の形成を検証することも、栄養の一分野と言える。科学的根拠に基づく新たな商品やサービスを生み出し地方創生を担う人材養成が必要である。

近年、様々な情報があふれる中で、科学的根拠に基づいた「健康栄養科学」の実践が重視されている。したがって、論理的な思考力をもって科学的根拠に基づいた研究成果を活用する能力ならびにそれらを生み出す能力を有する人材を大学院で養成することは、急速に変化し続ける現代社会における様々な地域課題を解決し、持続可能な社会を構築する上で必要なことである。本研究科においても、「健康栄養分野に関する高度な知と技能を有し、リーダーシップを発揮する人材を養成するため、科学的な手法により仮説を設定し、検証する研究活動を展開して、その研究成果を社会還元できる人材の養成をめざすこととしている。

そこで、当初、教育研究上の理念・目的において「健康・栄養・食に関し」とし、栄養学を学術的基盤とした大学院設置を申請した。

しかし、審査意見にあるように、「健康・栄養・食」とした場合、それぞれに関する領域は極めて広く、これらを網羅的に教育することは、本研究科の趣旨とは異なる。そこで、「栄養学を学術的基盤」として、「栄養学以外の健康や食に関する領域については栄養学に関係する範囲に留まる」とものと範囲を明確にし、「当初の申請書にある「健康・栄養・食」の文言を「健康栄養」に改める。

そのうえで、長野県の持続可能な健康長寿社会の構築に貢献する人材の養成を目的とし、本研究科における「健康栄養科学」を、「栄養学を学術的基盤とし、健康の保持・増進、生活習慣病の発症ならびに重症化予防・栄養治療、高齢期の低栄養・フレイル予防、地域の食品関連産業・地域創生に寄与する栄養科学」とし、設置の趣旨の本文に追記した（(1)研究科及び専攻の名称）。

なお、現時点で、専攻名に「健康栄養科学」を含む大学院は、公立大学1校、私立大学4校ある。例えば、山形県立米沢栄養大学大学院健康栄養科学研究科健康栄養科学専攻は、学部への進学者の出身地域において健康・栄養系の大学院進学の手が限られているとし、平成30年4月に開学された大学院である。本学も、健康栄養系大学院が限られている甲信越・北陸地方にある公立大学として、設置構想の過程で山形県立米沢栄養大学大学院を参考にしてきた。米沢栄養大学大学院では「健康栄養科学に関する高度な学術の理論及びその応用を教授研究することにより、学術研究を推進するとともに、基礎健康栄養科学領域及び実践健康科学領域における指導的役割を果たす人材を育成し、教育と研究の成果に基づき、地域と社会に貢献することにより、県民の健康で豊かな暮らしの実現に寄与すること」を教育研究上の理念としている。本研究科の教育研究上の理念は「健康栄養分野に関し、幅広く高度な専門知識と倫理観のもと、学術の理論およびその応用を教授・研究することを基盤とし、基礎健康栄養科学分野または応用健康栄養科学分野において学術研究を推進するとともに、科学的根拠に基づき長野県の健康長寿をけん引するリーダーとなる人材を養成する。ひいては、県民の健康で豊かな暮らしの実現に寄与するとともに、持続可能な地域社会の構築に貢献する」であり、教育研究上のめざすところは、米沢栄養大学大学院と類似したものである。

また、米沢栄養大学大学院健康栄養科学研究科健康栄養科学専攻は、「基礎科目」と「専門科目」の2つの基本的枠組みをもった教育課程としている。米沢栄養大学大学院では「基礎科目」群として健康栄養科学とそれに密接に関連する研究の概念と方法論、統計学基礎演習、コミュニケーション論等を配置しているが、これらの科目を、本研究科では基盤科目、専門共通科目に配置している。また米沢栄養大学大学院では「専門科目」として、管理栄養士養成課程の基礎専門分野のうち「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」及び「食べ物と健康」を基盤として発展させた基礎健康栄養科学領域の科目群、同じく管理栄養士養成課程の専門分野の「応用栄養学」「臨床栄養学」「公衆栄養学」等を基盤として発展させた実践健康栄養科学領域の科目群を設置している。本研究科においても、基礎となる学部との関係図（設置の趣旨等を記載した書類添付資料24）に示すように、「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」及び「食べ物と健康」を基盤として基礎健康栄養科学分野の専門科目群を、「応用栄養学」「臨床栄養学」「公衆栄養学」を基盤として応用健康栄養科学分野の専門科目群を置いており、教育課程編成の基本的な考え方は米沢栄養大学大学院と極めて類似している。

このように、本研究科では、大学院設置の目指す方向性を同じにする米沢栄養大学大学院を参考にしていることから、「健康栄養科学」の文言を用いることとした。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (〇ページ)

新	旧
< P37 > ウ 長野県における健康栄養分野の高等教育の実態	< P36 > ウ 長野県における健康・栄養分野の高等教育の実態
< P38 > 健康栄養分野からも、急速に変化し続ける現代社会における様々な地域課題を解決し、持続可能な社会を構築していくため、より高度な専門性を備えた人材を養成することは、地域社会における公立大学の責務でもある。	< P37 > 健康・栄養・食の面からも、急速に変化し続ける現代社会における様々な地域課題を解決し、持続可能な社会を構築していくため、より高度な専門性を備えた人材を養成することは、地域社会における公立大学の責務でもある。
< P38 > 長野県の持続可能な健康長寿社会を構築するためには、本県の健康栄養に関する現状に鑑み、次	< P37 > 長野県の持続可能な健康長寿社会を構築するためには、本県の健康・栄養に関する現状に鑑み、

<p>のような解決すべき課題が挙げられる。</p>	<p>次のような解決すべき課題が挙げられる。</p>
<p>< P39 > 保健・医療・福祉・介護等の多分野と連携し、チームの一員として役割を果たすことのできる<u>健康栄養分野</u>の高度な専門職養成には、大学院での高度な学びが必要である。</p>	<p>< P38 > 保健・医療・福祉・介護等の多分野と連携し、チームの一員として役割を果たすことのできる<u>健康・栄養分野</u>の高度な専門職養成には、大学院での高度な学びが必要である。</p>
<p>< P40 > 急速に進展する高齢化に伴い、<u>健康栄養分野</u>の専門職に対して求められる知識やスキルは急速に高度化している。</p>	<p>< P39 > 急速に進展する高齢化に伴い、<u>保健・医療・健康・栄養・福祉・介護等の専門職</u>に対して求められる知識やスキルは急速に高度化している。</p>
<p>< P40 > 大学院だからこそ、長期的な視野で、<u>健康栄養分野</u>の専門職集団を継続して教育する場が機能するのである。</p>	<p>< P39 > 大学院だからこそ、長期的な視野で、<u>保健・医療・健康・栄養・福祉・介護等の分野</u>の専門職集団を継続して教育する場が機能するのである。</p>
<p>< P41 > ニーズ調査にみるように、県内企業では、<u>健康栄養分野</u>の高度な知識や技能を有する大学院修了者の採用ニーズや、現在就業している者へのリカレント教育のニーズが高い（資料4）。</p>	<p>< P40 > ニーズ調査にみるように、県内企業では、<u>健康・栄養・食の分野</u>の高度な知識や技能を有する大学院修了者の採用ニーズや、現在就業している者へのリカレント教育のニーズが高い（資料4）。</p>
<p>< P41 > 健康長寿をうたう長野県のこれまでの<u>健康栄養分野</u>での実践活動は、国外はもとより国内においても、十分情報発信されているとはいえない。</p>	<p>< P40 > 健康長寿をうたう長野県のこれまでの<u>健康・栄養分野</u>での実践活動は、国外はもとより国内においても、十分情報発信されているとはいえない。</p>
<p>< P42 > オ 長野県に<u>健康栄養系</u>の大学院を設置する必要性</p>	<p>< P41 > オ 長野県に<u>健康・栄養系</u>の大学院を設置する必要性</p>
<p>< P42 > 長野県には、4年制大学が10校あり、6校が大学院を設置している。このうち、<u>健康栄養系</u>大学院は1校のみである。長野県は都道府県の中でも4番目に面積が広く、山間地が多いことから、<u>健康栄養系</u>大学院1校だけでは、全県の就学希望者のニーズをかなえることは困難である。さらに、甲信越・北陸および東北・北関東で、<u>健康栄養系</u>の大学院が設置されているのは、新潟県1校、青森県1校、宮城県2校、山形県1校、福島県1校、茨城県2校、群馬県2校であり、北陸には1校もない。一方、首都圏では、<u>管理栄養士養成施設</u>大学で大学院が設置されているのは、東京都で13校中11校、埼玉県で4校中4校、千葉県で3校中2校、神奈川県で5校中2校となっている。したがって、県内で<u>健康栄養分野</u>で大学院での就学を希望する場合、多くが首都圏等</p>	<p>< p41 > 長野県には、4年制大学が10校あり、6校が大学院を設置している。このうち、<u>健康・栄養系</u>大学院は1校のみである。長野県は都道府県の中でも4番目に面積が広く、山間地が多いことから、<u>健康・栄養系</u>大学院1校だけでは、全県の就学希望者のニーズをかなえることは困難である。さらに、甲信越・北陸および東北・北関東で、<u>健康・栄養系</u>の大学院が設置されているのは、新潟県1校、青森県1校、宮城県2校、山形県1校、福島県1校、茨城県2校、群馬県2校であり、北陸には1校もない。一方、首都圏では、<u>管理栄養士養成施設</u>大学で大学院が設置されているのは、東京都で13校中11校、埼玉県で4校中4校、千葉県で3校中2校、神奈川県で5校中2校となっている。したがって、県内で<u>健康・栄養・食の分野</u>で大学院での就学を希望する場合、多くが首都圏等</p>

<p>の大学院を選択せざるを得ない状況となっている（資料16）。</p>	<p>の大学院を選択せざるを得ない状況となっている（資料16）。</p>
<p>< P42 > ニーズ調査に示すように、関連団体・企業や社会人を含めた地域社会の<u>健康栄養系</u>の大学院設置に対するニーズは極めて高い（資料4）。このようなニーズに応え、既に格差が生じている県内の<u>健康栄養</u>課題に対し、地域の課題に合った解決を図り、科学的根拠に基づく成果をもって健康長寿を推進するうえでも、本県に大学院を設置することは急務である。</p>	<p>< P41 > ニーズ調査に示すように、関連団体・企業や社会人を含めた地域社会の<u>健康・栄養系</u>の大学院設置に対するニーズは極めて高い（資料4）。このようなニーズに応え、既に格差が生じている県内の<u>健康・栄養</u>課題に対し、地域の課題に合った解決を図り、科学的根拠に基づく成果をもって健康長寿を推進するうえでも、本県に大学院を設置することは急務である。</p>
<p>< P43 > (3) 教育研究上の理念及び目的 本研究科は、<u>健康栄養分野</u>に関し、幅広く高度な専門知識と倫理観のもと、学術の理論およびその応用を教授・研究することを基盤とし、基礎健康栄養科学分野または応用健康栄養科学分野において学術研究を推進するとともに、科学的根拠に基づき長野県の健康長寿をけん引するリーダーとなる人材を養成する。</p>	<p>< P42 > (3) 教育研究上の理念及び目的 本研究科は、<u>健康・栄養・食</u>に関し、幅広く高度な専門知識と倫理観のもと、学術の理論およびその応用を教授・研究することを基盤とし、基礎健康栄養科学分野または応用健康栄養科学分野において学術研究を推進するとともに、科学的根拠に基づき長野県の健康長寿をけん引するリーダーとなる人材を養成する。</p>
<p>< P43 > ① <u>健康栄養分野の科学に精通した高度専門知識と技能の養成</u></p>	<p>< P42 > ① <u>健康・栄養・食分野の科学に精通した高度専門職の養成</u></p>
<p>< P43 > 例えば、本県の脳卒中死亡率は高いうえ、地域格差も生じている。脳卒中死亡率の高い地域の課題を明確にし、信州 ACE プロジェクトの展開による栄養改善効果を実証するための研究法や解析・評価に関する知識や技能を「基盤科目」で養うとともに、<u>健康栄養分野の高度な専門知識と技能を「専門科目」で養う。</u> これらをふまえて、<u>健康栄養分野に関する高度かつ専門的な知識と技能、さらには科学的根拠に基づいた研究成果を、国内、さらに世界に向けて発信する能力を身につけていることを、「基盤科目」、「専門共通科目」、さらには「特別研究」（研究計画書、中間発表会、修士論文および公開研究発表会等）において総合的に評価する。</u></p>	<p>< P42 > 例えば、本県の脳卒中死亡率は高いうえ、地域格差も生じている。脳卒中死亡率の高い地域の課題を明確にし、信州 ACE プロジェクトの展開による栄養改善効果を実証するための研究法や解析・評価に関する知識や技能を「基盤科目」で養うとともに、<u>健康・栄養・食分野の高度な専門知識と技能を「専門科目」で養う。</u> これらをふまえて、<u>最終的に、健康・栄養・食に関する、高度かつ専門的な知識と技能を身につけていることを、「特別研究」（研究計画書、中間発表会、修士論文および公開研究発表会等）において総合的に評価する。</u></p>
<p>< P44 > 地域の<u>健康栄養分野</u>において、アセスメントから課題を抽出し、課題解決のための目標を設定し、健康づくり、生活習慣病予防・フレイル予防などの健康・栄養施策や事業を地域や組織の特性を活かしながら企画・立案(Plan)し、実践(Do)</p>	<p>< P43 > 地域の<u>保健・医療・健康・栄養・福祉・介護などの分野</u>において、アセスメントから課題を抽出し、課題解決のための目標を設定し、健康づくり、生活習慣病予防・フレイル予防などの健康・栄養施策や事業を地域や組織の特性を活かしながら</p>

<p>し、目標達成を評価 (Check) し、次の課題解決 (Act) や政策提言に導くことができる能力を有する人材を養成する。</p>	<p>企画・立案 (Plan) し、実践 (Do) し、目標達成を評価 (Check) し、次の課題解決 (Act) や政策提言に導くことができる能力を有する人材を養成する。</p>
<p>長野県の食文化も含めた地域特性を活かし、健康栄養分野に関する科学的根拠に基づいた商品やサービスの企画・開発を通し、関連する地域産業活性化につなげることができる能力を有する人材を養成する。</p>	<p>長野県の食文化も含めた地域特性を活かし、健康・栄養・食に関する科学的根拠に基づいた商品やサービスの企画・開発を通し、関連する地域産業活性化につなげることができる能力を有する人材を養成する。</p>
<p>< P45 > 健康栄養分野に関しては、すでに県や自治体、企業等から多くの連携の要請を受けてきている (資料 17)。</p>	<p>< P44 > 健康・栄養・食に関しては、すでに県や自治体、企業等から多くの連携の要請を受けてきている (資料17)。</p>
<p>< P46 > 本研究科は、<u>長野県の持続可能な健康長寿社会の構築に貢献する人材を養成するため、「栄養学」を基盤学術とし、健康栄養分野の科学に精通した高度専門職の養成、健康・栄養行政、地域の健康づくりに貢献できるリーダーとなる人材の養成、地域の食品関連産業、地方創生に貢献できるリーダーとなる人材の養成を目的としている。</u>また、科学的根拠に基づいた研究成果を国内外の学術集会等を通し情報発信できる人材の養成も目的としている。<u>これらのことより、健康栄養分野の科学を扱うことから「健康栄養科学」とし、名称を「健康栄養科学研究科」、「健康栄養科学専攻」とした。なお、本研究科における「健康栄養科学」は、栄養学を学術的基盤とし、健康の保持・増進、生活習慣病の発症ならびに重症化予防・栄養治療、高齢期の低栄養・フレイル予防、地域の食品関連産業・地域創生に寄与する栄養科学とする。</u> <u>英語名称は、「健康栄養科学」課程を有する国外の大学でも採用されている Health and Nutrition Sciences を採用し、研究科名称を “Graduate School of Health and Nutrition Sciences”、専攻名称を “Division of Health and Nutrition Sciences” とした。</u></p>	<p>< P46 > 本研究科では、「<u>栄養学</u>」を基盤学術とし、<u>健康・栄養・食の科学に精通した高度専門職の養成、健康・栄養行政、地域の健康づくりに貢献できるリーダーとなる人材の養成、地域の食品関連産業、地方創生に貢献できるリーダーとなる人材の養成を目的としている。</u>このため、学位に付記する専攻分野の名称を「<u>健康栄養科学</u>」とする。 <u>また、科学的根拠に基づいた研究成果を世界に発信し、NAGANO のプレゼンスを示すことができる人材の養成も目的としている。これらのことから、研究科名称を「ヘルス・ニュートリション研究科」、専攻名称を「ヘルス・ニュートリション専攻」とした。</u> <u>英訳名称は、世界的には Health and Nutrition Sciences の他、Health Science、Nutrition Science、Human Health and Nutritional Sciences などの名称が採用されている。英訳名称は、健康栄養を科学するという意図から、国際的に採用されている名称と違和感がないものとして、研究科名称を “Graduate School of Health and Nutrition Sciences”、専攻名称を “Division of Health and Nutrition Sciences” とした。</u></p>
<p>< P48 > 以上のカリキュラム・ポリシーを踏まえ、一つの概念にとらわれず、科学的視野と多角的視野を備えた健康栄養分野におけるリーダーとなる人材の養成をめざす。</p>	<p>< P47 > 以上のカリキュラム・ポリシーを踏まえ、一つの概念にとらわれず、科学的視野と多角的視野を備えた健康・栄養・食分野におけるリーダーとなる人材の養成をめざす。</p>
<p>< P49 ></p>	<p>< P48 ></p>

<p>そのため、<u>健康栄養分野</u>および人・地域社会との関係性や実践に関わる幅広い領域を担うカリキュラムと教員を配置している。</p> <p>本研究科の教育課程は、より専門性が高く、<u>健康栄養分野</u>の科学に精通した高度専門職、<u>健康栄養行政</u>、地域の健康づくりに貢献できるリーダーとなる人材、地域産業や地方創生に貢献できるリーダーとなる人材、科学的根拠に基づいた研究成果を国内外の学術集会等で発信できる人材を養成するための科目を設定した。</p>	<p>そのため、<u>健康・栄養・食</u>および人・地域社会との関係性や実践に関わる幅広い領域を担うカリキュラムと教員を配置している。</p> <p>本研究科の教育課程は、より専門性が高く、<u>健康・栄養・食分野</u>の科学に精通した高度専門職、<u>健康栄養行政</u>、地域の健康づくりに貢献できるリーダーとなる人材、地域産業や地方創生に貢献できるリーダーとなる人材、科学的根拠に基づいた研究成果を国内外の学術集会等で発信できる人材を養成するための科目を設定した。</p>
<p>< P49 ></p> <p>「<u>応用健康栄養科学分野</u>」には、その核となる「<u>栄養マネジメント特論</u>」を中心として、様々なライフステージにある者や傷病者を対象とした<u>栄養マネジメント</u>とともに、国際的な<u>健康栄養</u>課題に対する活動や地域に根ざした<u>栄養ケア</u>に関する科目を置く。</p> <p>また、知識を実践力に結びつけるための科目として「<u>健康栄養科学実験</u>」（「<u>基礎健康栄養科学分野</u>」）および「<u>健康栄養科学実習</u>」（「<u>応用健康栄養科学分野</u>」）を置き、仕事の現場で必要とされる実践力を養うための「<u>学外連携科目</u>」として「<u>インターンシップA～D</u>」を置く。</p> <p>さらに、修士課程での研究計画から修士論文の作成までを包括する「<u>特別研究</u>」として「<u>健康栄養科学特別研究Ⅰ・Ⅱ</u>」を置く。</p>	<p>< P48 ></p> <p>「<u>応用健康栄養科学分野</u>」には、その核となる「<u>栄養マネジメント特論</u>」を中心として、様々なライフステージにある者や傷病者を対象とした<u>栄養マネジメント</u>とともに、国際的な<u>健康・栄養</u>課題に対する活動や地域に根ざした<u>栄養ケア</u>に関する科目を置く。</p> <p>また、知識を実践力に結びつけるための科目として「<u>ヘルス・ニュートリション実験</u>」（「<u>基礎健康栄養科学分野</u>」）および「<u>ヘルス・ニュートリション実習</u>」（「<u>応用健康栄養科学分野</u>」）を置き、仕事の現場で必要とされる実践力を養うための「<u>学外連携科目</u>」として「<u>インターンシップA～D</u>」を置く。</p> <p>さらに、修士課程での研究計画から修士論文の作成までを包括する「<u>特別研究</u>」として「<u>ヘルス・ニュートリション特別研究Ⅰ・Ⅱ</u>」を置く。</p>
<p>< P50 ></p> <p><u>健康栄養分野</u>に関する、より高度な知識・技能を学び、専門性を修得する目的のために、開講科目を「<u>基盤科目</u>」、「<u>専門科目</u>」の2つに区分して編成し、必修科目と選択科目を含めて合計24科目を配置している。</p>	<p>< P49 ></p> <p><u>健康・栄養・食</u>に関する、より高度な知識・技能を学び、専門性を修得する目的のために、開講科目を「<u>基盤科目</u>」、「<u>専門科目</u>」の2つに区分して編成し、必修科目と選択科目を含めて合計24科目を配置している。</p>
<p>< P50 ></p> <p>「<u>研究倫理と研究法</u>」（必修、1単位）は、<u>健康栄養分野</u>で活躍する人材にとって必要な倫理観念を身につけ、また研究を行っていくうえで必要とされる倫理観を磨くために、選択する<u>健康栄養分野</u>に関わらず必修科目として設定している。</p>	<p>< P49 ></p> <p>「<u>研究倫理と研究法</u>」（必修、1単位）は、<u>健康・栄養・食分野</u>で活躍する人材にとって必要な倫理観念を身につけ、また研究を行っていくうえで必要とされる倫理観を磨くために、選択する<u>健康栄養分野</u>に関わらず必修科目として設定している。</p>
<p>< P50 ></p> <p>SDGsの取組をはじめ、<u>健康栄養</u>の基本は豊かな農業の実践から始まる。<u>健康栄養分野</u>に関わる人材もそのことを認識する必要がある。</p>	<p>< P50 ></p> <p>SDGsの取組をはじめ、<u>健康・栄養</u>の基本は豊かな農業の実践から始まる。<u>栄養・食</u>に関わる人材もそのことを認識する必要がある。</p>
<p>< P51 ></p>	<p>< P50 ></p>

<p>「健康医学特論」(選択、2単位)では、管理栄養士に限らず、<u>健康栄養分野</u>で活躍する人材に必要とされる医学的な知識はもちろん、医学的見地からの健康維持と疾病予防について学ぶ。</p>	<p>「健康医学特論」(選択、2単位)では、管理栄養士に限らず、<u>健康・栄養・食</u>の分野で活躍する人材に必要とされる医学的な知識はもちろん、医学的見地からの健康維持と疾病予防について学ぶ。</p>
<p>< P54 > <u>健康栄養分野</u>の科学に精通した高度専門職の養成、および科学的根拠に基づいた研究成果を国内外の学術集会等を通し情報発信できる人材の養成は、基礎健康栄養科学分野と応用健康栄養科学分野に共通したものである。</p>	<p>< P53 > <u>健康・栄養・食</u>分野の科学に精通した高度専門職の養成、および科学的根拠に基づいた研究成果を国内外の学術集会等で発表し、NAGANOのプレゼンスを示すことができる人材の養成は、基礎健康栄養科学分野と応用健康栄養科学分野に共通したものである。</p>

2. 3つのポリシーのうち、アドミッション・ポリシーと、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの整合性が不明確である。また、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーについても、例えばディプロマ・ポリシーの「行政、学校、医療・福祉施設、企業、大学、研究所等において、新たな発想をもち、社会をけん引できる力」がカリキュラム・ポリシーのどの項目に対応するのか不明確である等、整合性が不明確な部分が見受けられることから、3つのポリシーの整合性について改めて説明の上、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

審査意見の通り、アドミッション・ポリシーと、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの整合性が不明確であった。改めて検討し、資料7「長野県立大学大学院 健康栄養科学研究科 設置の必要性と養成する人材像等の整合性」に示すように整理し、改めた(資料7「長野県立大学大学院 健康栄養科学研究科 設置の必要性と養成する人材像等の整合性」)。

まずは、養成する人材像について、前提となる本研究科の設置の必要性を「ア 科学的根拠づくりの必要性」、「イ 地域社会の健康栄養課題を解決し健康づくりをけん引できる人材養成の必要性」、「ウ 科学的根拠に基づく新たな商品やサービスを生み出し地方創生する必要性」、「エ 科学的根拠に基づいた研究成果の情報発信能力の強化の必要性」と確認した。

次に、該当する「養成する人材像」について、当初の4つの養成する人材像の内容を確認した後、審査意見1も踏まえ、「健康栄養分野の科学に精通した高度な専門知識と技能」、「健康・栄養行政、地域の健康づくりに貢献できるリーダーとなる人材」、「地域の食品関連産業、地方創生に貢献できるリーダーとなる人材」、「科学的根拠に基づいた研究成果を国内外の学術集会等を通し情報発信できる人材」を養成すると、改めた。

この養成する人材像とディプロマ・ポリシーとの整合性について、審査意見1、7、8も踏まえ、改めて検討した。当初、5つのディプロマ・ポリシーをあげていたが、「DP2 日頃の学修や業務のなかから、自身で課題を発見・設定して、その複雑・困難な課題に対して解決する能力」「DP3 行政、学校、医療・福祉施設、企業、大学、研究所等において、新たな発想をもち、社会をけん引できる力」「DP4 科学的根拠に基づき持続可能な社会の構築に向けて具体的な方策を自ら提案できる力」の3つのディプロマ・ポリシーを再度、検討して整理した。また、「DP1 健康・栄養・食に関する、高度かつ専門的な知識と技能」の文言の修正も行った。最終的に、ディプロマ・ポリシーを4つとし、「DP1 健康栄養分野に関する高度かつ専門的な知識と技能」、「DP2 地域の健康・栄養問題について、自ら課題を発見・設定し、その課題を解決する能力」、「DP3 地域の食品関連産業や地方創生において、自ら課題を発見・設定し、その課題を解決する能力」、「DP4 科学的根拠に基づいた研究成果を、国内、さらに世界に向けて発信する能力」に改めた。

さらに、このディプロマ・ポリシーに対応するカリキュラム・ポリシーについて、審査意見1、7、8も踏まえ、改めて検討した。DP1に対応するカリキュラム・ポリシーとして、「CP1 研究倫理と科学的視野を涵養し、高度専門職としての素養を身につける教育研究を行う。」を改め、「CP1 研究倫理と科学的視野を涵養するうえで基盤となる知識と技能を身につける教育研究を行う。」、「CP2 健康栄養分野を学ぶうえで多角的に理解するための専門的な知識と技能を身につける教育研究を行う。」の2つのカリキュラム・ポリシーに改めた。次に、DP2、DP3に対応するカ

リキュラム・ポリシーとして当初の「CP3 基礎健康栄養科学分野においては、基礎科学として、健康・栄養・医学・食に関する領域について教育研究を行う。」及び「CP4 応用健康栄養科学分野においては、基礎科学を個人や集団、地域社会に応用・実践する領域について教育研究を行う。」をそれぞれ、「CP3 健康栄養分野に関する応用科学として、個人や集団、地域社会での応用・実践にかかわる領域について教育研究を行う。」、「CP4 健康栄養分野に関する基礎科学として、健康と食品にかかわる領域について教育研究を行う。」に改めた。また、当初の「CP2 基礎健康栄養科学、応用健康栄養科学について、より専門性の高い高度な知識と技能を身につける教育研究を行う。ただし、両分野の科目の履修を可能にしており、基礎から応用まで、多角的な視野を養うことができる教育研究を行う。」は、カリキュラム構成全体を説明するものであり、設置の趣旨の「ア 教育課程の編成の考え方（カリキュラム・ポリシー）」の本文にその内容が記載されていることから削除した。なお、「CP5 科学的根拠に基づいた研究成果を、国内外の学術集会などにおいて広く発信ができる力を身につける教育研究を行う。」は、DP4に対応するものとして、維持する。

最後に、これら設置の必要性、養成する人材像、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの改定、ならびに審査意見12、13、14も踏まえて、アドミッション・ポリシーを検討した。当初の「AP1 健康・栄養・食の科学に関する基礎的な素養をもち、さらに当該分野における、より高度な知識や技能を伸ばしたいという意欲をもっている。」は、「AP1 健康栄養分野に関する管理栄養士と同等の基礎的な知識と技能をもち、さらに当該分野における、より高度な知識や技能を伸ばしたいという意欲をもっている。」に改めた。この「管理栄養士と同等」については、審査意見13、14への対応にも説明したように、本研究科は管理栄養士以外の者も進学可能であるものの、入学者の質を担保するものとして文言を加えた。「AP2 健康・栄養・食の分野で、公平かつ自律的に持続可能な社会の実現に向けて、積極的に取り組もうとする精神をもっている。」は、審査意見1を踏まえ、「AP2 健康栄養分野で、公平かつ自律的に持続可能な社会の実現に向けて、積極的に地域の健康・栄養問題や食品関連産業などにおける課題に取り組もうとする精神をもっている。」に改めた。また、「AP3 グローバルな視点を備え、地方から国内、さらに世界に向けて情報発信ができ、かつアピールできるリーダーとして活躍したいという向上心をもっている。」は「AP3 地方から国内、さらに世界に向けて情報発信できるリーダーとして活躍したいという向上心をもっている。」に文言を改めた。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (39、44、45、46、61ページ)

新	旧
<p>< P39 > イ 地域社会の<u>健康栄養</u>課題を解決し健康づくりをけん引できる人材養成</p>	<p>< P38 > イ 地域社会の課題を解決し健康づくりをけん引できる人材養成の必要性</p>
<p>< P44 > これらをふまえて、<u>地域の健康・栄養問題について、自ら課題を発見・設定し、その課題を解決す</u></p>	<p>< P43 > これらをふまえて、<u>最終的に、1) 日頃の学修や業務のなかから、自身で課題を発見・設定して、</u></p>

<p>る能力を備えていることを、<u>応用健康栄養科学分野の「専門科目」、さらには「特別研究」(研究計画書、中間発表会、修士論文および公開研究発表会等)</u>において総合的に評価する。</p>	<p><u>その複雑・困難な課題に対して解決する能力、2) 行政、学校、医療・福祉施設、大学、研究所等において、新たな発想をもち、社会をけん引できる力、3) 科学的根拠に基づき持続可能な社会の構築に向けて具体的な方策を自ら提案できる力を備えていることを、「特別研究」(研究計画書、中間発表会、修士論文および公開研究発表会等)</u>において総合的に評価する。</p>
<p>< P45 > <u>これらをふまえて、地域の食品関連産業や地方創生において、自ら課題を発見・設定し、その課題を解決する能力を備えていることを、基礎健康栄養科学分野の「専門科目」、さらには「特別研究」(研究計画書、中間発表会、修士論文および公開研究発表会等)</u>において総合的に評価する。</p>	<p>< P44 > <u>これらをふまえて、最終的に、1) 日頃の学修や業務のなかから、自身で課題を発見・設定して、その複雑・困難な課題に対して解決する能力、2) 保健・健康・福祉等の関連企業、食品関連企業、大学、研究所等において、新たな発想をもち、社会をけん引できる力、3) 科学的根拠に基づき持続可能な社会の構築に向けて具体的な方策を自ら提案できる力を備えていることを、「特別研究」(研究計画書、中間発表会、修士論文および公開研究発表会等)</u>において総合的に評価する。</p>
<p>< P46 > DP 1 <u>健康栄養分野に関する高度かつ専門的な知識と技能</u> DP 2 <u>地域の健康・栄養問題について、自ら課題を発見・設定し、その課題を解決する能力</u> DP 3 <u>地域の食品関連産業や地方創生において、自ら課題を発見・設定し、その課題を解決する能力</u> DP 4 <u>科学的根拠に基づいた研究成果を、国内、さらに世界に向けて発信する能力</u></p>	<p>< P45 > DP 1 <u>健康・栄養・食に関する、高度かつ専門的な知識と技能</u> DP 2 <u>日頃の学修や業務のなかから、自身で課題を発見・設定して、その複雑・困難な課題に対して解決する能力</u> DP 3 <u>行政、学校、医療・福祉施設、企業、大学、研究所等において、新たな発想をもち、社会をけん引できる力</u> DP 4 <u>科学的根拠に基づき持続可能な社会の構築に向けて具体的な方策を自ら提案できる力</u> DP 5 <u>科学的根拠に基づいた研究成果を、国内、さらに世界に向けて発信する能力</u></p>
<p>< P61 > (1) <u>入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)</u> 本専攻では、「未来を切り拓くリーダーとなる人材を輩出し、世界の持続的発展を可能にする研究成果を発信する」という本学の理念を理解し、高い次元における<u>健康栄養分野の研究や解決能力の修得を志す以下の社会人および学部卒学生</u>を求める。 AP 1 <u>健康栄養分野に関する管理栄養士と同等の基礎的な知識と技能をもち、さらに当該分野</u></p>	<p>< P60 > (1) <u>入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)</u> 本専攻では、「未来を切り拓くリーダーとなる人材を輩出し、世界の持続的発展を可能にする研究成果を発信する」という本学の理念を理解し、高い次元における<u>健康栄養科学分野の研究や解決能力の修得を志す以下の社会人および学部卒学生</u>を求める。 AP 1 <u>健康・栄養・食の科学に関する基礎的な素養をもち、さらに当該分野における、より高度な知識や技能を伸ばしたいという意欲をもってい</u></p>

における、より高度な知識や技能を伸ばしたいという意欲をもっている。

AP2 健康栄養分野で、公平かつ自律的に持続可能な社会の実現に向けて、積極的に地域の健康・栄養問題や食品関連産業などにおける課題に取り組もうとする精神をもっている。

AP3 地方から国内、さらに世界に向けて情報発信できるリーダーとして活躍したいという向上心をもっている。

る。

AP2 健康・栄養・食の分野で、公平かつ自律的に持続可能な社会の実現に向けて、積極的に取り組もうとする精神をもっている。

AP3 グローバルな視点を備え、地方から国内、さらに世界に向けて情報発信ができ、かつアピールできるリーダーとして活躍したいという向上心をもっている。

3. 研究科及び専攻の名称として用いられている「ヘルス・ニュートリション」について、英語名称である「Health and Nutrition Sciences」や専攻分野として位置付けられている「健康栄養科学」との整合性がないことに加え、審査意見1のとおり、そもそも本研究科で定義する「健康栄養科学」の範囲が必ずしも明確ではないことから、研究科及び専攻の名称の妥当性を判断することができない。このため、研究科及び専攻の名称の妥当性について、審査意見1への対応を踏まえ具体的に説明の上、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

審査意見にあるように、当初の「ヘルス・ニュートリション」は、英語名称「Health and Nutrition Sciences」や専攻分野として位置付けている「健康栄養科学」と整合性がとれたものではなかった。また、審査意見1のとおり、「健康栄養科学」の範囲が「栄養学以外の健康・食に関する領域について栄養学に関係する範囲に留まるのか、それとも、それぞれ網羅的に対応するのか」が不明確であった。

したがって、「健康栄養科学」の範囲を「栄養学を基盤とし、栄養学以外の健康や食に関する領域については栄養学に関係する範囲に留まるもの」と明確にし、「本研究科は、長野県の持続可能な健康長寿社会の構築に貢献する人材を養成するため、「栄養学」を基盤学術とし、健康栄養分野の科学に精通した高度専門職の養成、健康・栄養行政、地域の健康づくりに貢献できるリーダーとなる人材の養成、地域の食品関連産業、地方創生に貢献できるリーダーとなる人材の養成を目的としている。また、科学的根拠に基づいた研究成果を国内外の学術集会等を通し情報発信できる人材の養成も目的としている。これらのことより、健康栄養分野の科学を扱うことから「健康栄養科学」とし、名称を「健康栄養科学研究科」、「健康栄養科学専攻」とした。なお、本研究科における「健康栄養科学」は、栄養学を学術的基盤とし、健康の保持・増進、生活習慣病の発症ならびに重症化予防・栄養治療、高齢期の低栄養・フレイル予防、地域の食品関連産業・地域創生に寄与する栄養科学とする。」((1)研究科及び専攻の名称)と、明確にした。

これらを踏まえて、研究科及び専攻名称を当初の「ヘルス・ニュートリション研究科」「ヘルス・ニュートリション専攻」から、「健康栄養科学研究科」、「健康栄養科学専攻」に改める。

なお、英語名称は「健康栄養科学」に相応するものとして、当初の申請どおり「Health and Nutrition Sciences」を維持する。

(新旧対照表) 教育課程等の概要

新	旧
健康栄養科学研究科 健康栄養科学専攻	ヘルス・ニュートリション研究科 ヘルス・ニュートリション専攻

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (35、43、46、54、57、58、59ページ)

新	旧
<p>< P35 > III <u>健康栄養科学研究科</u>の設置</p>	<p>< P34 > III <u>ヘルス・ニュートリション</u>研究科の設置</p>
<p>< P43 > このような状況を踏まえて、栄養学を学術的基盤とし、長野県の持続可能な健康長寿社会の構築に貢献する人材を養成するため、大学院修士課程「<u>健康栄養科学研究科健康栄養科学専攻</u>」を設置する。</p>	<p>< P42 > このような状況を踏まえて、栄養学を学術的基盤とし、長野県の持続可能な健康長寿社会の構築に貢献する人材を養成するため、大学院修士課程「<u>ヘルス・ニュートリション研究科ヘルス・ニュートリション専攻</u>」を設置する。</p>
<p>< P46 > 3 研究科、専攻等の名称及び学位の名称 (1) 研究科及び専攻の名称 研究科名：<u>健康栄養科学研究科</u> Graduate School of Health and Nutrition Sciences 専攻名：<u>健康栄養科学専攻</u> Division of Health and Nutrition Sciences</p>	<p>< P45 > 3 研究科、専攻等の名称及び学位の名称 (1) 研究科及び専攻の名称 研究科名：<u>ヘルス・ニュートリション研究科</u> Graduate School of Health and Nutrition Sciences 専攻名：<u>ヘルス・ニュートリション専攻</u> Division of Health and Nutrition Sciences</p>
<p>< P46 > <u>本研究科は、長野県の持続可能な健康長寿社会の構築に貢献する人材を養成するため、「栄養学」を基盤学術とし、健康栄養分野の科学に精通した高度専門職の養成、健康・栄養行政、地域の健康づくりに貢献できるリーダーとなる人材の養成、地域の食品関連産業、地方創生に貢献できるリーダーとなる人材の養成を目的としている。また、科学的根拠に基づいた研究成果を国内外の学術集会等を通し情報発信できる人材の養成も目的としている。これらのことより、健康栄養分野の科学を扱うことから「健康栄養科学」とし、名称を「健康栄養科学研究科」、「健康栄養科学専攻」とした。なお、本研究科における「健康栄養科学」は、栄養学を学術的基盤とし、健康の保持・増進、生活習慣病の発症ならびに重症化予防・栄養治療、高齢期の低栄養・フレイル予防、地域の食品関連産業・地域創生に寄与する栄養科学とする。</u></p>	<p>< P46 > <u>本研究科では、「栄養学」を基盤学術とし、健康・栄養・食の科学に精通した高度専門職の養成、健康・栄養行政、地域の健康づくりに貢献できるリーダーとなる人材の養成、地域の食品関連産業、地方創生に貢献できるリーダーとなる人材の養成を目的としている。このため、学位に付記する専攻分野の名称を「健康栄養科学」とする。また、科学的根拠に基づいた研究成果を世界に発信し、NAGANO のプレゼンスを示すことができる人材の養成も目的としている。これらのことから、研究科名称を「ヘルス・ニュートリション研究科」、専攻名称を「ヘルス・ニュートリション専攻」とした。</u> <u>英訳名称は、世界的には Health and Nutrition Sciences の他、Health Science、Nutrition Science、Human Health and Nutritional Sciences などの名称が採用されている。英訳名称は、健康栄養を科学するという意図から、国際</u></p>

<p>英語名称は、「健康栄養科学」課程を有する国外の大学でも採用されている Health and Nutrition Sciences を採用し、研究科名称を “Graduate School of Health and Nutrition Sciences”、専攻名称を “Division of Health and Nutrition Sciences” とした。</p>	<p>的に採用されている名称と違和感がないものとして、研究科名称を “Graduate School of Health and Nutrition Sciences”、専攻名称を “Division of Health and Nutrition Sciences” とした。</p>
<p>< P54 > 健康栄養科学研究科の養成する人材像に対応した履修モデル（資料 20）を提示し、学生への理解を深め、履修指導で活用する。</p>	<p>< P53 > ヘルス・ニュートリション研究科の養成する人材像に対応した履修モデル（資料 20）を提示し、学生への理解を深め、履修指導で活用する。</p>
<p>< P57 > 6 基礎となる学部との関係 本学大学院健康栄養科学研究科の基礎となる学部学科は、健康発達学部食健康学科である（資料 24 「基礎となる学部との関係図」 参照）。</p>	<p>< P57 > 6 基礎となる学部との関係 本学大学院ヘルス・ニュートリション研究科の基礎となる学部学科は、健康発達学部食健康学科である（資料 24 「基礎となる学部との関係図」 参照）。</p>
<p>< P58 > 7 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合 健康栄養科学研究科では、大学院学則第 16 条第 2 項に定める、多様なメディアを高度に利用した授業を行う</p>	<p>< P57 > 7 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合 ヘルス・ニュートリション研究科では、大学院学則第 16 条第 2 項に定める、多様なメディアを高度に利用した授業を行う。</p>
<p>< P59 > 8 「大学院設置基準」第 2 条の 2 又は第 14 条による教育方法の実施 健康栄養科学研究科においては、社会人学生が現職での勤務と大学院での学修の両立ができるよう便宜を図るため、大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例による教育を実施する。</p>	<p>< P58 > 8 「大学院設置基準」第 2 条の 2 又は第 14 条による教育方法の実施 ヘルス・ニュートリション研究科においては、社会人学生が現職での勤務と大学院での学修の両立ができるよう便宜を図るため、大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例による教育を実施する。</p>

4. 審査意見1のとおり、「健康栄養科学」分野の定義が必ずしも明確ではないため、学位名称の妥当性について判断することができない。このため、名称の妥当性について、審査意見1への対応を踏まえ具体的に説明の上、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

審査意見1への対応で説明し改めたとおり、『本研究科における「健康栄養科学」は、栄養学を学術的基盤とし、健康の保持・増進、生活習慣病の発症ならびに重症化予防・栄養治療、高齢期の低栄養・フレイル予防、地域の食品関連産業・地域創生に寄与する栄養科学とする』と明確にした。

また、本研究科と教育研究上の理念が類似している米沢県立栄養大学大学院健康栄養科学研究科健康栄養学専攻においても、学位名称が修士（健康栄養科学）であることを確認している。

これらのことより、研究科及び専攻科名称との整合性もはかることとし、学位名称については当初申請どおり「修士（健康栄養科学）」を維持する。

5. 設置の趣旨及び必要性において、「栄養専門職（管理栄養士・栄養士等）が、保健・医療・福祉・介護等のスタッフ（医師・歯科医師・薬剤師・看護師・理学療法士等）と連携して仕事を進めていくためには、学部4年間に加え修士2年間、最低6年間の教育が必要となっている」とするほか、学生の確保の見通しにおいても社会人には栄養士会会員のみにアンケートを取る等、社会人、特に管理栄養士・栄養士を念頭に置いていると推察されるが、それぞれの資格によって従事する職務は異なり、本研究科がそれらの資格職に関しどのように資質・能力を深化させる教育課程を編成しているかが不明確であるため、具体的に説明した上で、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

審査意見の通り、管理栄養士と栄養士、それぞれの資質・能力を深化させる教育課程がとられていないにもかかわらず「栄養専門職（管理栄養士・栄養士等）」としたのは不明確であり、「栄養専門職（管理栄養士又は管理栄養士と同等以上の能力がある者）」に改める。

入学者には、管理栄養士と同等の基礎的な知識と技能（AP1）を求め、審査意見14への対応で説明するように、入試でもその基準で選抜すること、また合格者には入学前学習を課すこととし、入学時点の保有資格等で特定の授業科目の履修や補修授業は課さない。

そのうえで、健康栄養分野に関する、より高度な知識・技能を学び、専門性を修得する目的のために、開講科目を「基盤科目」、「専門科目」の2つに区分して編成し、必修科目と選択科目を含めて合計24科目を配置している。

例えば、「基盤科目」には「研究倫理と研究法」、「エビデンス実装論」、「栄養と健康のデータサイエンス演習Ⅰ」、「栄養と健康のデータサイエンス演習Ⅱ」を置き、研究倫理と科学的視野を涵養するうえで基盤となる知識と技能を身につけさせるための「研究倫理と研究法」、「栄養と健康のデータサイエンス演習Ⅰ」を必修科目としている。これら基盤科目の上に、両研究分野に共通する、多角的に考えるうえで理解しておくことが望ましい「健康・栄養・農業政策」（必修）などを「共通専門科目」として置き、さらに、課題を発見・設定・解決するために応用健康栄養科学分野、ならびに基礎健康栄養科学分野にてそれぞれ専門科目群を、その上で実践的な学びから課題解決能力を養う「学外連携科目」を、最終的には「特別研究」を通して、その成果を修士論文として完成させるという、資質・能力を深化させる教育課程としている。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (38ページ)

新	旧
< P38 > 栄養専門職（ <u>管理栄養士又は管理栄養士と同等以上の能力がある者</u> ）が、保健・医療・福祉・介護等のスタッフ（医師・歯科医師・薬剤師・看護師・理学療法士等）と連携して仕事を進めていくためには、学部4年間に加え修士2年間、最低6年間の教育が必要となっている。	< P37 > 栄養専門職（ <u>管理栄養士・栄養士等</u> ）が、保健・医療・福祉・介護等のスタッフ（医師・歯科医師・薬剤師・看護師・理学療法士等）と連携して仕事を進めていくためには、学部4年間に加え修士2年間、最低6年間の教育が必要となってきている。

6. 養成する人材像の1つとして「健康・栄養・食分野の科学に精通した高度専門職の養成」を掲げる等、健康・栄養の分野に加えて食分野に関する知識・技能の修得を目的としているが、当該分野に対応する授業科目は「食文化特論」「食品開発・製造特論」のみと見受けられ、いずれも選択科目であることから、養成する人材像やディプロマ・ポリシーとの整合性が不明確である。このため、対応する授業科目等を具体的に説明した上で、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

当初は、ご指摘の「健康・栄養・食分野の科学に精通した高度専門職の養成」をはじめ、申請書において「健康・栄養・食」という表現を用い、健康・栄養の分野に加えて食分野に関する知識・技術の修得も目的とした記載をしていた。この点において、審査意見1においても「栄養学以外の健康・食に関する領域について栄養学に關係する範囲に留まるのか、それとも、それぞれ網羅的に対応するのかが不明確」と指摘いただいている。食に関する領域は栄養学に關係するものの、食分野を網羅的に扱うことは、本研究科の趣旨とは異なる。審査意見1を踏まえ、「栄養学を基盤とし、栄養学以外の健康や食に関する領域については栄養学に關係する範囲に留まるもの」として範囲を明確にするとともに、審査意見2も踏まえ、養成する人材像とディプロマ・ポリシーとの整合性をはかり、対応する授業科目等を明確にした。

まずは、養成する人材像を「健康・栄養・食分野の科学に精通した高度専門職の養成」から「健康栄養分野の科学に精通した高度な専門知識と技能の養成」に改めた。次に、養成する人材像にあわせて、該当するディプロマ・ポリシーを「DP1 健康・栄養・食分野に関する、高度かつ専門的な知識と技能成」から「DP1 健康栄養分野に関する高度かつ専門的な知識と技能」に改めた。さらに、該当するカリキュラム・ポリシーを「CP1 研究倫理と科学的視野を涵養し、高度専門職としての素養を身につける教育研究を行う。」から、「CP1 研究倫理と科学的視野を涵養するうえで基盤となる知識と技能を身につける教育研究を行う。」に改め、具体的に基盤科目の授業科目が対応することを明確にした。さらに、当初のCP2を「CP2 健康栄養分野を学ぶうえで多角的に理解するための専門的な知識と技能を身につける教育研究を行う。」に改め、具体的に「専門科目」の「専門共通科目」の授業科目が対応することを明確にした。

なお、基盤科目の説明は、『「基盤科目」では、両研究分野での研究を遂行し、その成果を科学的根拠のある情報として発信するうえで基盤となる研究方法、実装科学、データサイエンスに関する知識と技能を培う科目を配している(CP1およびCP5に対応)。』と改めた。「専門科目」の「専門共通科目」では、『両研究分野に共通する、多角的に考えるうえで理解しておくことが望ましい政策、コミュニケーションや心理、文化を学ぶ(CP2に対応)。』に改め、当初記載の「健康・栄養・食」の文言は削除した。

ご指摘の「食文化特論」は、基礎健康栄養科学ならびに応用健康栄養科学の「両研究分野に共通する、多角的に考えるうえで理解しておくことが望ましい」科目として「専門共通科目」の位置づけを維持した。また、「食品開発・製造特論」は、養成する人材像「地域の食品関連産業、地方創生に貢献できるリーダーとなる人材の養成」にあわせて、該当するディプロマ・ポリシーを「DP3 地域の食品関連産業や地方創生において、自ら課題を発見・設定し、その課題を解決する能力」、カリキュラム・ポリシーを「CP4 健康栄養分野に関する基礎科学として、健康と食品にかかわる領域について教育研究を行う。」に改め、このCP4に対応する具体的な専門科目としての位置づけを維持した。

なお、審査意見1への対応にあるように、当初の申請書にある「健康・栄養・食」の文言を「健康栄養」に改めた。また、審査意見2を踏まえて、3つのポリシーを改めている（(資料7「長野県立大学大学院 健康栄養科学研究科 設置の必要性と養成する人材像等の整合性」））。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (○ページ)

新	旧
<p>< P43 ></p> <p>① <u>健康栄養分野の科学に精通した高度専門知識と技能の養成</u></p>	<p>< P42 ></p> <p>① <u>健康・栄養・食分野の科学に精通した高度専門職の養成</u></p>
<p>< P47 ></p> <p>CP1 <u>研究倫理と科学的視野を涵養するうえで基盤となる知識と技能を身につける教育研究を行う。</u></p> <p>CP2 <u>健康栄養分野を学ぶうえで多角的に理解するための専門的な知識と技能を身につける教育研究を行う。</u></p> <p>CP3 <u>健康栄養分野に関する応用科学として、個人や集団、地域社会での応用・実践にかかわる領域について教育研究を行う。</u></p> <p>CP4 <u>健康栄養分野に関する基礎科学として、健康と食品にかかわる領域について教育研究を行う。</u></p> <p>CP5 <u>科学的根拠に基づいた研究成果を、国内外の学術集会などにおいて広く発信ができる力を身につける教育研究を行う。</u></p>	<p>< P46 ></p> <p>CP1 <u>研究倫理と科学的視野を涵養し、高度専門職としての素養を身につける教育研究を行う。</u></p> <p>CP2 <u>基礎健康栄養科学、応用健康栄養科学について、より専門性の高い高度な知識と技能を身につける教育研究を行う。ただし、両分野の科目の履修を可能にしており、基礎から応用まで、多角的な視野を養うことができる教育研究を行う。</u></p> <p>CP3 <u>基礎健康栄養科学分野においては、基礎科学として、健康・栄養・医学・食に関する領域について教育研究を行う。</u></p> <p>CP4 <u>応用健康栄養科学分野においては、基礎科学を個人や集団、地域社会に応用・実践する領域について教育研究を行う。</u></p> <p>CP5 <u>科学的根拠に基づいた研究成果を、国内外の学術集会などにおいて広く発信ができる力を身につける教育研究を行う。</u></p>

7. 養成する人材像の1つとして「科学的根拠に基づいた研究成果を国内外の学術集会等で発表し、NAGANOのプレゼンスを示すことができる人材の養成」を掲げ、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーにも対応する項目が設定されているように見受けられるが、それが「特別研究」のみで担保されるのか不明確である。また、「NAGANO」が長野オリンピックを契機に世界に広く知られるブランドである旨の記載はあるが、養成する人材像で示す「NAGANOのプレゼンスを示す」の趣旨が必ずしも明確ではなく、ディプロマ・ポリシー等で定める研究成果を広く発信できる能力で対応できるのかも不明確である。このため、これらの整合性や、対応する教育課程が適切に編成されているかについて、具体的に説明した上で、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

審査意見の通り、養成する人材像で示した「NAGANOのプレゼンスを示す」という趣旨は不明確であった。したがって、この文言を削除し、本研究科設置の趣旨にある「エ 科学的根拠に基づいた研究成果の情報発信能力の強化の必要性」を確認し、養成する人材像を「科学的根拠に基づいた研究成果を国内外の学術集会等を通し情報発信できる人材の養成」に改めた。それに伴い、ディプロマ・ポリシーを「DP4 科学的根拠に基づいた研究成果を、国内、さらに世界に向けて発信する能力」に改め、この人材を養成するためのカリキュラムポリシーを「CP5 科学的根拠に基づいた研究成果を、国内外の学術集会などにおいて広く発信ができる力を身につける教育研究を行う。」に改めた。

この科学的根拠に基づいた研究成果を情報発信できる人材の養成は、審査意見の通り「特別研究」だけで育成できるものではない。そこで、カリキュラム・ポリシーを改めた。

「基盤科目」では、「研究倫理と研究法」(必修)、「栄養と健康のデータサイエンス演習Ⅰ」(必修)等、研究倫理と科学的視野・手法を学修する科目を配置している。「研究倫理と研究法」では、授業計画に「成果発表と議論」を置いており、情報発信できる力を育成する内容となっている。このことより、教育課程編成の考え方(カリキュラム・ポリシー)において、「基盤科目」の説明を『「基盤科目」では、両研究分野での研究を遂行するうえで基盤となる研究方法、実装科学、データサイエンスに関する知識と技能を培う科目を配している(CP1に対応)。』から『「基盤科目」では、両研究分野での研究を遂行し、その成果を科学的根拠のある情報として発信するうえで基盤となる研究方法、実装科学、データサイエンスに関する知識と技能を培う科目を配している(CP1およびCP5に対応)。』に改めた。

なお、特別研究では、研究計画、中間発表、最終発表会と段階的に取り組み、さらには、国内外の学術集会等での発表を課している。「CP5 科学的根拠に基づいた研究成果を、国内外の学術集会などにおいて広く発信ができる力を身につける教育研究を行う」ためにも、審査意見10の対応にあるように、両研究分野ごとに正・副指導教員を中心に、主査・副査等も加えて複数の教員による教育体制に改める。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類(○ページ)

新	旧
< P45 >	< P44 >
④ 科学的根拠に基づいた研究成果を国内外の学術集会等を通し情報発信できる人材の養成	④ 科学的根拠に基づいた研究成果を国内外の学術集会等で発表し、NAGANOのプレゼンスを示す

	<p>ことができる人材の養成</p>
<p>< P45 ></p> <p>例えば、<u>長野県は長寿県として知られている。個人の経験談や根拠の不確かな情報ではなく、科学的根拠に基づいた研究成果を発表し、議論できる能力を日本栄養改善学会、国際栄養士会議や国際栄養学会議等での発表等で養う。</u></p> <p>これらを踏まえて、科学的根拠に基づいた研究成果を、国内、さらに世界に向けて発信する能力を身につけていることを、<u>「基盤科目」、学術集会での口頭発表や論文発表、さらには「特別研究」（修士論文および公開研究発表会等）等において総合的に評価する。</u></p>	<p>< P44 ></p> <p>例えば、<u>“NAGANO”は、長野オリンピックを契機に世界に広く知られるブランドとなった。そのNAGANOに、科学的根拠に基づいた“健康長寿”という研究成果を付加して発表し、議論できる能力を日本栄養改善学会、国際栄養士会議や国際栄養学会議等での発表等で養う。</u></p> <p>これらを踏まえて、<u>最終的に、科学的根拠に基づいた研究成果を、国内、さらに世界に向けて発信する能力を身につけていることを、学術集会での口頭発表や論文発表、「特別研究」（修士論文および公開研究発表会等）等において総合的に評価する。</u></p>
<p>< P47 ></p> <p>CP1 <u>研究倫理と科学的視野を涵養するうえで基盤となる知識と技能を身につける教育研究を行う。</u></p> <p>CP2 <u>健康栄養分野を学ぶうえで多角的に理解するための専門的な知識と技能を身につける教育研究を行う。</u></p> <p>CP3 <u>健康栄養分野に関する応用科学として、個人や集団、地域社会での応用・実践にかかわる領域について教育研究を行う。</u></p> <p>CP4 <u>健康栄養分野に関する基礎科学として、健康と食品にかかわる領域について教育研究を行う。</u></p> <p>CP5 <u>科学的根拠に基づいた研究成果を、国内外の学術集会などにおいて広く発信ができる力を身につける教育研究を行う。</u></p>	<p>< P46 ></p> <p>CP1 <u>研究倫理と科学的視野を涵養し、高度専門職としての素養を身につける教育研究を行う。</u></p> <p>CP2 <u>基礎健康栄養科学、応用健康栄養科学について、より専門性の高い高度な知識と技能を身につける教育研究を行う。ただし、両分野の科目の履修を可能にしており、基礎から応用まで、多角的な視野を養うことができる教育研究を行う。</u></p> <p>CP3 <u>基礎健康栄養科学分野においては、基礎科学として、健康・栄養・医学・食に関する領域について教育研究を行う。</u></p> <p>CP4 <u>応用健康栄養科学分野においては、基礎科学を個人や集団、地域社会に應用・実践する領域について教育研究を行う。</u></p> <p>CP5 <u>科学的根拠に基づいた研究成果を、国内外の学術集会などにおいて広く発信ができる力を身につける教育研究を行う。</u></p>
<p>< P48 ></p> <p><u>「専門科目」に基礎健康栄養科学と応用健康栄養科学の2つの研究分野を配し、より専門性の高い高度な知識と技能を身につける教育研究を行う。入学時にいずれかの研究分野を選択させるが、他方の分野の科目を履修可能にしている。</u></p> <p><u>「基盤科目」では、両研究分野での研究を遂行し、その成果を科学的根拠のある情報として発信するうえで基盤となる研究方法、実装科学、デ</u></p>	<p>< P47 ></p> <p><u>「専門科目」に基礎健康栄養科学と応用健康栄養科学の2つの研究分野を配し、入学時にいずれかの研究分野を選択させるが、他方の分野の科目を履修可能にしている。</u></p> <p><u>「基盤科目」では、両研究分野での研究を遂行するうえで基盤となる研究方法、実装科学、データサイエンスに関する知識と技能を培う科目を配している（CP1に対応）。</u></p>

ータサイエンスに関する知識と技能を培う科目を配している (CP 1 および CP 5 に対応)。

「専門科目」では、「専門共通科目」において、両研究分野に共通する、多角的に健康・栄養・食を考えるうえで理解しておくことが望ましい政策、コミュニケーションや心理、文化を学ぶ (CP 2 に対応)。

「基礎健康栄養科学分野」では、分子から個体の栄養科学、医学、食品開発を学び、科学的根拠とともに新たな発想をもって、社会をけん引できる人材としての基礎的能力を養う (CP 2 および CP 3 に対応)。

「応用健康栄養科学分野」では、栄養マネジメント、医療分野での栄養管理、国際的な栄養活動、地域における栄養ケアについて最新の知識と技能を学び、科学的根拠に基づき持続可能な社会の構築に向けて具体的な解決策を導き実証できる能力を養う (CP 2 および CP 4 に対応)。

また、「学外連携科目」として「インターンシップ」を配置し、多職種連携も含め各職域の現場における実践的な学びから、複雑・困難な課題に対する解決能力を養う (CP 4 および CP 3 の食品に関する領域に対応)。

さらに、「特別研究」においては、指導教員による指導のもと議論を交わしながら当該分野の課題解決・仮説検証を進め、科学的根拠に基づいた研究成果を国内外の学術集会等で発表するなど、外部へ広く発信できる能力を養う。最終的には、その成果を修士論文として完成させる (CP 3、CP 4 および CP 5 に対応)。

8. カリキュラム・ポリシーに対応する授業科目の説明の中で、例えばCP5に対応する科目区分として「特別研究」のみが示されているが、同時に提出された「養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと教育課程の関係」ではDP5に対応する科目として「特別研究」に加え基盤科目に含まれる「研究倫理と研究法」が示されているなど、整合性がない箇所があるように見受けられる。このため、審査意見2への対応を踏まえた上で、各ポリシーと授業科目の対応関係を適切に改めること。

(対応)

審査意見2を踏まえ、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、教育課程の編成の考え方の当該箇所を改めた(資料7「長野県立大学大学院 健康栄養科学研究科 設置の必要性和養成する人材像等の整合性」)。

また、指摘にあるCP5に対応する科目区分が「特別研究」のみとなっている点については、審査意見7も踏まえ、『「基盤科目」では、両研究分野での研究を遂行し、その成果を科学的根拠のある情報として発信するうえで基盤となる研究方法、実装科学、データサイエンスに関する知識と技能を培う科目を配している(CP1およびCP5に対応)。』を加え、改めた。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (○ページ)

新	旧
<p>< P47 ></p> <p>CP1 <u>研究倫理と科学的視野を涵養するうえで基盤となる知識と技能を身につける教育研究を行う。</u></p> <p>CP2 <u>健康栄養分野を学ぶうえで多角的に理解するための専門的な知識と技能を身につける教育研究を行う。</u></p> <p>CP3 <u>健康栄養分野に関する応用科学として、個人や集団、地域社会での応用・実践にかかわる領域について教育研究を行う。</u></p> <p>CP4 <u>健康栄養分野に関する基礎科学として、健康と食品にかかわる領域について教育研究を行う。</u></p> <p>CP5 科学的根拠に基づいた研究成果を、国内外の学術集会などにおいて広く発信ができる力を身につける教育研究を行う。</p>	<p>< P46 ></p> <p>CP1 <u>研究倫理と科学的視野を涵養し、高度専門職としての素養を身につける教育研究を行う。</u></p> <p>CP2 <u>基礎健康栄養科学、応用健康栄養科学について、より専門性の高い高度な知識と技能を身につける教育研究を行う。ただし、両分野の科目の履修を可能にしており、基礎から応用まで、多角的な視野を養うことができる教育研究を行う。</u></p> <p>CP3 <u>基礎健康栄養科学分野においては、基礎科学として、健康・栄養・医学・食に関する領域について教育研究を行う。</u></p> <p>CP4 <u>応用健康栄養科学分野においては、基礎科学を個人や集団、地域社会に応用・実践する領域について教育研究を行う。</u></p> <p>CP5 科学的根拠に基づいた研究成果を、国内外の学術集会などにおいて広く発信ができる力を身につける教育研究を行う。</p>
<p>< P48 ></p> <p>「専門科目」に基礎健康栄養科学と応用健康栄養科学の2つの研究分野を配し、<u>より専門性の高い高度な知識と技能を身につける教育研究を</u></p>	<p>< P47 ></p> <p>「専門科目」に基礎健康栄養科学と応用健康栄養科学の2つの研究分野を配し、入学時にいずれかの研究分野を選択させるが、他方の分野の科目を</p>

行う。入学時にいずれかの研究分野を選択させるが、他方の分野の科目を履修可能にしている。
「基盤科目」では、両研究分野での研究を遂行し、その成果を科学的根拠のある情報として発信するうえで基盤となる研究方法、実装科学、データサイエンスに関する知識と技能を培う科目を配している (CP 1 および CP 5 に対応)。

履修可能にしている。

「基盤科目」では、両研究分野での研究を遂行するうえで基盤となる研究方法、実装科学、データサイエンスに関する知識と技能を培う科目を配している (CP 1 に対応)。

「専門科目」では、「専門共通科目」において、両研究分野に共通する、多角的に健康・栄養・食を考えるうえで理解しておくことが望ましい政策、コミュニケーションや心理、文化を学ぶ (CP 2 に対応)。

「基礎健康栄養科学分野」では、分子から個体の栄養科学、医学、食品開発を学び、科学的根拠とともに新たな発想をもって、社会をけん引できる人材としての基礎的能力を養う (CP 2 および CP 3 に対応)。

「応用健康栄養科学分野」では、栄養マネジメント、医療分野での栄養管理、国際的な栄養活動、地域における栄養ケアについて最新の知識と技能を学び、科学的根拠に基づき持続可能な社会の構築に向けて具体的な解決策を導き実証できる能力を養う (CP 2 および CP 4 に対応)。

また、「学外連携科目」として「インターンシップ」を配置し、多職種連携も含め各職域の現場における実践的な学びから、複雑・困難な課題に対する解決能力を養う (CP 4 および CP 3 の食品に関する領域に対応)。

さらに、「特別研究」においては、指導教員による指導のもと議論を交わしながら当該分野の課題解決・仮説検証を進め、科学的根拠に基づいた研究成果を国内外の学術集会等で発表するなど、外部へ広く発信できる能力を養う。最終的には、その成果を修士論文として完成させる (CP 3、CP 4 および CP 5 に対応)。

9. 学外連携科目として、インターンシップを4科目、うち1科目を選択必修として示しているが、例えばディプロマ・ポリシーに定める「行政、学校、医療・福祉施設、企業、大学、研究所等において、新たな発想をもち、社会をけん引できる力」について、1科目のみの選択必修で対応可能か不明確である。また、各科目の概要として、「多職種連携による業務遂行の必要性と実際に体得させる」旨の記載があるが、それぞれの授業科目の中で多職種連携を踏まえた内容がどのように設定されているかも不明確である。これらの点について、具体的に説明の上、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

審査意見の通り、インターンシップのうち1科目で、例えばディプロマ・ポリシーの「DP2 地域の健康・栄養問題について、自ら課題を発見・設定し、その課題を解決する能力」、「DP3 地域の食品関連産業や地方創生において、自ら課題を発見・設定し、その課題を解決する能力」に対応するのは困難であり、2科目(2単位)まで修了要件単位として認めることに改めた。

概要として、「多職種連携による業務遂行の必要性と実際に体得させる」旨の記載について、具体的には、インターンシップA(健康づくり実践実習)では健康づくり等の事業との関わり、インターンシップB(クリニカルニュートリション実習)では施設等でのケアとの関わり、インターンシップC(地域産業連携実習)では企業・団体等での商品やサービス開発等との関わり、インターンシップD(海外フィールドワーク実習)では地域および施設等でのプログラムとの関わりなどが考えられる。多職種連携の内容を明確に示すため、設置の趣旨等を記載した書類に「さらには、それぞれのインターンシップ先で関わる社会資源の把握や関係者会合への参加などにより、多職種連携による業務遂行の必要性と実際に体得させる。」と加え、改めた。

(新旧対照表) 教育課程等の概要

新	旧
(修了要件) ①必修科目13単位(基盤科目3単位、専門科目の専門共通科目2単位、特別研究8単位)を含め、30単位以上修得すること。なお、学外連携科目は2単位までを修了要件単位として認定する。 ②選択科目については、特別研究の分野に応じて専門科目の基礎健康栄養科学分野の「健康栄養科学特論Ⅰ」及び「健康栄養科学実験」、又は応用健康栄養科学分野の「栄養マネジメント特論」及び「健康栄養科学実習」のいずれかを必ず履修すること。 ③本専攻に2年以上在学し、必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。	(修了要件) ①必修科目13単位(基盤科目3単位、専門科目の専門共通科目2単位、特別研究8単位)を含め、30単位以上修得すること。なお、学外連携科目は1単位までを修了要件単位として認定する。 ②選択科目については、特別研究の分野に応じて専門科目の基礎健康栄養科学分野の「健康栄養科学特論Ⅰ」及び「ヘルス・ニュートリション実験」、又は応用健康栄養科学分野の「栄養マネジメント特論」及び「ヘルス・ニュートリション実習」のいずれかを必ず履修すること。 ③本専攻に2年以上在学し、必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

--	--

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (〇ページ)

新	旧
<p>< P52 ></p> <p>社会経験の乏しい大学新卒学生においては、現場で必要とされる実践力の修得ならびに深化、さらには、<u>それぞれのインターンシップ先で関わる社会資源の把握や関係者会合への参加などにより多職種連携による業務遂行の必要性と実際を体得させる。</u></p>	<p>< P52 ></p> <p>社会経験の乏しい大学新卒学生においては、現場で必要とされる実践力の修得ならびに深化、さらには、<u>多職種連携による業務遂行の必要性と実際を体得させる。</u></p>
<p>< P53 ></p> <p>インターンシップ先には、公募型インターンシップを実施している厚生労働省や長野県、国立病院機構・県立病院機構等、国際医療クリニック、長野県内の食品関連企業、海外で活動を行っている<u>非政府組織等</u>を候補として挙げている。なお、インターンシップでは、4科目のうち、<u>2科目(2単位)</u>までを修了要件単位として認定する。</p>	<p>< P52 ></p> <p>インターンシップ先には、公募型インターンシップを実施している厚生労働省や長野県、国立病院機構・県立病院機構等、国際医療クリニック、長野県内の食品関連企業、<u>公益財団法人国際開発救済財団を通じた海外の組織等</u>を候補として挙げている。なお、インターンシップでは、4科目のうち、<u>1単位</u>までを修了要件単位として認定する。</p>
<p>< P57 ></p> <p>(3) 修了要件</p> <p>① 必修科目13単位(基盤科目3単位、専門科目の専門共通科目2単位、特別研究8単位)を含め、30単位以上修得すること。なお、学外連携科目は<u>2単位</u>までを修了要件単位として認定する。</p> <p>② 選択科目については、特別研究の分野に応じて専門科目の基礎健康栄養科学分野の「健康栄養科学特論Ⅰ」及び「<u>健康栄養科学実験</u>」、又は応用健康栄養科学分野の「<u>栄養マネジメント特論</u>」及び「<u>健康栄養科学実習</u>」を必ず履修すること。</p> <p>③ 本専攻に2年以上在学し、必要な研究指導</p>	<p>< P56 ></p> <p>(3) 修了要件</p> <p>① 必修科目13単位(基盤科目3単位、専門科目の専門共通科目2単位、特別研究8単位)を含め、30単位以上修得すること。なお、学外連携科目は<u>1単位</u>までを修了要件単位として認定する。</p> <p>② 選択科目については、特別研究の分野に応じて専門科目の基礎健康栄養科学分野の「健康栄養科学特論Ⅰ」及び「<u>ヘルス・ニュートリション実験</u>」、又は応用健康栄養科学分野の「<u>栄養マネジメント特論</u>」及び「<u>ヘルス・ニュートリション実習</u>」を必ず履修すること。</p> <p>③ 本専攻に2年以上在学し、必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査及び最終試験に合格</p>

を受けた上で、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。	すること。
------------------------------	-------

10. 研究指導について、学生1名に対し指導教員は1名のみと推察されるが、教員の専門性や研究指導の公平性・公正性、教員負担等の観点からその体制の妥当性について具体的に説明の上、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

当初は、学生1名に対し指導教員は1名としたが、審査意見を踏まえ、指導教員は正・副それぞれ1名ずつの合計2名、修士論文審査は主査1名・副査2名の合計3名の体制とする。正指導教員は、主査となることはできない。教員組織は、専任教員一覧に示すように「基礎健康栄養科学分野」と「応用健康栄養科学分野」でそれぞれ5名であるため、上記の体制が複数指導体制として妥当な範囲であると判断する。複数指導体制とすることにより、学生が一人の指導教員の方針や考え方、指導方法にとらわれず、公平かつ公正に研究をすすめることができるようになるとともに、一人の指導教員に係る負担を軽減することができる。

これらのことより、当初の「ア 指導教員の決定（1年次4月）」の「学生は、希望する研究分野および指導教員を提出する。研究科会議は、学生から提出された希望を基に、研究分野と指導教員を決定する。」に続けて、「指導教員は専門性を考慮し、正・副それぞれ1名ずつ合計2名とする。」を加えて改め、研究指導の公平性・公正性を担保し、教員負担の偏りを軽減する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (○ページ)

新	旧
< P54 > ア 指導教員の決定（1年次4月） 学生は、希望する研究分野および指導教員を提出する。研究科会議は、学生から提出された希望を基に、研究分野と指導教員を決定する。 <u>指導教員は専門性を考慮し、正・副それぞれ1名ずつの合計2名とする。</u>	< P53 > ア 指導教員の決定（1年次4月） 学生は、希望する研究分野および指導教員を提出する。研究科会議は、学生から提出された希望を基に、研究分野と指導教員を決定する。

11. 科目区分や授業科目の名称等において、「ヘルス・ニュートリション」や「健康栄養科学」の文言を用いているが、審査意見1及び審査意見3のとおり、その範囲や名称の妥当性が必ずしも明らかではないので、各意見の対応を踏まえ、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

審査意見の通り、「ヘルス・ニュートリション」や「健康栄養科学」の文言が統一されていなかった。審査意見1及び審査意見3を踏まえ、科目区分や授業科目の名称等においては「健康栄養科学」の文言に統一することに改めた。

具体的には、「基礎健康栄養科学分野」ならびに「応用健康栄養科学分野」の名称は当初申請通りの名称を維持する。一方、「ヘルス・ニュートリション実験」「ヘルス・ニュートリション実習」「ヘルス・ニュートリション特別研究Ⅰ」「ヘルス・ニュートリション特別研究Ⅱ」は、それぞれ、「健康栄養科学実験」「健康栄養科学実習」「健康栄養科学特別研究Ⅰ」「健康栄養科学特別研究Ⅱ」に改める。

(新旧対照表) 教育課程等の概要 (科目名の変更)

新	旧
健康栄養科学実験	ヘルス・ニュートリション実験
健康栄養科学実習	ヘルス・ニュートリション実習
健康栄養科学特別研究Ⅰ	ヘルス・ニュートリション特別研究Ⅰ
健康栄養科学特別研究Ⅱ	ヘルス・ニュートリション特別研究Ⅱ

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (○ページ)

新	旧
<p>< P49 ></p> <p>「応用健康栄養科学分野」には、その核となる「栄養マネジメント特論」を中心として、様々なライフステージにある者や傷病者を対象とした栄養マネジメントとともに、国際的な健康栄養課題に対する活動や地域に根ざした栄養ケアに関する科目を置く。</p> <p>また、知識を実践力に結びつけるための科目として「健康栄養科学実験」(「基礎健康栄養科学分野」)および「健康栄養科学実習」(「応用健康栄養科学分野」)を置き、仕事の現場で必要とされる実践力を養うための「学外連携科目」として「インターンシップA～D」を置く。</p> <p>さらに、修士課程での研究計画から修士論文の作成までを包括する「特別研究」として「健康栄養科学特別研究Ⅰ・Ⅱ」を置く。</p>	<p>< P48 ></p> <p>「応用健康栄養科学分野」には、その核となる「栄養マネジメント特論」を中心として、様々なライフステージにある者や傷病者を対象とした栄養マネジメントとともに、国際的な健康・栄養課題に対する活動や地域に根ざした栄養ケアに関する科目を置く。</p> <p>また、知識を実践力に結びつけるための科目として「ヘルス・ニュートリション実験」(「基礎健康栄養科学分野」)および「ヘルス・ニュートリション実習」(「応用健康栄養科学分野」)を置き、仕事の現場で必要とされる実践力を養うための「学外連携科目」として「インターンシップA～D」を置く。</p> <p>さらに、修士課程での研究計画から修士論文の作成までを包括する「特別研究」として「ヘルス・ニュートリション特別研究Ⅰ・Ⅱ」を置く。</p>
< P51 >	< P51 >

<p>「健康栄養科学実験」(分野選択必修、1単位)は、知識を実践力に結びつけるために、「基礎健康栄養科学分野」の各特論の科目担当者が関連する実験内容を設定する。関連文献の検討とともに、研究のために必要な基本的手技や考え方について実験を通して実際に学び、プレゼンテーションも取り入れて、当該分野における実践力の土台を形成する。修士論文研究を実施していくうえでの基本手技等を幅広く経験して学ぶことで、視野が広がるとともに多様な課題に対応できるスキルを修得する。</p> <p>なお、「健康栄養科学特論Ⅰ」と「健康栄養科学実験」を「基礎健康栄養科学分野」の核となる科目とし、本分野の履修者の選択必修科目としている。</p>	<p>「ヘルス・ニュートリション実験」(分野選択必修、1単位)は、知識を実践力に結びつけるために、「基礎健康栄養科学分野」の各特論の科目担当者が関連する実験内容を設定する。関連文献の検討とともに、研究のために必要な基本的手技や考え方について実験を通して実際に学び、プレゼンテーションも取り入れて、当該分野における実践力の土台を形成する。修士論文研究を実施していくうえでの基本手技等を幅広く経験して学ぶことで、視野が広がるとともに多様な課題に対応できるスキルを修得する。</p> <p>なお、「健康栄養科学特論Ⅰ」と「ヘルス・ニュートリション実験」を「基礎健康栄養科学分野」の核となる科目とし、本分野の履修者の選択必修科目としている。</p>
<p>< P52 ></p> <p>「健康栄養科学実習」(分野選択必修、1単位)は、知識を実践力に結びつけるために、「応用健康栄養科学分野」の各特論の科目担当者が関連する実習内容を設定する。関連文献や事例の検討とともに、調査等のために必要な基本的手技や考え方について学び、プレゼンテーションも取り入れて、当該分野における実践力の土台を形成する。修士論文研究を実施していくうえでの基本手技等を幅広く経験して学ぶことで、視野が広がるとともに多様な課題に対応できるスキルを修得する。</p> <p>なお、「栄養マネジメント特論」と「健康栄養科学実習」を「応用健康栄養科学分野」の核となる科目とし、本分野の履修者の選択必修科目としている。</p>	<p>< P51 ></p> <p>「ヘルス・ニュートリション実習」(分野選択必修、1単位)は、知識を実践力に結びつけるために、「応用健康栄養科学分野」の各特論の科目担当者が関連する実習内容を設定する。関連文献や事例の検討とともに、調査等のために必要な基本的手技や考え方について学び、プレゼンテーションも取り入れて、当該分野における実践力の土台を形成する。修士論文研究を実施していくうえでの基本手技等を幅広く経験して学ぶことで、視野が広がるとともに多様な課題に対応できるスキルを修得する。</p> <p>なお、「栄養マネジメント特論」と「ヘルス・ニュートリション実習」を「応用健康栄養科学分野」の核となる科目とし、本分野の履修者の選択必修科目としている。</p>
<p>< P53 ></p> <p>⑤ 特別研究(2科目開講)</p> <p>1年次配置の「健康栄養科学特別研究Ⅰ」(必修、4単位)と2年次配置の「健康栄養科学特別研究Ⅱ」(必修、4単位)にかけて、修士論文の研究テーマの設定から始まり、先行研究をまとめた研究小史の作成、作業仮説の設定、研究計画の立案と研究計画書の作成、実験・調査の実施とその結果に基づく仮説検証、成果をまとめた修士論文の作成とその成果発表を行う。</p>	<p>< P52 ></p> <p>⑤ 特別研究(2科目開講)</p> <p>1年次配置の「ヘルス・ニュートリション特別研究Ⅰ」(必修、4単位)と2年次配置の「ヘルス・ニュートリション特別研究Ⅱ」(必修、4単位)にかけて、修士論文の研究テーマの設定から始まり、先行研究をまとめた研究小史の作成、作業仮説の設定、研究計画の立案と研究計画書の作成、実験・調査の実施とその結果に基づく仮説検証、成果をまとめた修士論文の作成とその成果発表を行う。</p>
<p>< P57 ></p> <p>(3) 修了要件</p>	<p>< P56 ></p> <p>(3) 修了要件</p>

<p>① 必修科目 13 単位（基盤科目 3 単位、専門科目の専門共通科目 2 単位、特別研究 8 単位）を含め、30 単位以上修得すること。なお、学外連携科目は 2 単位までを修了要件単位として認定する。</p> <p>② 選択科目については、特別研究の分野に応じて専門科目の基礎健康栄養科学分野の「健康栄養科学特論Ⅰ」及び「健康栄養科学実験」、又は応用健康栄養科学分野の「栄養マネジメント特論」及び「健康栄養科学実習」を必ず履修すること。</p> <p>③ 本専攻に 2 年以上在学し、必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。</p>	<p>① 必修科目 13 単位（基盤科目 3 単位、専門科目の専門共通科目 2 単位、特別研究 8 単位）を含め、30 単位以上修得すること。なお、学外連携科目は 1 単位までを修了要件単位として認定する。</p> <p>② 選択科目については、特別研究の分野に応じて専門科目の基礎健康栄養科学分野の「健康栄養科学特論Ⅰ」及び「ヘルス・ニュートリション実験」、又は応用健康栄養科学分野の「栄養マネジメント特論」及び「ヘルス・ニュートリション実習」を必ず履修すること。</p> <p>③ 本専攻に 2 年以上在学し、必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。</p>
<p>< P58 ></p> <p>同様に、食健康学科の「専門基礎科目」の人体の構造と機能及び疾病の成り立ち（解剖学・生理学、生化学）、食べ物と健康（食品学、食品衛生学）、「専門科目」の基礎栄養学の領域を高度に発展させ、本専攻の「基礎健康栄養科学分野」5 科目（「健康栄養科学特論Ⅰ」、「健康栄養科学特論Ⅱ」、「健康医学特論」、「食品開発・製造特論」、「健康栄養科学実験」）を配置した。また、食健康学科の「専門科目」の応用栄養学、臨床栄養学、公衆栄養学の領域を高度に発展させ、本専攻の「応用健康栄養科学分野」5 科目（「栄養マネジメント特論」、「医療栄養学特論」、「国際栄養学特論」、「地域包括ケア実践論」、「健康栄養科学実習」）を配置した。さらに、食健康学科の「臨床実習Ⅰ～Ⅵ」を高度に発展させ、本専攻の「インターンシップ」4 科目を配置した。</p>	<p>< P57 ></p> <p>同様に、食健康学科の「専門基礎科目」の人体の構造と機能及び疾病の成り立ち（解剖学・生理学、生化学）、食べ物と健康（食品学、食品衛生学）、「専門科目」の基礎栄養学の領域を高度に発展させ、本専攻の「基礎健康栄養科学分野」5 科目（「健康栄養科学特論Ⅰ」、「健康栄養科学特論Ⅱ」、「健康医学特論」、「食品開発・製造特論」、「ヘルス・ニュートリション実験」）を配置した。また、食健康学科の「専門科目」の応用栄養学、臨床栄養学、公衆栄養学の領域を高度に発展させ、本専攻の「応用健康栄養科学分野」5 科目（「栄養マネジメント特論」、「医療栄養学特論」、「国際栄養学特論」、「地域包括ケア実践論」、「ヘルス・ニュートリション実習」）を配置した。さらに、食健康学科の「臨床実習Ⅰ～Ⅵ」を高度に発展させ、本専攻の「インターンシップ」4 科目を配置した。</p>
<p>< P63 ></p> <p>「基礎健康栄養科学分野」では基盤となる基礎栄養学に加えて、医学、食品学の分野を加味して構成し、「健康栄養科学特論Ⅰ」、「健康栄養科学特論Ⅱ」、「健康医学特論」、「食品開発・製造特論」、「健康栄養科学実験」を分野の選択必修とし、基礎健康栄養科学分野の研究業績を有する専任の教授 2 人、准教授 2 人を配置した。健康栄養分野の高度な専門知識を基盤に、科学的に正しい方法で構築された仮説を論理的に解決できる能力を育成するだけでなく、長野県の特性を活かした健康栄養分野に関する商品やサービスを研究開発できる力を育成する。また、「健康栄</p>	<p>< P62 ></p> <p>「基礎健康栄養科学分野」では基盤となる基礎栄養学に加えて、医学、食品学の分野を加味して構成し、「健康栄養科学特論Ⅰ」、「健康栄養科学特論Ⅱ」、「健康医学特論」、「食品開発・製造特論」、「ヘルス・ニュートリション実験」を分野の選択必修とし、基礎健康栄養科学分野の研究業績を有する専任の教授 2 人、准教授 2 人を配置した。健康・栄養・食の分野の高度な専門知識を基盤に、科学的に正しい方法で構築された仮説を論理的に解決できる能力を育成するだけでなく、長野県の特性を活かした健康・栄養・食に関する商品やサービスを研究開発できる力を育成する。また、</p>

「健康栄養科学実験」では当該分野の専任教員がオムニバスであたり、幅広い視点から考察できる能力を育成する。

「応用健康栄養科学分野」では「栄養マネジメント特論」、「医療栄養学特論」、「国際栄養学特論」、「地域包括ケア実践論」、「健康栄養科学実習」を分野の選択必修とし、応用健康栄養科学分野の研究業績を有する専任の教授1人、准教授1人、助教1人、非常勤教員1人を配置した。当該分野における様々な視野を醸成し、地域の健康栄養分野の課題をアセスメントして、科学的根拠に基づく健康づくり・疾病予防などの栄養マネジメントができる力を育成する。社会人のリカレント教育という観点も含め、当該分野に精通し病院・高齢者施設・認定栄養ケアステーションの実務経験のある教員を採用し配置した。また、「健康栄養科学実習」では当該分野の教員がオムニバスであたり、幅広い視点から考察できる能力を育成する。

「ヘルス・ニュートリション実験」では当該分野の専任教員がオムニバスであたり、幅広い視点から考察できる能力を育成する。

「応用健康栄養科学分野」では「栄養マネジメント特論」、「医療栄養学特論」、「国際栄養学特論」、「地域包括ケア実践論」、「ヘルス・ニュートリション実習」を分野の選択必修とし、応用健康栄養科学分野の研究業績を有する専任の教授1人、准教授1人、講師1人、非常勤教員1人を配置した。当該分野における様々な視野を醸成し、地域の保健・医療・福祉・介護に関する課題をアセスメントして、科学的根拠に基づく健康づくり・疾病予防などの栄養マネジメントができる力を育成する。そこで、社会人のリカレント教育という観点も含め、当該分野に精通し病院・高齢者施設・認定栄養ケアステーションの実務経験のある教員を採用し配置した。また、「ヘルス・ニュートリション実習」では当該分野の教員がオムニバスであたり、幅広い視点から考察できる能力を育成する。

12. アドミッション・ポリシーについて、知識・技能に対応する項目が不明確であるため、受け入れる学生に求める学力の3要素への対応関係が明確になるよう、適切に改めること。

(対応)

審査意見5、14も踏まえて、当初の「AP1 栄養学に関する基礎的な素養をもち、さらに当該分野における、より高度な知識や技能を伸ばしたいという意欲をもっている。」を、学力の3要素の一つである「知識・技能」との対応関係を明確にし、「AP1 健康栄養分野に関する管理栄養士と同等の基礎的な知識と技能をもち、さらに当該分野における、より高度な知識や技能を伸ばしたいという意欲をもっている。」に改める。

「思考力・判断力・表現力」に対応するものとして、思考・判断し、情報発信すると考え、「AP3 地方から国内、さらに世界に向けて情報発信できるリーダーとして活躍したいという向上心をもっている。」とした。さらに、「主体性を持って多様な人びとと協働して学ぶ態度」に対応するものとして地域課題の解決は多様な人びととの協働が必須であることから、「AP2 健康栄養分野で、公平かつ自律的に持続可能な社会の実現に向けて、積極的に地域の健康・栄養問題や食品関連産業などにおける課題に取り組もうとする精神をもっている。」(AP2)に改めた。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (○ページ)

新	旧
< P61 > (1) 入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー) 本専攻では、「未来を切り拓くリーダーとなる人材を輩出し、世界の持続的発展を可能にする研究成果を発信する」という本学の理念を理解し、高い次元における健康栄養分野の研究や解決能力の修得を志す以下の社会人および学部卒学生を求める。 <u>AP1 健康栄養分野に関する管理栄養士と同等の基礎的な知識と技能をもち、さらに当該分野における、より高度な知識や技能を伸ばしたいという意欲をもっている。</u> <u>AP2 健康栄養分野で、公平かつ自律的に持続可能な社会の実現に向けて、積極的に地域の健康・栄養問題や食品関連産業などにおける課題に取り組もうとする精神をもっている。</u> <u>AP3 地方から国内、さらに世界に向けて情報発信できるリーダーとして活躍したいという向上心をもっている。</u>	< P60 > (1) 入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー) 本専攻では、「未来を切り拓くリーダーとなる人材を輩出し、世界の持続的発展を可能にする研究成果を発信する」という本学の理念を理解し、高い次元における健康栄養科学分野の研究や解決能力の修得を志す以下の社会人および学部卒学生を求める。 <u>AP1 健康・栄養・食の科学に関する基礎的な素養をもち、さらに当該分野における、より高度な知識や技能を伸ばしたいという意欲をもっている。</u> <u>AP2 健康・栄養・食の分野で、公平かつ自律的に持続可能な社会の実現に向けて、積極的に取り組もうとする精神をもっている。</u> <u>AP3 グローバルな視点を備え、地方から国内、さらに世界に向けて情報発信ができ、かつアピールできるリーダーとして活躍したいという向上心をもっている。</u>

13. 入学資格について、特定の資格等や関連分野の学歴等の条件を課していないが、本研究科が「健康・栄養・食に関し、幅広く高度な専門知識と倫理観のもと、学術の理論及びその応用を教授・研究することを基盤」としていることを踏まえ、その適切性・妥当性を具体的に説明し、必要に応じて適切に改めること。併せて、社会人についてはそれ以外の属性の者に比して、社会人であることを理由に3年以上の実務経験を必要としていることを更に条件として課しているが、実務経験の期間設定も含めその根拠について説明すること。

(対応)

入学者の質の担保について、まずは、審査意見1を踏まえ、本研究科の教育研究上の理念及び目的を、「健康栄養分野に関し、幅広く高度な専門知識と倫理観のもと、学術の理論およびその応用を教授・研究することを基盤」に改めた。

次に、審査意見2などを踏まえ、養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを改めた。

審査意見の「特定の資格等や関連分野の学歴等の条件を課していない」ことに対して、アドミッション・ポリシー「AP1 健康栄養分野に関する管理栄養士と同等の基礎的な知識と技能をもち、さらに当該分野における、より高度な知識や技能を伸ばしたいという意欲をもっている。」と改めた。すなわち、特定の資格等や関連分野の学歴等の条件は問わない＝誰でもよい、というわけではなく、本研究科の入学者として適切性・妥当性を有する者の範囲を明確にした。

その上で、後述の審査意見14への対応で記載したように、「健康栄養分野に関する管理栄養士と同等の基礎的な知識と技能」を担保するために、入学者選抜の方法、入学前の対応、入学後の対応を改めた。

すなわち、入学者選抜では、健康栄養科学分野における専門科目の筆記試験にて「健康栄養分野に関する管理栄養士と同等の基礎的な知識と技能をもち」(AP1)ことを評価し、入学願書に添付させる志願理由書、研究計画書等を基に実施する面接により、健康栄養分野で「当該分野における、より高度な知識や技能を伸ばしたいという意欲をもっている」(AP1)、「健康栄養分野で、公平かつ自律的に持続可能な社会の実現に向けて、積極的に地域の健康・栄養問題や食品関連産業などにおける課題に取り組もうとする精神をもっている。」(AP2)、「地方から国内、さらに世界に向けて情報発信できるリーダーとして活躍したいという向上心」(AP3)を評価することに改め、入学資格には特定の資格等や関連分野の学歴等の条件は課さないことを維持する。

なお、入学者選抜に加え、是正事項14の対応に記載した「入学者選抜合格者の入学前の対応」および「入学後の対応」において、管理栄養士養成校からのストレート入学、管理栄養士又は管理栄養士と同等と考えられる社会人、異なる分野からのストレート入学や社会人など、様々な層の入学者がDPを達成できるよう指導体制を整えるよう改めている。

なお、社会人であることを理由に3年以上の実務経験を必要としていることについては記載を削除することに改めた。

入学希望者には、4年制の管理栄養士養成施設卒業生のほか、本学の前身校である長野県短期大学生活科学科健康栄養専攻などの修業年限が2年の栄養士養成施設の卒業生も想定している。厚生労働省は管理栄養士国家試験受験資格として、修業年限が2年である栄養士養成施設を卒業した場合は、(参考)の施設にて3年以上栄養の指導に従事した者と定めている。このため、当初、実務経験の設定期間を3年以上としていた。

しかしながら、入学者選抜に社会人枠を設定しないこととの整合性をはかり、栄養士以外の社会人の応募を妨げないという意図を示すことも含め、社会人の実務経験に関する期間設定の記載を削

除することに改めた。

(参考)

管理栄養士国家試験受験資格

https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shikaku_shiken/kanrieiyoushi/

修業年限が2年である栄養士養成施設を卒業して栄養士の免許を受けた後、次のアからオまでに掲げる施設において令和2年12月7日(月曜日)までに3年以上栄養の指導に従事した者

ア 寄宿舍、学校、病院等の施設であって、特定多数人に対して継続的に食事を供給するもの

イ 食品の製造、加工、調理又は販売を業とする営業の施設

ウ 学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する学校、同法第124条に規定する専修学校及び同法第134条第1項に規定する各種学校並びに就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号)第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園

エ 栄養に関する研究施設及び保健所その他の栄養に関する事務を所掌する行政機関

オ アからエまでに掲げる施設のほか、栄養に関する知識の普及向上その他の栄養の指導の業務が行われる施設

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類(○ページ)

新	旧
<p>< P61 ></p> <p>(1) 入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)</p> <p>本専攻では、「未来を切り拓くリーダーとなる人材を輩出し、世界の持続的発展を可能にする研究成果を発信する」という本学の理念を理解し、高い次元における健康栄養分野の研究や解決能力の修得を志す以下の社会人および学部卒学生を求める。</p> <p>AP1 <u>健康栄養分野に関する管理栄養士と同等の基礎的な知識と技能</u>をもち、さらに当該分野における、より高度な知識や技能を伸ばしたいという意欲をもっている。</p> <p>AP2 <u>健康栄養分野で、公平かつ自律的に持続可能な社会の実現に向けて、積極的に地域の健康・栄養問題や食品関連産業などにおける課題に取り組もうとする精神</u>をもっている。</p> <p>AP3 <u>地方から国内、さらに世界に向けて情報発信できるリーダーとして活躍したいという向上心</u>をもっている。</p>	<p>< P60 ></p> <p>(1) 入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)</p> <p>本専攻では、「未来を切り拓くリーダーとなる人材を輩出し、世界の持続的発展を可能にする研究成果を発信する」という本学の理念を理解し、高い次元における健康栄養科学分野の研究や解決能力の修得を志す以下の社会人および学部卒学生を求める。</p> <p>AP1 <u>健康・栄養・食の科学に関する基礎的な素養</u>をもち、さらに当該分野における、より高度な知識や技能を伸ばしたいという意欲をもっている。</p> <p>AP2 <u>健康・栄養・食の分野で、公平かつ自律的に持続可能な社会の実現に向けて、積極的に取り組もうとする精神</u>をもっている。</p> <p>AP3 <u>グローバルな視点を備え、地方から国内、さらに世界に向けて情報発信ができ、かつアピールできるリーダーとして活躍したいという向上心</u>をもっている。</p>
<p>< P62 ></p> <p>イ 選抜対象及び社会人に対する配慮</p> <p>本学の学部生をはじめ、広く他大学の学生および</p>	<p>< P61 ></p> <p>イ 選抜対象及び社会人に対する配慮</p> <p>本学の学部生をはじめ、広く他大学の学生および</p>

<p>び社会人など上記の出願資格を有する者を対象とする。</p> <p>長期履修制度、履修しやすい時間帯・曜日での授業開講、集中講義、最新の ICT 技術を活用した e ラーニングの推進など、社会人が学びやすい環境を整備</p>	<p>社会人など上記の出願資格を有する者を対象とする。</p> <p>社会人は、<u>アの出願資格を有し、入学年度の4月1日において、3年以上の実務経験を有する者を対象とする。</u>長期履修制度、履修しやすい時間帯・曜日での授業開講、集中講義、最新の ICT 技術を活用した e ラーニングの推進など、社会人が学びやすい環境を整備する。</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

14. 審査意見 13 への対応を踏まえ、基盤となる学部以外からの入学者に対し、最低限必要な健康・栄養・食に関する知識・技能をどのように担保するのかについて、入学者選抜の方法や入学後の対応も含め、具体的に説明すること。

(対応)

「健康栄養分野に関する管理栄養士と同等の基礎的な知識と技能」(AP 1 より) を担保するために、以下に示す入学者選抜の方法、入学前の対応、入学後の対応を行う。

入学者選抜の方法

入学選抜は、英語、健康栄養分野における専門科目の筆記試験(合計2科目)および面接により実施する。最低限必要な健康栄養分野に関する管理栄養士と同等の基礎的な知識と技能を担保するために、専門科目の筆記試験にて、当該分野の基礎的な知識・理解を評価する。管理栄養士と同等については、管理栄養士養成のための栄養学教育モデル・コア・カリキュラム(特定非営利活動法人 日本栄養改善学会：平成30年度管理栄養士専門分野別人材育成事業「教育養成領域での人材育成」報告書、平成31年3月)の考え方を踏襲する。入学者募集要項に当該分野の基礎的な知識・理解としてモデル・コア・カリキュラムを参照することを記載することで、基盤となる学部以外からの入学者も予め最低限必要な健康栄養分野に関する知識と技能を身につけて入学できるよう図る。

面接においては、入学願書に志願理由書、研究計画書等を添付させ、これらを基に面接を実施することにより、健康栄養分野で「当該分野における、より高度な知識や技能を伸ばしたいという意欲をもっている」(AP 1)、「健康栄養分野で、公平かつ自律的に持続可能な社会の実現に向けて、積極的に地域の健康・栄養問題や食品関連産業などにおける課題に取り組もうとする精神」(AP 2)、「地方から国内、さらに世界に向けて情報発信できるリーダーとして活躍したいという向上心」(AP 3)を評価する。

入学者選抜合格者の入学前の対応

入学前教育として、入学者には入学前に読了しておく教科書や参考図書、文献などの資料を指定し、当該分野で必要とされる知識や技能を身につけて入学するように支援する。

入学後の対応

研究科会議は、学生の授業科目成績を定期的に確認し、当該知識・技能が不十分であると判断した場合には、正・副指導教員および授業科目担当者にサポートを促す。研究科会議は学生より提出される研究進行状況確認書をもとに、正・副指導教員と連携し、学生の研究進行状況に応じた指導を行う。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (○ページ)

新	旧
< P61 > (1) 入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー) 本専攻では、「未来を切り拓くリーダーとなる人材を輩出し、世界の持続的発展を可能にする研究成果を発信する」という本学の理念を理解し、	< P60 > (1) 入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー) 本専攻では、「未来を切り拓くリーダーとなる人材を輩出し、世界の持続的発展を可能にする研究成果を発信する」という本学の理念を理解し、高

<p>高い次元における健康栄養分野の研究や解決能力の修得を志す以下の社会人および学部卒学生を求める。</p> <p>AP 1 <u>健康栄養分野に関する管理栄養士と同等の基礎的な知識と技能</u>をもち、さらに当該分野における、より高度な知識や技能を伸ばしたいという意欲をもっている。</p> <p>AP 2 <u>健康栄養分野で、公平かつ自律的に持続可能な社会の実現に向けて、積極的に地域の健康・栄養問題や食品関連産業などにおける課題</u>に取り組もうとする精神をもっている。</p> <p>AP 3 <u>地方から国内、さらに世界に向けて情報発信できるリーダーとして活躍したいという向上心</u>をもっている。</p>	<p>い次元における健康栄養科学分野の研究や解決能力の修得を志す以下の社会人および学部卒学生を求める。</p> <p>AP 1 <u>健康・栄養・食の科学に関する基礎的な素養</u>をもち、さらに当該分野における、より高度な知識や技能を伸ばしたいという意欲をもっている。</p> <p>AP 2 <u>健康・栄養・食の分野で、公平かつ自律的に持続可能な社会の実現に向けて、積極的に取り組もうとする精神</u>をもっている。</p> <p>AP 3 <u>グローバルな視点を備え、地方から国内、さらに世界に向けて情報発信ができ、かつアピールできるリーダーとして活躍したいという向上心</u>をもっている。</p>
<p>< P62 ></p> <p>ウ 入学定員及び入学者選抜の方法 入学定員を5人とする。</p> <p>本専攻の教育を受けるにふさわしい能力と適性を備えた人材を合理的に判断するため、英語、健康栄養分野における専門科目の筆記試験（合計2科目）および面接により実施する。英語筆記試験では、<u>健康栄養分野で社会の課題解決を論じた英語論文をもとに出題し、読解力と論理的記述能力を評価する。</u>健康栄養分野における専門科目の筆記試験では、<u>健康栄養分野に関する管理栄養士と同等の基礎的な知識と技能</u>を評価する。受験者には入学願書に志願理由書、研究計画書等を添付させ、これらを基に面接を実施することにより、<u>健康栄養分野で地方から国内、さらに世界に向けて情報発信できるリーダーとして活躍したいという向上心、公平かつ自律的に持続可能な社会の実現に向けて、積極的に地域の健康・栄養問題や食品関連産業などにおける課題に取り組もうとする主体性および思考力・判断力・表現力</u>を評価する。試験および面接により総合的に合否判定を行う。</p>	<p>< P61 ></p> <p>ウ 入学定員及び入学者選抜の方法 入学定員を5人とする。</p> <p>本専攻の教育を受けるにふさわしい能力と適性を備えた人材を合理的に判断するため、英語、健康栄養科学分野における専門科目の筆記試験（合計2科目）および面接により実施する。英語筆記試験では、<u>グローバルな視点から健康・栄養・食の分野で社会の課題解決を論じた英語論文をもとに出題し、読解力と論理的記述能力を評価する。</u>健康栄養科学分野における専門科目の筆記試験では、<u>当該分野の基礎的な知識・理解</u>を評価する。受験者には入学願書に志願理由書、研究計画書等を添付させ、これらを基に面接を実施することにより、<u>健康・栄養・食の分野で社会の課題解決に向けて積極的に取り組もうとする姿勢</u>を評価する。試験および面接により総合的に合否判定を行う。</p>

15. 授業の実施方法について、授業の開講は平日の夜間を原則とし、社会人学生には適宜リモートでの指導も行う旨の説明があるが、教員負担への配慮については、各教員の担当時間を配慮した上で、担当時間の調整を行う等の説明があるのみである。比較的教員負担が大きいリモートでの指導の具体的な手法を明確にした上で、特に指導教員が1名のみであり代替教員を充てる等の対応が困難な研究指導を中心に、教員負担に配慮した体制が組まれているかについて、より具体的に説明すること。

(対応)

審査意見10への対応に記載のとおり、研究指導教員は、専門性を考慮し、正・副それぞれ1名ずつ合計2名へ変更する。複数指導体制とすることで、特に研究指導についてはより教員負担に配慮した体制となるように改めた。

また、本研究科におけるリモート教育は、Zoomによるリアルタイム形式授業を基本とするが、一部科目については、対面授業・メディア授業を組み合わせた形式で行う。具体的には、LMS (Learning Management System) 等を活用し議論の前提となる課題の提示・前提知識の説明などを行った上で、対面またはZoomによる演習を行う方法等を予定している。

学生の教員に対する質問の機会は、授業中における直接質問以外に、チャットによる質問も可能である。さらに、LMSを活用し、講義資料の掲示のほか、講義受講後のレポート提出、質疑応答、理解度テスト等を授業の特性に合わせて毎授業度を実施し、評価を行う。また、LMS上の電子掲示板(フォーラム)、チャットを活用することで教員学生間だけでなく、学生同士の意見交換の場を確保する。なお、オフィス・アワーは、学生、教員で話し合い、双方に負担のない適切な時間帯を設定する。

なお、本学では、学部授業においてすでに法人契約のZoomアカウントを使用して、遠隔教育を実施している。またLMSの活用についても既に学部授業で行われており、本学の教員は、対面授業・メディア授業を組み合わせた授業形式も含め、LMSを活用した遠隔授業の技能を習得している。さらに、昨年度以降のオンライン授業の導入では、在学生のリモートでの受講環境の確認を行い、必要に応じて説明文書ならびに口頭での受講方法等の説明、個別ガイダンスでの学習支援、Wi-Fiの貸し出しなどを実施、問題なく遠隔授業を推進させている実績がある。ご指摘の通り、特に、社会人学生においては、リモートでの受講の習熟度に個人差があり、教員負担につながることも予想される。したがって、入学者が確定された時点で、個別に遠隔授業の受講環境の確認を行い、不安を抱えたまま進学することのないようにきめ細かな支援を行う。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (〇ページ)

新	旧
< P54 > ア 指導教員の決定 (1年次4月) 学生は、希望する研究分野および指導教員を提出する。研究科会議は、学生から提出された希望を基に、研究分野と指導教員を決定する。 <u>指導教員は専門性を考慮し、正・副それぞれ1名ずつの合計2名とする。</u>	< P53 > ア 指導教員の決定 (1年次4月) 学生は、希望する研究分野および指導教員を提出する。研究科会議は、学生から提出された希望を基に、研究分野と指導教員を決定する。

--	--

16. 学生確保の見通しについて、基盤学部の在学生の入学意向者は1名のみであり、栄養士会会員に13名の入学意向者があること等を以て説明しているが、以下の点が不明確であり、学生確保の見通しの客観的な根拠となるか判断できないため、具体的に説明し、必要に応じて適切に改めること。

- (1) 社会人の入学資格が実務経験3年以上となっているが、アンケート対象からその要件を満たさない者が除外されているか。

(対応)

審査意見13への対応の記載とおり、「社会人の入学資格が実務経験3年以上」の記載については入学資格から除外する。

(是正事項) ヘルス・ニュートリション研究科 ヘルス・ニュートリション専攻

16. 学生確保の見通しについて、基盤学部の在学生の入学意向者は1名のみであり、栄養士会会員に13名の入学意向者があること等を以て説明しているが、以下の点が不明確であり、学生確保の見通しの客観的な根拠となるか判断できないため、具体的に説明し、必要に応じて適切に改めること。

(2) アンケート用紙には本研究科の概要が端的に示されているのみであるが、健康栄養科学という必ずしも一般的ではない概念を扱うことが十分に伝わるアンケートを行ったか。

(対応)

本アンケート実施にあたっては別紙「長野県立大学大学院について」(資料8)を送付文とともに添付し、研究科の目的、概要、特長、教育プログラムなどを示すことで、健康栄養科学がどのような学問であるかを明確に説明している。

17. 修了生の社会的な需要について、市町村、施設・企業向けにアンケートを実施し、新卒者について「採用したい」「採用を考えている」回答が複数、現職者の大学院入学を奨励するとの回答が半数以上あることを以て説明しているが、いずれも積極的な回答は少数にとどまり、社会的な人材需要が十分にあるか不明確である。これらの点について、客観的な根拠でより詳細な分析を加え、具体的に説明すること。

(対応)

修了生の社会的な需要について、本学が行ったアンケート調査結果より、現職社会人が本研究科を修了し継続して業務に従事することを通じて、社会で活躍する本研究科修了生が増えるとともに、各事業所において本研究科修了生の採用に対する関心が高まることが期待されること等について説明する。また、特定非営利活動法人日本栄養改善学会が行った調査結果より、大学院修士課程レベルの教育の必要性が示唆されていることについて説明する。さらに、長野県庁が令和2年度に行った企業等へのヒアリング調査の結果より、本研究科修了生に対する採用意向が示されていることについて説明する。

【本学が行ったアンケート調査について】

施設・企業を対象としたアンケート調査の回答事業所(23事業所)のうち修士課程修了者を雇用している事業所は3つしかなく、長野県内においてはこれまで栄養系の大学院が少ないこともあり、現状ではまだ修士課程修了者の雇用は進んでいないのが実態である。

栄養士会会員に対するアンケート調査では、回答者373人のうち、大学院で学んだり研究することに「とても関心がある」と回答したのは80人、「少し関心がある」は187人であり、回答者の7割以上が大学院の教育研究に関心を持っている。また、本研究科への入学意向についても「すぐにでも入学したい」は13人、「2～3年以内に入学したい」は3人、「将来的には入学したい」は18人、「就学を検討したい(入学時期は未定)」は61人であることから、社会人の入学希望者が多数いることがわかる。本研究科では、社会人が仕事に従事しながら通学できる環境を整えており、大学院修了後も仕事に従事することを想定している。

以上の2点から、現状では修士課程修了者の雇用に関心を示す事業所が多くあるとまでは言えないかもしれないが、社会人の入学希望者は多い。本研究科では、仕事に従事しながら入学し、修了後も引き続き同じ職場で活躍する社会人が中心になると想定している。今後、修士課程を修了した社会人が増えることで、県内の事業所においても修士課程修了者の採用に関心を示す事業所は増えると期待できる。本研究科の設置を通じて、修士課程修了者の活躍の場は広がるものと考えている。

市町村を対象としたアンケート調査では、回答のあった22市町村のうち本研究科修了生を「採用したい」と回答したのは2市町村、「採用を考えたい」は9市町村であり、「採用は考えない」は2市町村である。また、「その他」と回答した9市町村については、採用は採用試験の結果次第であることから採用意向を明確に回答できない市町村が含まれている。このため、採用試験にパスすることが前提となるが、採用に否定的な市町村は少ないことから、本研究科修了生が市町村にて採用される可能性は十分になると考えられる。

【特定非営利活動法人日本栄養改善学会 令和2年度管理栄養士専門分野別人材育成事業「教育養成領域での人材育成」報告書(以下、報告書)について】

日本栄養改善学会では、令和2年度に厚生労働省からの委託を受け、地域の栄養課題の解決に資する管理栄養士等の育成に向けた実態把握、課題整理及び教育プログラムの作成事業を実施し、報告書をまとめている(資料9)。この事業の中で、自治体の行政栄養士を対象とした調査(イン

ターネット調査、1286人回答)及び食関連企業を対象とした調査(14企業へのグループインタビュー)を行っている。報告書において、地域の栄養課題の解決に資する管理栄養士・栄養士の育成に向けた教育を行うための取り組みとして大学院進学が提案されている。報告書内での行政栄養士を対象とした調査においては、大学院卒の行政栄養士の方が、コンピテンシーが高い傾向がみられたことから、食環境整備において活躍する行政栄養士を目指すためには、少なくとも修士レベルの学修の必要性が示唆されている。また、食品関連企業の調査でも、大学院修了生は考察力が優れているとの意見があった。専門性を実務に生かすための行動力は、学部レベルでの取得は難しく、大学院修士レベルでの高度人材養成の必要性が示唆されている。報告書が示すとおり、全国的に管理栄養士・栄養士の大学院進学への必要性は高まっている。

【長野県庁が行った県内企業へのヒアリング】

長野県庁では、本学の大学院設置について検討するため、令和2年8月に経済団体や教育関係者、関係団体及び県内企業に対してヒアリング調査を行った。(資料10) この中で、食品関連企業3社へのヒアリングの結果、本研究科の構想について以下のような積極的意見が見られた。

- 大学院の基本構想、人材育成の内容は、当社の方針に合っている。特に健康栄養科学の学習プログラムを修了した学生は採用していきたい。(県内食品関連企業1)
- 当社に管理栄養士は10数名おり、再教育のニーズはある。管理栄養士は研究開発だけでなく、品質管理、営業の分野にも配属。近年は管理栄養士資格取得(見込)者を2名程度採用。院卒採用は2~3名程度。優秀な大学院卒業生をもっと採用したい。(県内食品関連企業2)
- 長野県立大学における健康栄養分野、データサイエンス分野には興味があり、平日夜間・土曜日開講ということであれば、社員をリカレント教育に派遣したい。(県内食品関連企業3)

このように県内企業においても大学院修了生への採用ニーズは高まっており、一定の需要が見込まれる。

また、県工業技術総合センター(食品技術部門)及び県健康増進課に対するヒアリングからは、以下のような意見が見られた。

- 食品メーカーで規模の大きいところは独自の研究開発部門を持っているので、大学院卒のニーズはあると思う。特に研究職は大学院修士課程修了以上でないと採らない。(県工業技術総合センター(食品技術部門))
- 県や市町村、県立病院機構、大規模医療施設、特定給食施設には、院卒の管理栄養士がもっていてもいいし、県でももっと採用することが必要と考える。県の管理栄養士は約40名中、院卒は2名。県立病院機構は16名中、院卒は2名。(県健康増進課)

以上のように、本学が行ったアンケート調査結果、日本栄養改善学会の調査結果、長野県庁が行ったヒアリング調査結果を踏まえると、本研究科修了生に対する社会的な需要は十分にあると考えられる。

(新旧対照表) <学生の確保の見通し等を記載した書類> (6、8、9ページ)

新	旧
<6P> また、栄養士会会員については、「2~3年以内に入学したい」が3人、「将来的には入学したい」が18人、「入学を検討したい(入学時期は未定)」が61人いることから、本研究科の開設後2年目	また、栄養士会会員については、「2~3年以内に入学したい」が3人、「将来的には入学したい」が18人、「入学を検討したい(入学時期は未定)」が61人いることから、本研究科の開設後2年目以

以降においても、栄養士会会員からの入学希望者が継続して存在すると考えられる。

施設・企業を対象としたアンケート調査の回答事業所（23 事業所）のうち修士課程修了者を雇用している事業所は3つしかなく、長野県内においてはこれまで栄養系の大学院が少ないこともあり、現状ではまだ修士課程修了者の雇用は進んでいないのが実態である。

栄養士会会員に対するアンケート調査では、回答者 373 人のうち、大学院で学んだり研究することに「とても関心がある」と回答したのは 80 人、「少し関心がある」は 187 人であり、回答者の7割以上が大学院の教育研究に関心を持っている。また、本研究科への入学意向についても「すぐにも入学したい」は 13 人、「2～3年以内に入学したい」は 3 人、「将来的には入学したい」は 18 人、「就学を検討したい（入学時期は未定）」は 61 人であることから、社会人の入学希望者が多数いることがわかる。本研究科では、社会人が仕事に従事しながら通学できる環境を整えており、大学院修了後も仕事に従事することを想定している。

以上の2点から、現状では修士課程修了者の雇用に関心を示す事業所が多くあるとまでは言えないかもしれないが、社会人の入学希望者は多い。本研究科では、仕事に従事しながら入学し、修了後も引き続き同じ職場で活躍する社会人が中心になると想定している。今後、修士課程を修了した社会人が増えることで、県内の事業所においても修士課程修了者の採用に関心を示す事業所は増えると期待できる。本研究科の設置を通じて、修士課程修了者の活躍の場は広がるものと考えている。

市町村を対象としたアンケート調査では、回答のあった22市町村のうち本研究科修了生を「採用したい」と回答したのは2市町村、「採用を考えたい」は9市町村であり、「採用は考えない」は2市町村である。また、「その他」と回答した9市町村については、採用は採用試験の結果次第であることから採用意向を明確に回答できない市町村が含まれている。このため、採用試験にパスすることが前提となるが、採用に否定的な市町村は少ないことから、本研究科修了生が市町村にて採用される可能性は十分にあると考えられる。

以降においても、栄養士会会員からの入学希望者が継続して存在すると考えられる。

< 8 P >

さらに、長野県は総合計画の柱として「学びの県づくり」を掲げ、高等教育の振興による知の拠点づくりを重点政策の1つに示している（「しあわせ信州創造プラン2.0」2020年）。社会人も含めた学びの場の創出は、本学の地域社会への貢献という理念にも合致する。ニーズ調査に示すように、関連団体・企業や社会人を含めた地域社会の健康・栄養系の大学院設置に対するニーズは極めて高い（資料2）。このようなニーズに応え、既に格差が生じている県内の健康・栄養課題に対し、地域の課題に合った解決を図り、科学的根拠ある成果をもって健康長寿を推進するうえでも、本県に大学院を設置することが急務である。

イ 特定非営利活動法人日本栄養改善学会 令和2年度管理栄養士専門分野別人材育成事業「教育養成領域での人材育成」報告書（以下、報告書）について

日本栄養改善学会では、令和2年度に厚生労働省からの委託を受け、地域の栄養課題の解決に資する管理栄養士等の育成に向けた実態把握、課題整理及び教育プログラムの作成事業を実施し、報告書をまとめている（資料9）。この事業の中で、自治体の行政栄養士を対象とした調査（インターネット調査、1286人回答）及び食関連企業を対象とした調査（14企業へのグループインタビュー）を行っている。報告書において、地域の栄養課題の解決に資する管理栄養士・栄養士の育成に向けた教育を行うための取り組みとして大学院進学が提案されている。報告書内での行政栄養士を対象とした調査においては、大学院卒の行政栄養士の方が、コンピテンシーが高い傾向がみられたことから、食環境整備において活躍する行政栄養士を目指すためには、少なくとも修士レベルの学修の必要性が示唆されている。また、食品関連企業の調査でも、大学院修了生は考察力が優れているとの意見があった。専門性を実務に生かすための行動力は、学部レベルでの取得は難しく、大学院修士レベルでの高度人材養成の必要性が示唆されている。報告書が示すとおり、全国的に管理栄養士・栄養士の大学院進学の必要性は高まっている。

< 9 P >

また、市町村も施設・企業もその約半数は、職員が大学院に入学することを奨励するとの考えで

さらに、長野県は総合計画の柱として「学びの県づくり」を掲げ、高等教育の振興による知の拠点づくりを重点政策の1つに示している（「しあわせ信州創造プラン2.0」2020年）。社会人も含めた学びの場の創出は、本学の地域社会への貢献という理念にも合致する。ニーズ調査に示すように、関連団体・企業や社会人を含めた地域社会の健康・栄養系の大学院設置に対するニーズは極めて高い（資料2）。このようなニーズに応え、既に格差が生じている県内の健康・栄養課題に対し、地域の課題に合った解決を図り、科学的根拠ある成果をもって健康長寿を推進するうえでも、本県に大学院を設置することが急務である。

また、市町村も施設・企業もその約半数は、職員が大学院に入学することを奨励するとの考えで

ある。健康栄養科学研究科の入学生の多くは社会人が想定され、現職のまま入学する社会人も多いと考えられる。このため、多くの社会人学生は修了後も引き続き現在の職業に従事すると考えられる。

エ 長野県庁が行った県内企業へのヒアリング
(資料10)

長野県庁では、本学の大学院設置について検討するため、令和2年8月に経済団体や教育関係者、関係団体及び県内企業に対してヒアリング調査を行った。この中で、食品関連企業3社へのヒアリングの結果、本研究科の構想について以下のような積極的意見が見られた。

○大学院の基本構想、人材育成の内容は、当社の方針に合っている。特に健康栄養科学の学習プログラムを修了した学生は採用していきたい。

(県内食品関連企業1)

○当社に管理栄養士は10数名おり、再教育のニーズはある。管理栄養士は研究開発だけでなく、品質管理、営業の分野にも配属。近年は管理栄養士資格取得(見込)者を2名程度採用。院卒採用は2～3名程度。優秀な大学院卒業生をもっと採用したい。(県内食品関連企業2)

○長野県立大学における健康栄養分野、データサイエンス分野には興味があり、平日夜間・土曜日開講ということであれば、社員をリカレント教育に派遣したい。(県内食品関連企業3)

ある。ヘルス・ニュートリション研究科の入学生の多くは社会人が想定され、現職のまま入学する社会人も多いと考えられる。このため、多くの社会人学生は修了後も引き続き現在の職業に従事すると考えられる。

「審査意見への対応を記載した書類(6月)」の資料目次

資料1	設置の必要性・人材像・ポリシーの関係
資料2	養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと教育課程の関係
資料3	カリキュラム概念図
資料4	ソーシャル・イノベーション研究科に関するアンケート分析
資料5	信州大学イノベーション・マネジメント専攻入学者数
資料6	長野県従業者数(H28経済センサス)
資料7	長野県立大学大学院 健康栄養科学研究科 設置の必要性と養成する人材像等の整合性
資料8	長野県立大学大学院について
資料9	特定非営利活動法人日本栄養改善学会 令和2年度管理栄養士専門分野別人材育成事業「教育養成領域での人材育成」報告書
資料10	長野県庁が行った県内企業へのヒアリング

設置の必要性

- ① 長野県内における外発的な経済発展から内発的な事業の創出への転換には、起業人材や既存事業において価値創造ができる人材を育成する必要がある。
- ② 経済の外部性を考慮した持続可能な社会を実現するためには、すべてのセクターの利害関係者の参加によるセクター横断型イノベーションの担い手が求められている。

大学院で養成する人材像

- 1) 企業やその他の組織のマネジメントの基盤となる専門知識を持ち、
- 2) 企業・行政・NPOによる共創を通じ、ビジネスおよび地域の持続可能な発展に必要となる社会問題の多面的な把握ができ、
- 3) 存在していないものをつくり出す創発力を有し、
- 4) 新規事業の創発・公民連携に必要とされる高度な専門知識を身につけ、
- 5) 創発したアイデアをビジネスや新規プロジェクトとして自ら実践することができるコミュニケーション力とアントレプレナーシップを備えた



ソーシャルイノベーター

ディプロマポリシー

- DP 1 企業やその他の組織のマネジメントの基盤となる専門知識
- DP 2 多様なアクターによる共創を実現するための基礎となる専門知識
- DP 3 持続可能な社会の構築の視点から、具体的な社会、地域および企業の経営上の問題を捉え、創造的な視点で新規事業を創発(知識創造) することができる力
- DP 4 経営学・会計学・経済学および人文科学の領域における、深き学識と高度で卓越した専門的能力
- DP 5 知識創造した新規事業を自ら実践することができる力

カリキュラムポリシー

- CP1 既存のビジネスを理解するための基盤となる経営科目を配置する。
- CP2 ソーシャル・イノベーションの基礎となる知識およびビジネスにおいて必須の「情報」に関する知識を身につける科目を配置する。
- CP3 解決方法がまだ十分に展開されていない未知の領域にアプローチするマインドと創造力を身につけるため、リスクや恐怖を克服するための自己のマネジメントとイノベーションのアイデアを創造することを学ぶ科目を配置する。
- CP4 経営学・会計学・経済学および人文科学の領域における専門的な能力を身につけるための科目を配置する。
- CP5 新たな解決方法をモデリングする能力と実践する能力を身につけるため、ビジネスモデルを構築し、それを実践する科目を配置する。

アドミッション・ポリシー

- AP 1 経営に関わる知識・スキルを修得する努力を惜しまないこと。
- AP 2 組織や事業のマネジメントまたは経営に関する専門知識を身につけるための基礎的能力があること。
- AP 3 質の高いディスカッションを行うための広範な社会および地域・経済動向に対する洞察力を備えていること。
- AP 4 新規事業の創出に関して、熱烈な情熱をもっていること。

養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと教育課程の関係
(ソーシャル・イノベーション研究科)

養成する人材像	
1) 企業やその他の組織のマネジメントの基盤となる専門知識を持ち、 2) 企業・行政・NPOによる共創を通じ、ビジネスおよび地域の持続可能な発展に必要となる社会問題の多面的な把握ができ、 3) 存在していないものをつくり出す創造力を有し、 4) 新規事業の創発・公民連携に必要とされる高度な専門知識を身につけ、 5) 創発したアイデアをビジネスや新規プロジェクトとして自ら実践することができるコミュニケーション力とアントレプレナーシップを備えた「ソーシャルイノベーター」 ※1から5がそれぞれDP1から5に対応。	

カリキュラム・ポリシー	科目区分	ディプロマ・ポリシー		DP1 企業やその他の組織のマネジメントの基盤となる専門知識	DP2 多様なアクターによる共創を実現するための基礎となる専門知識	DP3 持続可能な社会の構築の視点から、具体的な社会、地域および企業の経営上の問題を捉え、創造的な視点で新規事業を創発(知識創造)することができる力	DP4 経営学・会計学・経済学および人文科学の領域における、深き学識と高度で卓越した専門的能力	DP5 知識創造した新規事業を自ら実践することができる力
		授業科目名						
CP1 既存のビジネスを理解するための基盤となる経営科目を配置する。	経営基盤科目	マーケティング		◎				
		財務会計Ⅰ		◎				
		ソーシャルアントレプレナーシップとビジネスモデル		◎				
		経営組織論		◎				
CP2 ソーシャル・イノベーションの基礎となる知識およびビジネスにおいて必須の「情報」に関する知識を身につける科目を配置する。	ソーシャル・イノベーション基礎科目	ソーシャル・イノベーション		◎				
		公共経営		◎				
		情報基礎		◎				
		A I 基礎		◎				
		デジタルイノベーション特論		◎				
		デジタルアナリティクス特論		◎				
		データサイエンス		◎				
CP3 解決方法がまだ十分に展開されていない未知の領域にアプローチするマインドと創造力を身につけるため、リスクや恐怖を克服するための自己のマネジメントとイノベーションのアイデアを創造することを学ぶ科目を配置する。	思考科目	ロジカルシンキング				◎		
		哲学思考Ⅰ(探究)				◎		
		哲学思考Ⅱ(哲学史)				◎		
		セルフマネジメント				◎		
		アート思考				◎		
		システム思考				◎		
		身体性思考				◎		
		人類学的思考				◎		
CP4 経営学・会計学・経済学および人文科学の領域における専門的な能力を身につけるための科目を配置する。	経営専門科目	健康マネジメント				◎		
		企業論					◎	
		人材マネジメント					◎	
		国際経営特論					◎	
		ファミリーアントレプレナーシップ					◎	
		公共経営特論					◎	
		ジェンダー・ダイバーシティとサステイナビリティ					◎	
		財務会計Ⅱ					◎	
		企業と法					◎	
		経済学特論：産業と市場における企業行動					◎	
		公共経済学					◎	
		ファイナンス					◎	
		経営史					◎	
		ソーシャルファイナンス論					◎	
		ベンチャー企業特論					◎	
企業法務・税法					◎			
CP5 新たな解決方法をモデリングする能力と実践する能力を身につけるため、ビジネスモデルを構築し、それを実践する科目を配置する。	実践科目	サステイナビリティとイノベーション				◎		
		共創型プロジェクト・デザイン				◎		
		象山塾						◎
		ソーシャルイノベーター演習Ⅰ						◎
		ソーシャルイノベーター演習Ⅱ						◎
		サステイナブル事業構想演習						◎
		スタディーツアーⅠ						◎
		スタディーツアーⅡ(国内)						◎
		スタディーツアーⅡ(国外)						◎
		ケーススタディーⅠ						◎
ケーススタディーⅡ						◎		
ブラッシュアップセッション						◎		
参加型評価演習						◎		
コミュニティ・デザイン実践研究						◎		

実践科目
到達目標

DP5 知識創造した新規事業を自ら実践することができる力

実践科目

- ① 象山塾
- ② ソーシャルイノベーター演習I、II
- ③ サステイナブル事業構築演習
- ④ ケーススタディーI、II
- ⑤ ブラッシュアップセッション
- ⑥ 参加型評価演習
- ⑦ スタディーツアーI

※必修科目、企（起）業家モデル履修者への推薦科目、公民連携人材モデル履修者への推薦科目を記載。

独自科目
到達目標

DP4 経営学・会計学・経済学および人文科学の領域における、深き学識と高度で卓越した専門的能力

経営専門科目

起業系

- ① ソーシャルファイナンス論
- ② 人材マネジメント
- ③ ジェンダーダイバーシティとサステナビリティ

公共系

- ① 共創型プロジェクトデザイン
- ② 公共経営特論
- ③ 公共経済学

共通学習
到達目標

DP2 多様なアクターによる共創を実現するための基礎となる専門知識

ソーシャル・イノベーション基礎科目

- ① ソーシャル・イノベーション
- ② 公共経営
- ③ AI基礎
- ④ データサイエンス
- ⑤ 社会調査論
- ⑥ デジタルアナリティクス特論
- ⑦ デジタルイノベーション特論

思考科目

- ① ロジカルシンキング
- ② 哲学思考I（探求）
- ③ 哲学思考II（哲学史）
- ④ セルフ・マネジメント

DP3 持続可能な社会の構築の視点から、具体的な社会、地域および企業の経営上の問題を捉え、創造的な視点で新規事業を創発(知識創造)することができる力

DP1 企業やその他の組織のマネジメントの基盤となる専門知識

経営基盤科目

- ① 経営組織論（組織行動・人的資源管理系）
- ② ソーシャルアントレプレナーシップとビジネスモデル（イノベーション系）
- ③ マーケティング（マーケティング系）
- ④ 財務会計I（会計・ファイナンス系）
- ⑤ 経営戦略論（経営戦略系）

長野県立大学大学院ソーシャル・イノベーション研究科
ソーシャル・イノベーション専攻（仮称）への入学を希
望（問8（1））で「4 入学を検討したい（入学時期は
未定）」と回答した47人における大学院で学んだり研究
することへの関心（問7）の回答結果

問7 あなたは大学院で学んだり研究することに関心はありますか。

	回答数	構成比
1 とても関心がある	12	25.5
2 少し関心がある	32	68.1
3 関心はない	1	2.1
4 わからない	2	4.3
合計	47	100.0

ソーシャル・イノベーション研究科への入学希望に関して、「入学を検討したい（入学時期は未定）」と回答したのは47人いたが、そのうち12人は、大学院で学んだり研究することに関して「とても関心がある」と回答していることから、この12人については、将来的なソーシャル・イノベーション研究科への入学に比較的高い関心があると考えられる。ソーシャル・イノベーション研究科の教育研究内容の周知に努めるとともに、教育研究活動の実績を重ね情報を発信すること、輩出する卒業生が活躍することなどを通じて、この12人についても、将来的にソーシャル・イノベーション研究科に入学することが期待できると考えられる。

信州大学大学院経済・社会政策科学研究科イノベーション・マネジメント専攻（経営大学院）入学者選抜結果

	開設年度																	平均
	2003年度 平成15年度	2004年度 平成16年度	2005年度 平成17年度	2006年度 平成18年度	2007年度 平成19年度	2008年度 平成20年度	2009年度 平成21年度	2010年度 平成22年度	2011年度 平成23年度	2012年度 平成24年度	2013年度 平成25年度	2014年度 平成26年度	2015年度 平成27年度	2016年度 平成28年度	2017年度 平成29年度	2018年度 平成30年度	2019年度 平成31年度	
志願者数	26	8	19	12	19	12	14	15	14	14	11	14	13	10	9	5	不明	
入学者数（人）	18	7	16	10	17	12	12	15	11	12	10	11	12	9	7	5	10	11.4
入学定員	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
志願倍率	2.6	0.8	1.9	1.2	1.9	1.2	1.4	1.5	1.4	1.4	1.1	1.4	1.3	1.0	0.9	0.5	—	
入学定員充足率(%)	180.0	70.0	160.0	100.0	170.0	120.0	120.0	150.0	110.0	120.0	100.0	110.0	120.0	90.0	70.0	50.0	100.0	114.1

信州大学大学院経済・社会政策科学研究科イノベーション・マネジメント専攻(経営大学院)

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

信州大学大学院 経済・社会政策科学研究科 イノベーション・マネジメント専攻の課程を修了し、次に該当する者に修士（マネジメント）の学位を授与する。

1. 企業経営の理論的、専門的知識を習得し、所属組織の問題を発見し、解決策を立案・実行できる者
2. 企業経営の諸問題に対し、解決策を立案し、高いプレゼンテーション能力で、組織をリードできる者
3. 市場環境の変化に対する情報収集能力、分析能力を有し、そこからイノベーションの機会を提起できる者
4. 所属組織に対し、客観的・相対的に問題を分析・抽出し、新たな経営の方向性を提示できる者
5. 環境問題を解決し持続可能な社会を築く観点から企業経営の諸問題に対し、解決策を立案し、イノベーションの機会を提起し、組織をリードできる者

【評価コメント】 比較的養成する人材像が似ている信州大学大学院イノベーション・マネジメント専攻（令和2年度学生募集停止）の実績を見ると、定員は10名で同じ、定員未充足の年度もあるが、ほぼ毎年コンスタントに定員を充足しており、開設年度の平成15年度から平成31年度までの17年間の平均入学者数は11.4人である。

参考1 市町村別民営事業所数及び従業者数（平成28年・24年）

市町村名	事業所数				従業者数			
	平成28年 活動調査	構成比(%)	平成24年 活動調査	増減率(%)	平成28年 活動調査 (人)	構成比(%)	平成24年 活動調査 (人)	増減率(%)
県計	107,916	100.0	112,369	▲ 4.0	928,421	100.0	923,685	0.5
市計	85,746	79.5	88,882	▲ 3.5	762,812	82.2	755,538	1.0
郡計	22,170	20.5	23,487	▲ 5.6	165,609	17.8	168,147	▲ 1.5
201 長野市	19,570	18.1	20,306	▲ 3.6	183,710	19.8	179,647	2.3
202 松本市	13,179	12.2	13,651	▲ 3.5	119,927	12.9	120,070	▲ 0.1
203 上田市	7,623	7.1	7,909	▲ 3.6	71,860	7.7	69,900	2.8
204 岡谷市	2,684	2.5	2,862	▲ 6.2	21,511	2.3	22,850	▲ 5.9
205 飯田市	6,124	5.7	6,411	▲ 4.5	48,569	5.2	50,841	▲ 4.5
206 諏訪市	3,299	3.1	3,524	▲ 6.4	26,809	2.9	27,528	▲ 2.6
207 須坂市	2,509	2.3	2,564	▲ 2.1	20,502	2.2	20,461	0.2
208 小諸市	2,064	1.9	2,134	▲ 3.3	17,919	1.9	17,563	2.0
209 伊那市	3,451	3.2	3,593	▲ 4.0	28,422	3.1	28,702	▲ 1.0
210 駒ヶ根市	1,798	1.7	1,872	▲ 4.0	16,513	1.8	16,744	▲ 1.4
211 中野市	2,085	1.9	2,158	▲ 3.4	18,204	2.0	17,938	1.5
212 大町市	1,593	1.5	1,707	▲ 6.7	12,263	1.3	12,710	▲ 3.5
213 飯山市	1,221	1.1	1,333	▲ 8.4	8,337	0.9	9,536	▲ 12.6
214 茅野市	3,045	2.8	2,806	8.5	25,020	2.7	23,552	6.2
215 塩尻市	2,876	2.7	3,039	▲ 5.4	29,993	3.2	28,511	5.2
217 佐久市	4,788	4.4	4,879	▲ 1.9	40,327	4.3	39,864	1.2
218 千曲市	2,708	2.5	2,980	▲ 9.1	23,336	2.5	23,150	0.8
219 東御市	1,313	1.2	1,318	▲ 0.4	12,778	1.4	11,884	7.5
220 安曇野市	3,816	3.5	3,836	▲ 0.5	36,812	4.0	34,087	8.0
南佐久郡	1,188	1.1	1,278	▲ 7.0	6,992	0.8	7,689	▲ 9.1
303 小海町	295	0.3	322	▲ 8.4	1,854	0.2	2,095	▲ 11.5
304 川上村	174	0.2	181	▲ 3.9	927	0.1	1,180	▲ 21.4
305 南牧村	144	0.1	151	▲ 4.6	1,317	0.1	1,302	1.2
306 南相木村	46	0.0	51	▲ 9.8	136	0.0	169	▲ 19.5
307 北相木村	24	0.0	29	▲ 17.2	83	0.0	111	▲ 25.2
309 佐久穂町	505	0.5	544	▲ 7.2	2,675	0.3	2,832	▲ 5.5
北佐久郡	2,681	2.5	2,580	3.9	21,883	2.4	19,953	9.7
321 軽井沢町	1,721	1.6	1,618	6.4	12,849	1.4	11,162	15.1
323 御代田町	583	0.5	562	3.7	5,976	0.6	5,854	2.1
324 立科町	377	0.3	400	▲ 5.8	3,058	0.3	2,937	4.1
小県郡	552	0.5	596	▲ 7.4	3,063	0.3	3,427	▲ 10.6
349 青木村	181	0.2	194	▲ 6.7	1,132	0.1	1,176	▲ 3.7
350 長和町	371	0.3	402	▲ 7.7	1,931	0.2	2,251	▲ 14.2
諏訪郡	2,139	2.0	2,282	▲ 6.3	17,988	1.9	18,323	▲ 1.8
361 下諏訪町	1,056	1.0	1,156	▲ 8.7	8,414	0.9	9,016	▲ 6.7
362 富士見町	683	0.6	698	▲ 2.1	7,570	0.8	7,259	4.3
363 原村	400	0.4	428	▲ 6.5	2,004	0.2	2,048	▲ 2.1
上伊那郡	3,554	3.3	3,715	▲ 4.3	34,594	3.7	34,719	▲ 0.4
382 辰野町	865	0.8	992	▲ 12.8	7,640	0.8	8,361	▲ 8.6
383 箕輪町	1,081	1.0	1,117	▲ 3.2	11,665	1.3	12,137	▲ 3.9
384 飯島町	432	0.4	429	0.7	3,499	0.4	3,249	7.7
385 南箕輪村	579	0.5	588	▲ 1.5	6,324	0.7	5,861	7.9
386 中川村	186	0.2	188	▲ 1.1	1,323	0.1	1,290	2.6
388 宮田村	411	0.4	401	2.5	4,143	0.4	3,821	8.4

注1：「事業所数」には、事業内容等不詳を含む。

注2：「従業者数」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

市町村名	事業所数				従業者数			
	平成28年 活動調査	構成比(%)	平成24年 活動調査	増減率(%)	平成28年 活動調査 (人)	構成比(%)	平成24年 活動調査 (人)	増減率(%)
	2,896	2.7	3,074	▲ 5.8	21,585	2.3	22,090	▲ 2.3
402 下伊那郡 松川町	587	0.5	605	▲ 3.0	4,776	0.5	4,792	▲ 0.3
403 高森町	509	0.5	540	▲ 5.7	4,733	0.5	4,815	▲ 1.7
404 阿南町	254	0.2	298	▲ 14.8	1,610	0.2	1,802	▲ 10.7
407 阿智村	437	0.4	452	▲ 3.3	3,348	0.4	3,438	▲ 2.6
409 平谷村	45	0.0	51	▲ 11.8	204	0.0	292	▲ 30.1
410 根羽村	68	0.1	63	7.9	401	0.0	396	1.3
411 下條村	162	0.2	181	▲ 10.5	1,142	0.1	1,260	▲ 9.4
412 壳木村	46	0.0	59	▲ 22.0	182	0.0	206	▲ 11.7
413 天龍村	83	0.1	91	▲ 8.8	444	0.0	493	▲ 9.9
414 泰阜村	90	0.1	92	▲ 2.2	451	0.0	452	▲ 0.2
415 喬木村	299	0.3	294	1.7	1,821	0.2	1,811	0.6
416 豊丘村	240	0.2	256	▲ 6.3	2,115	0.2	1,924	9.9
417 大鹿村	76	0.1	92	▲ 17.4	358	0.0	409	▲ 12.5
	2,015	1.9	2,199	▲ 8.4	12,814	1.4	13,009	▲ 1.5
422 木曾郡 上松町	318	0.3	370	▲ 14.1	2,207	0.2	2,305	▲ 4.3
423 南木曾町	321	0.3	379	▲ 15.3	1,784	0.2	1,974	▲ 9.6
425 木祖村	227	0.2	226	0.4	943	0.1	1,069	▲ 11.8
429 王滝村	69	0.1	85	▲ 18.8	338	0.0	421	▲ 19.7
430 大桑村	217	0.2	234	▲ 7.3	1,818	0.2	1,753	3.7
432 木曾町	863	0.8	905	▲ 4.6	5,724	0.6	5,487	4.3
	832	0.8	924	▲ 10.0	6,241	0.7	5,933	5.2
446 東筑摩郡 麻績村	133	0.1	141	▲ 5.7	762	0.1	662	15.1
448 生坂村	91	0.1	108	▲ 15.7	374	0.0	462	▲ 19.0
450 山形村	304	0.3	332	▲ 8.4	2,966	0.3	2,670	11.1
451 朝日村	128	0.1	138	▲ 7.2	1,224	0.1	1,066	14.8
452 筑北村	176	0.2	205	▲ 14.1	915	0.1	1,073	▲ 14.7
	2,234	2.1	2,511	▲ 11.0	12,853	1.4	13,723	▲ 6.3
481 北安曇郡 池田町	428	0.4	452	▲ 5.3	3,563	0.4	3,360	6.0
482 松川村	364	0.3	396	▲ 8.1	2,349	0.3	2,251	4.4
485 白馬村	1,137	1.1	1,317	▲ 13.7	5,401	0.6	6,025	▲ 10.4
486 小谷村	305	0.3	346	▲ 11.8	1,540	0.2	2,087	▲ 26.2
	660	0.6	723	▲ 8.7	7,942	0.9	7,627	4.1
521 埴科郡 坂城町	660	0.6	723	▲ 8.7	7,942	0.9	7,627	4.1
	794	0.7	812	▲ 2.2	5,193	0.6	5,387	▲ 3.6
541 上高井郡 小布施町	493	0.5	495	▲ 0.4	3,179	0.3	3,366	▲ 5.6
543 高山村	301	0.3	317	▲ 5.0	2,014	0.2	2,021	▲ 0.3
	1,511	1.4	1,628	▲ 7.2	7,482	0.8	9,241	▲ 19.0
561 下高井郡 山ノ内町	844	0.8	907	▲ 6.9	4,547	0.5	5,886	▲ 22.7
562 木島平村	224	0.2	238	▲ 5.9	1,233	0.1	1,334	▲ 7.6
563 野沢温泉村	443	0.4	483	▲ 8.3	1,702	0.2	2,021	▲ 15.8
	1,008	0.9	1,057	▲ 4.6	6,377	0.7	6,364	0.2
583 上水内郡 信濃町	520	0.5	505	3.0	3,385	0.4	3,519	▲ 3.8
588 小川村	122	0.1	136	▲ 10.3	675	0.1	647	4.3
590 飯綱町	366	0.3	416	▲ 12.0	2,317	0.2	2,198	5.4
	106	0.1	108	▲ 1.9	602	0.1	662	▲ 9.1
602 下水内郡 栄村	106	0.1	108	▲ 1.9	602	0.1	662	▲ 9.1

設置の必要性	養成する人材像	ディプロマポリシー	教育課程編成の考え方 (カリキュラム・ポリシー)	科目区分・授業科目名 ◎:必修科目、○選択科目	アドミッション・ポリシー
ア 科学的根拠づくりの必要性	健康栄養分野の科学に精通した高度な専門知識と技能の養成	DP1 健康栄養分野に関する高度かつ専門的な知識と技能	CP1 研究倫理と科学的視野を涵養するうえで基盤となる知識と技能を身につける教育研究を行う。 CP2 健康栄養分野を学ぶうえで多角的に理解するための専門的な知識と技能を身につける教育研究を行う。	[基盤科目] ◎研究倫理と研究法 ○エビデンス実装論 ◎栄養と健康のデータサイエンス演習Ⅰ ○栄養と健康のデータサイエンス演習Ⅱ [専門共通科目] ◎健康・栄養・農業政策 ○ヘルス・コミュニケーション特論 ○食文化特論 ○健康発達心理学特論	AP1 健康栄養分野に関する管理栄養士と同等の基礎的な知識と技能を持ち、さらに当該分野における、より高度な知識や技能を伸ばしたいという意欲をもっている。
イ 地域社会の健康栄養課題を解決し健康づくりをけん引できる人材養成の必要性	健康・栄養行政、地域の健康づくりに貢献できるリーダーとなる人材の養成	DP2 地域の健康・栄養問題について、自ら課題を発見・設定し、その課題を解決する能力	CP3 健康栄養分野に関する応用科学として、個人や集団、地域社会での応用・実践にかかわる領域について教育研究を行う。	[応用健康栄養科学分野] ◎栄養マネジメント特論 ○医療栄養学特論 ○国際栄養学特論 ○地域包括ケア実践論 ◎健康栄養科学実習 [学外連携科目] ○インターンシップA:健康づくり実践実習 ○インターンシップB:臨床・ニュートリション実習 ○インターンシップD:海外フィールドワーク実習	AP2 健康栄養分野で、公平かつ自律的に持続可能な社会の実現に向けて、積極的に地域の健康・栄養問題や食品関連産業などにおける課題に取り組もうとする精神をもっている。
ウ 科学的根拠に基づく新たな商品やサービスを生み出し地方創生する必要性	地域の食品関連産業、地方創生に貢献できるリーダーとなる人材の養成	DP3 地域の食品関連産業や地方創生において、自ら課題を発見・設定し、その課題を解決する能力	CP4 健康栄養分野に関する基礎科学として、健康と食品にかかわる領域について教育研究を行う。	[基礎健康栄養科学分野] ◎健康栄養科学特論Ⅰ ○健康栄養科学特論Ⅱ ○健康医学特論 ○食品開発・製造特論 ◎健康栄養科学実験 [学外連携科目] ○インターンシップC:地域産業連携実習	
エ 科学的根拠に基づいた研究成果の情報発信能力の強化の必要性	科学的根拠に基づいた研究成果を国内外の学術集会等を通し情報発信できる人材の養成	DP4 科学的根拠に基づいた研究成果を、国内、さらに世界に向けて発信する能力	CP5 科学的根拠に基づいた研究成果を、国内外の学術集会などにおいて広く発信ができる力を身につける教育研究を行う。	[基盤科目] ◎研究倫理と研究法 ○エビデンス実装論 ◎栄養と健康のデータサイエンス演習Ⅰ ○栄養と健康のデータサイエンス演習Ⅱ [特別研究] ◎健康栄養科学特別研究Ⅰ ◎健康栄養科学特別研究Ⅱ	AP3 地方から国内、さらに世界に向けて情報発信できるリーダーとして活躍したいという向上心をもっている。

1 大学院の設置目的

- リカレント教育の需要の高まり
 - 企業寿命が短命化し、人生 100 年時代を迎える中、転職が当たり前の時代に。学び直しを行うためのリカレント教育が不可避
 - とくに、日本は学び直しをしようとする人が他国に比べて極めて少ない状況（大学入学者のうち 25 歳以上の割合は、OECD 各国平均の約 2 割に対し、日本は 2 % 程度）
- SDGs や Society 5.0 を先導する人材の必要性
 - 2015 年国連サミットで採択された SDGs（持続可能な開発目標）は、地域課題の解決に欠かせない戦略ツールであるのみならず、栄養・食として人に関わる重要な目標
 - 一方、第 4 次産業革命ともいわれる急速な技術開発が進展。先端技術を活用して経済発展と社会的課題の解決をめざす「Society5.0」の実現を我が国は推進。
 - SDGs や Society 5.0 がめざす社会を実現するためには、高い水準の幅広い教養と高度な専門的知識を一体のものとして身につけた人材の育成が必要

本学が大学院を設置する目的

- 今後起こりうる日本社会全体の大きな構造変化を見据え、本県でも、地球規模の視野をもって地域課題の解決に取り組むリーダーが必要
- 産学官を有機的に結び付け、学問分野にとらわれず総合的な戦略で急速に変化する複雑な社会を先導できる「知のプロフェッショナル」の育成を目的として大学院を設置

2 大学院の概要

教育の理念

幅広い範囲の高度な専門的知識と倫理観を身につけ、また、新たな価値を創造・具現化する能力をもった、地域の中核となる人材（リーダー）を育成することで、持続可能な地域社会の構築に貢献する

- 大学院の名称
長野県立大学大学院（英訳名称：The University of Nagano Graduate School）
- 大学院の概要

項目	ソーシャル・イノベーション研究科 （専門職大学院）	ヘルス・ニュートリション研究科
専攻	ソーシャル・イノベーション専攻	ヘルス・ニュートリション専攻
課程	専門職学位課程（MBA プログラム）	修士課程
学位の種類	経営学修士（専門職）	修士（健康栄養科学）、修士（学術）
標準修了年限	2 年	2 年
入学定員	10 名	5 名

i) 名称は全て仮称
ii) 定員については概数とし、今後カリキュラム編成の中で確定

「**専門職大学院**」とは
科学技術の進展や社会・経済のグローバル化に伴う、社会的・国際的に活躍できる高度専門職業人養成へのニーズの高まりに対応するため、**高度専門職業人の養成に目的を特化した課程**として、平成 15 年度に創設

3 施設・設備等

- 原則として現在の長野県立大学の施設を活用。大学院生室、ゼミ室については既存施設の改修により確保
- 設備については、ICT 技術を活用したリモート授業に関わる設備・ソフト等の環境を整備

4 開学の時期

- 2022 年 4 月開学をめざす

各研究科の概要

ソーシャル・イノベーション研究科 （専門職大学院）

目的 「存在していないもの」を創造する起業家・イノベーターを育成

研究科の特長

- 長野県に必要なリーダーを育成するため次の各テーマに対応できる履修モデルを設定
「起業」
「企業内起業」
「公民連携推進」

- 多様な人々に専門的な学びを提供

平日夜間及び土曜日開講
ICT を使ったリモート教育

教育プログラム

- 「講義科目」、「思考科目」、「実践科目」により体系的な教育プログラムを編成
- 実践科目では、実務家教員の指導の下、ゼミ形式で**新規事業の事業計画及びそのリサーチペーパー**を完成させる
- グローバルな視点から経営上の問題点を把握できる能力を磨くことを動機づけるため、**海外及び国内スタディーツアー**を実施

養成する人材像

- 「ソーシャル・イノベーター」**
- 経営学全般についての高度な専門知識、創造的思考力、実践力を修得した人材
 - ビジネス及び地域の発展を必要とする持続可能な社会の中核人材
 - 新たにビジネスを創出するために、**存在していないものを作り出す思考力、実行力及びコミュニケーション能力**をもつ人材

ヘルス・ニュートリション研究科

目的 科学的根拠に基づき、長野県の健康長寿をけん引するリーダーを育成

研究科の特長

- 科学的根拠により長野県の健康長寿を牽引する健康・栄養分野の高度専門人材の養成
- 「健康栄養科学+データサイエンス」の修得、医療・福祉等との連携により健康寿命の延伸、地域の健康づくり等へ貢献
- 長期履修制度、履修しやすい時間帯の授業開講、ICT 技術を活用した e ラーニングの推進など、社会人が学びやすい環境を整備

教育プログラム

- データサイエンスを含め、基礎から応用までの教育研究を実践
データサイエンス演習
基礎健康栄養科学分野
健康栄養科学特論、ヘルス・ニュートリション実験など
- **応用健康栄養科学分野**
国際栄養学特論（海外研修含む）、地域包括ケア特論、栄養マネジメント特論など

養成する人材像

- 健康・栄養・食分野の科学に精通した高度専門職
- 健康・栄養行政、地域の健康づくりに貢献できる中核人材
（例）信州 ACE F&D 以外の展開
- 地域産業、地方創生に貢献できる中核人材
（例）健康志向型商品の研究開発
- 科学的根拠のある情報を世界に発信し、NAGANO のプレゼンスを示すことができる人材

令和 2 年度管理栄養士専門分野別人材育成事業
「教育養成領域での人材育成」
報告書

令和 3 年 3 月

特定非営利活動法人
日本栄養改善学会

目 次

I. 令和2年度事業概要	1
1. はじめに：事業の経緯	1
2. 目的	1
1) コアカリ活用支援ガイドの検証・普及	1
2) 地域の栄養課題の解決に資する管理栄養士等の育成に向けた 実態把握，課題整理及び教育プログラムの作成	1
3. 実施体制	1
4. 方法	2
1) コアカリ活用支援ガイドの検証・普及	2
2) 地域の栄養課題の解決に資する管理栄養士等の育成に向けた 実態把握，課題整理及び教育プログラムの作成	2
5. 事業実施スケジュール	3
6. 結果の概要	3
1) コアカリ活用支援ガイドの検証・普及	3
2) 地域の栄養課題の解決に資する管理栄養士等の育成に向けた 実態把握，課題整理及び教育プログラムの作成	4
II. コアカリ活用支援ガイドの検証・普及	6
1. 養成施設の教員向け研修の実施	6
1) 概要	6
2) コアカリ活用支援ガイド研修会（オンデマンド）内容	6
3) まとめ	11
2. コアカリ活用支援ガイドの修正版の作成	23
1) アンケート調査の実施	23
2) アンケート調査の結果	23
3) まとめ	25
資料	
1. コアカリ活用支援ガイド研修会 案内文書	12
2. コアカリ活用支援ガイド概要説明	14
3. コアカリ活用支援ガイドの解説（管理栄養士）	17
4. コアカリ活用支援ガイドの解説（栄養士）	20
5-1. コアカリ活用支援ガイド研修会 アンケート（管理栄養士養成施設）	27
5-2. コアカリ活用支援ガイド研修会 アンケート（栄養士養成施設）	34
6. 研修会アンケート結果	41

Ⅲ. 地域の栄養課題の解決に資する管理栄養士等の育成に向けた実態把握，課題整理及び教育プログラムの作成	50
1. 管理栄養士・栄養士養成施設の教員を対象とした調査（養成施設調査）	50
1) 目的	51
2) 方法	51
3) 結果	53
4) 考察	77
2. 自治体の行政栄養士を対象とした調査（自治体調査）	82
1) 目的	83
2) 方法	83
3) 結果	85
4) 考察	101
3. 食関連企業を対象とした調査（食関連企業ヒアリング）	104
1) 目的	105
2) 方法	105
3) 結果	106
4) 考察	112
5) まとめ	113
4. 地域の栄養課題の解決に資する管理栄養士等の育成に向けて	115
1) 養成課程におけるより充実すべき教育プログラム	115
2) より充実した教育を実現させるために	116
資料	
1－1. 管理栄養士・栄養士養成施設の教員を対象とした調査 依頼文書	118
1－2. 管理栄養士・栄養士養成施設の教員を対象とした調査 調査票	120
2－1. 自治体の行政栄養士を対象とした調査 依頼文書	127
2－2. 自治体の行政栄養士を対象とした調査 調査票	129
3－1. 食関連企業を対象とした調査 インタビュー依頼文書	141
3－2. 食関連企業を対象とした調査 ヒアリング項目	143
3－3. 食関連企業を対象とした調査 インタビューガイド例	144
検討会議名簿	147
令和2年度管理栄養士専門分野別人材育成事業「教育養成領域での人材育成」開催経緯	150

4) 考察

管理栄養士・栄養士養成施設における食環境整備に関する教育の推進を目指し、食環境整備に従事する行政栄養士を対象に①食環境整備の実施状況、②自身のコンピテンシー評価、③管理栄養士・栄養士養成施設の学生に求める資質、④管理栄養士・栄養士養成施設に求める支援を明らかにすることを目的として調査を実施した。

(1) 食環境整備の実施状況

スーパーマーケット等量販店、弁当・惣菜店、飲食店における取り組みは、全体で3割の行政栄養士が実施していたものの、都道府県、保健所設置市、市町村によって実施割合に違いがみられた。実施している行政栄養士において、関係者に対する事業趣旨の説明、取り組みの実施・調整、取り組みに関する広報誌やマスコミ等への情報発信は、できていると回答した人（「できた」「まあままできた」）の割合が高かった。一方で、できなかったと回答した項目は、住民の健康や食生活に関する地域診断、地域診断に基づく取り組みの企画、関係者への地域診断の結果を説明、取り組みの評価において多かった。スーパーマーケット等量販店、弁当・惣菜店、飲食店におけるメニュー等に関する基準の設定や献立作成、栄養価計算についてもできなかったと回答した人が多かったが、本調査では、昨年度の状況をたずねており、既存の基準があるため、新規設定がされなかった可能性や献立作成、栄養価計算は栄養士会などへの業務委託をしている可能性が示唆された。以上の結果より、量販店、弁当・惣菜店、飲食店における食環境整備に従事している行政栄養士は、関係者に事業の趣旨を説明し、実施・調整できているものの、地域診断やそれに基づく事業企画、関係者への説明および事業評価が課題であることが示唆された。

配食サービスの栄養管理に対する取り組みは、全体で1割弱の行政栄養士が実施しており、管内地域の配食サービスの実施状況の把握ができていると回答する人が多かった。一方で、配食サービスの栄養管理の質を向上するための企画、実施・調整、評価ができなかったと回答する人が多かった。また、この取り組みを実施しなかった行政栄養士が求める支援として、配食サービスの栄養管理の向上に関する理解が進むことが挙げられた。この背景には、「地域高齢者等の健康支援を推進する配食事業の栄養管理に関するガイドライン」（平成29年策定）の策定から日が浅いことが一因として考えられる。本調査においては、対象者の配属部署は不明であるものの、行政栄養士の配置状況は健康づくり関係配属に比べ、高齢福祉関係配属において少ないため、配食サービスの栄養管理に対する取り組みについての回答数は十分ではない可能性がある。以上の結果より、配食サービスの栄養管理に関する食環境整備において、従事している行政栄養士は少なく、従事内容として配食サービスの栄養管理は実施状況の把握をしている段階であり、具体的な企画や実施、評価は今後の課題であることが示唆された。

スーパーマーケット等量販店、弁当・惣菜店、飲食店における取り組みもしくは配食サービスの栄養管理に対する取り組みを実施しなかった行政栄養士のうち、いずれも9割以

上の方が取り組みの必要性を感じていた。実施できない理由としては、6割以上の方がマンパワーの不足を挙げ、次いで事業実施の成果やメリットを示すことができないこと、実施するための予算がない（とれない）ことが挙げられた。また、実施に必要な支援として、食環境整備の成果が見えること（メリットが示せること）が挙げられた。以上の結果より、事業のメリットを示すことができないことや、人的資源や予算を確保できないことにより、食環境整備の取り組みを実施できなかった可能性が示唆された。

(2) コンピテンシー評価

行政栄養士の食環境整備において重要と思われるコンピテンシーに関する結果では、関係者とのコミュニケーションや交渉、連携・ネットワークづくりのための調整の自己評価が高かった。一方で、地域診断に基づく現状把握、それに基づく課題発見、課題分析（評価）、課題解決のための事業企画については、自己評価の低い人の割合が高かった。

対象者特性別の結果では、ほとんどのコンピテンシー項目において、所属が都道府県、保健所設置市、市町村の順で自己評価が高く、勤務年数が長いほど自己評価が高い傾向がみられた。さらに、最終学歴が高く、大学院卒業の人ほど、コンピテンシー評価が高い傾向がみられた。

以上の結果より、食環境整備において、行政栄養士は関係者とのコミュニケーションを積極的にこなしているものの、地域診断やそれに基づく企画、評価が課題であることが示唆された。しかし、所属や勤務年数だけでなく、最終学歴と高いコンピテンシーとの関連が示唆されたため、大学院教育におけるアドボカシー能力をはじめとする総合力を高めるための発展型統合学習の重要性が示唆された。

(3) 管理栄養士・栄養士養成施設の学生に求める資質

地域の栄養課題解決のための食環境整備を推進するために、学生のうちに身に付けておいて欲しい資質は、「地域住民（対象者）とそれを取り巻く食環境の現状を把握（アセスメント）できる」「現状把握（アセスメント）の結果から、課題を抽出することができる」「課題解決のための取り組みを立案できる」が多く挙げられた。このことから、現場で取り組まれているこれらの項目について、学生のうちに身につけて欲しいスキルであることがわかった。また、上述のように、食環境整備における行政栄養士の課題として、地域診断、企画、評価が挙げられていたことから、現場の行政栄養士の課題としてあげられた項目についても養成の必要性が示唆された。

(4) 管理栄養士・栄養士養成施設に求める支援

行政栄養士が管理栄養士・栄養士養成施設に求める支援として多かった項目としては、課題分析・抽出、事業の企画・助言、事業評価、情報収集、分析、発信などがあつた。これらの求める支援と関連する行政栄養士の課題として、地域診断、それに基づく企画、関係者へ

の説明、評価が上述のとおり挙げられているため、食環境整備における行政栄養士のコンピテンシーを高めるためにも養成施設からの地域診断（アセスメント）、企画、評価およびアドボカシー活動における支援が求められていることが示唆された。

(5) まとめ

食環境整備に従事する行政栄養士の抱える課題として、地域診断、それに基づく企画、関係者への説明および評価が挙げられた。その背景として、事業のメリットを示すことができず、人的資源も予算も確保できない状況があると示唆された。管理栄養士・栄養士養成施設には、地域診断、企画、評価に加え、関係者を事業に巻き込むためのアドボカシー活動への支援が求められていると考えられる。食環境整備において活躍する行政栄養士を目指す学生には、主に、アセスメント、それに基づく課題抽出、企画ができることが求められていることが示唆されたため、養成施設においては、一連の公衆栄養マネジメントサイクルを学修させるだけでなく、関係者・関係組織間のコミュニケーション能力向上を目指したアドボカシー能力を含む、総合力を高める発展型統合学修の教育プログラムが必要であろう。大学院卒業の行政栄養士のコンピテンシー評価が高かったことから、大学院レベル、少なくとも修士レベルの学修が必要と示唆された。

というつもりはない。強みにはなるが、大切なのは自分で考えてそれを実行に移す行動力”という発言がみられている。上述した通り、実務経験を経る中で、他職種にはない専門性を活かすためにも、“行動力”の重要性が協調されていた。

『大学など外部組織とのネットワーク』は、採用時の資質では抽出されなかったカテゴリである。専門分野の教員や同級生、同職種のつながりが、業務を発展させるうえで重要とされていた。しかし、行政との連携については、ほとんど発言がなく、実績も少ない状況であった。

4) 考察

食関連企業において、管理栄養士・栄養士が修得する栄養学の専門性は、採用時や業務上、ほとんどの場合、必須条件ではなかった。しかし、企業が求める専門性以外の資質、例えばコミュニケーション力、人間力、実行力などを備えていると、専門性は強みになることが示された。

図1に示す通り、管理栄養士・栄養士にとって栄養学の専門性は基本となる資質である。その専門性は、専門性以外の資質を伴ってこそ発揮される、あるいは発揮する機会を得る。採用後のキャリアパスにおいても、OJTや社内研修、職能団体や学会による専門的な研修を通して、生涯にわたって自律的に、これら2つの資質を高めていくことが必要である。

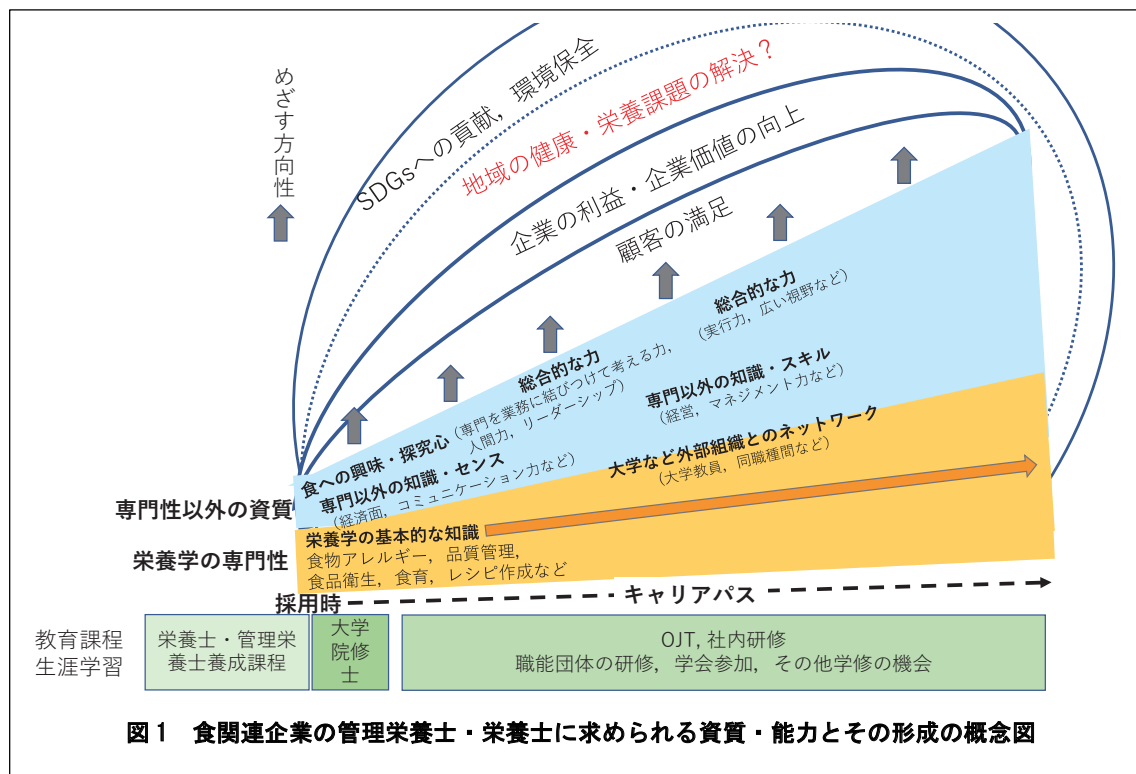


図1 食関連企業の管理栄養士・栄養士に求められる資質・能力とその形成の概念図

本調査結果から、専門性を実務どのように結び付け社会に活かすかを考える力、さらには考えたことを実行する行動力の重要性が示された。前者の考える力は、教育養成課程の中で、栄養学教育モデル・コア・カリキュラムの発展型統合実習の一部として実施することが望まれる。また、専門性を実務にどのように生かすための行動力は、学部レベルでの修得は難しく、大学院修士レベルでのインターンシップなどを取り入れた高度人材養成の必要性が示唆される。さらに、就職後に業務の質を高め発展させる上で、大学など外部組織とのネットワークが重要とされた。養成機関在学中から、卒業研究、ゼミなどを通して、教員や友人との強いネットワークを築いておくことが必要である。

食関連企業における業務のめざす方向性として、図1に示す通り、まずは顧客の満足度を高め、その結果、企業の利益や企業価値を向上させることがある。また最近では、グローバルな視点で地球全体を視野に入れ、国連の持続可能な開発目標（SDGs）達成への貢献を重視している企業も多い。しかし、地域の健康・栄養課題への貢献については、食を扱う企業として必要なことだが、現実には利益につながらず、難しい課題であるという意見が多かった。「健康と、おいしさと原価とのバランスをとれることが重要」（表4）という課題解決の必要性を再認識しなければならない。また、行動経済学に基づくナッジなどの手法を用いて、顧客が自然と健康に配慮した商品を選択するように誘導する仕掛けづくりも必要であろう。行動経済学や、ナッジを用いた行動変容手法は比較的新しい考え方、方法論であり、その基本は教育養成課程で適切に教育されなければならない。

5) まとめ

食関連企業のうち、食品製造業、食品小売業、外食産業、計14社に、管理栄養士・栄養士など栄養学を専門とする人材に求める資質について、グループインタビューを実施し、採用時と入社後のキャリア形成段階に分けて整理した。

その結果、採用時も入社後のキャリアパスを築く上でも、栄養学の専門知識やスキルは強みにはなるが、必要条件でも十分条件でもなかった。専門性に加え、食への興味・探究心や、人間力や行動力といった総合的な力があってこそ、企業の売り上げに貢献し、顧客の満足度を高め、社会の健康・栄養課題の解決に資することができると示唆された。

養成課程において、専門知識をビジネスにどのように結び付けて社会の課題解決につなげるかといった練習を、栄養学教育モデル・コア・カリキュラムの発展型統合実習として実施しておくこと、および在学中から教員や友人とのネットワークを築いておくことの必要性が示された。

また、栄養学の専門性を実務にどのように生かすか、どのようにつながられるかを考え、企画し、実行するための総合的な力が必要との意見が多くみられた。こうした総合的な力は、学部レベルだけでの修得は難しく、大学院レベルでの高度人材養成の必要性を示唆するものである。

4. 地域の栄養課題の解決に資する管理栄養士等の育成に向けて

本検討部会では、管理栄養士・栄養士養成施設における食環境整備に関する教育の推進を目指して、1) 管理栄養士・栄養士の養成施設の教員を対象とした調査（養成施設調査）、2) 自治体の行政栄養士を対象とした調査（自治体調査）、3) 食関連企業を対象とした調査（食関連企業ヒアリング）を実施し、管理栄養士・栄養士に求められる資質とその教育を検討した。これらの調査から、食環境整備に係る人材育成として、以下のことを提案する。

1) 養成課程におけるより充実すべき教育プログラム

(1) PDCA サイクルに基づいた食環境整備の教育

自治体調査で、「地域診断、それに基づく企画、評価」が課題としてあげられた。Do の内容より、Plan や Check, Act を苦手としていたといえる。また、養成施設調査で、「評価指標の設定と評価方法を説明することができる」は、15 項目中 4 位であったが、「教えている」と回答した教員は、約 4 割であり、学修目標「食環境整備におけるマネジメントサイクルを説明できる」の教育の実施程度は、15 項目中 12 位であった。これらのことから、食環境整備の教育においても、PDCA サイクルにそった教育、とくに評価 (Check) とそれに基づく見直し (Act) の具体的な方法に関する教育が必要である。

(2) より現場に即した実践的な教育

養成施設調査において、さらなる教育の充実に必要な項目として、「食関連事業者や地域の組織、自治体の食環境整備に対する理解やネットワーク」が上位にあげられたことから、養成課程での教育に現場の協力が必要であることが示唆された。Do の内容（教材作成等）の教育の実施程度が高かったことから、行政栄養士が抱える課題「地域診断、それに基づく企画、評価」を実践的な内容として教育するのは、学内だけでは限界があるといえる。学外での演習・実習科目や臨地実習での食環境整備の教育の実施は、まだ限られていたことから、学外での教育を含んだ発展的統合学修の強化が求められる。

また、食関連企業の調査では、採用時に管理栄養士資格の有無は問わないが、専門性があることは強みとなるという点で意見が一致していた。管理栄養士有資格者に期待する専門性として、具体的には、栄養成分表示、品質管理・衛生管理、調理、食物アレルギーに関する知識等があげられた。栄養学の専門職として期待される専門性を、養成課程において確実に修得しておくことが必要である。

(3) 食への興味関心を深める体験の重要性

食関連企業の調査では、採用に当たっての根本的な要件として、食への興味があり探究心があること、顧客の背景を理解しコミュニケーションをとれる力の重要性が指摘され、“人間力”が大事という表現も複数企業から示された。食への興味関心を深め、人間力を高めるには、管理栄養士として求められる基本的な資質・能力の学修目標の 1 つである「食に関わる体験の蓄積」が重要である。これは教育として行うというより、養成課程在学中に、学生一人一人が心

して取り組むべきことである。学生に食に関わる体験の蓄積を促すには、教員自らがそうした姿勢と行動を示すロールモデルとなる必要がある。

(4) アドボカシー能力の育成

行政栄養士からあげられた課題には、「関係者への説明」も含まれていた。これは、関係者を事業に巻き込むためのアドボカシー能力といえる。アドボカシーとは、組織や社会の変化をめざしたさまざまなアクションの総体であり、そのためにはサイエンスとアートの2つの資質が必要とされる。サイエンスは主に、社会制度や政策、健康課題、科学的根拠に関する知識を意味する。アートは相手の心に響く、説得力のある、魅力的なメッセージを創造し、そのメッセージを相手に応じて作り替えていくコミュニケーション能力と、信頼される人柄および目的に向かって信念を持って取り組み続ける粘り強さなどの人間性を意味する。

行政栄養士のコンピテンシーの自己評価で、コミュニケーション能力は高いという結果であったものの、人的資源や予算の確保に必要なアドボカシーにおけるコミュニケーション能力はさらに必要だといえる。養成施設における教育の実施程度でも、アドボカシーに係る学修目標は15位中14位と低かった。また、最下位の学修目標は「食環境整備に関わる他職種の役割と専門性を説明できる」であり、この目標もアドボカシーに関わる内容であった。アドボカシー能力の育成がさらに必要である。

2) より充実した教育を実現させるために

(1) 食関連事業者や地域の組織、自治体とのネットワークの構築

ネットワークの構築により、「食環境整備に関する実習の受入れ先」が生まれ、より実践的な教育ができる。また、ネットワークができることで、教員の社会活動や研究の実施にもつながり、教員の食環境整備に対する理解が深まり、食環境整備に関する教育の充実につながる。食環境整備には、産学官連携は必須であり、ネットワーク構築は地域の食環境整備にも貢献する。

食関連企業の調査で、健康・栄養の観点と、美味しさ、そして価格の3つのバランスを調整する力が重要との指摘があった。この3つのバランスを考えることは、産学官の連携による食環境整備を進める上で必須であり、養成課程において、具体的な調整方法や成功事例を学ぶことが望ましい。

また、食関連企業の調査では、栄養分野の人材に期待することとして、大学とのつながり、同職種とのネットワークがあげられた。在学中から大学教員との密接な関係、友人との交友関係を築いておくことが、社会に出てからの産官学のネットワーク形成につながると示唆される。

(2) コアカリや支援ガイドの活用

養成施設調査において、コアカリや支援ガイドを活用している者の方が教育を実施していたことから、食環境整備に関する教育の強化に、コアカリや支援ガイドは有用であるといえる。

(3) 大学院への進学

自治体調査で、大学院卒の行政栄養士の方が、コンピテンシーが比較的高かった。大学院での学びは、専門的知識・スキルの獲得のみならず、アドボカシー能力をはじめとする総合力を高めるといえる。

食品関連企業の調査でも、大学院修了生は考察力が優れているとの意見があった。また、栄養学の専門性を実務にどのように生かすか、どのようにつなげられるかを考え企画し実行する総合力が必要との意見が多く、そのためには、経営やマーケティングの知識、交渉力、マネジメント力も必要と指摘された。これらの力は、食関連企業に限らず、行政で食環境整備に取り組む上でも必要な力であるが、学部レベルだけでの修得は難しく、大学院レベルでの高度人材養成の必要性を示唆するものである。

長野県庁高等教育振興課による長野県立大学大学院設置に係るヒアリング調査

○県内食品関連企業 1 のヒアリング記録（メモ）

（日時）令和 2 年 8 月 24 日（月）10:00～10:45

（場所）長野県庁西庁舎 201 会議室<リモート会議>

（出席者）県内食品関連企業 1 人事総務課 A 氏
県庁高等教育振興課（2 名）

〔県立大学・大学院の設置検討、特にヘルス・ニュートリション（H・N）研究科のニーズ等について〕

- 大学院の基本構想、人材育成の内容は、当社の方針に合っている。特に健康栄養科学の学習プログラムを修了した学生は採用していきたい。
- 管理栄養士資格をもつ社員は、研究開発部門（基礎研究センター）だけでなく、営業や他の部門でも活躍している。スーパーマーケット等でお客様に直接商品提案して反応をみて、次の商品開発に生かしている。
- 学部卒と大学院卒について、採用段階では特に区別していないが、大学院卒の方がランクが上の研究を行い論文も書いているので、それなりのスキルは持っていること承知。なお、管理栄養士資格をもつ社員のうち、院卒の割合は直近数年では 1～2 割程度。
- データ分析、科学的根拠に基づく研究開発、新商品開発に関して、当社でも味噌や麹甘酒等を使ったものを開発しているが、なかなか科学的根拠は明確になっていない。院卒の方が基礎研究から論文を書き、世間に公表できるようになるといいと思う。
- 社員研修の一環として大学院でのリカレント教育もあり得ると思うが、休職して入学するのはなかなか困難なので、大学と当社が共同研究する中で技術力を高める方法が現実的。平日夜間の通学は難しいが、土曜日はやってやれないことはないと思う。
- 新商品開発部門には農学部（農学研究科）出身者も多いが、出身学部（院）によって役割分担に差はつけていない。社員本人の希望や研究姿勢次第。健康栄養系学部（院）出身者でも農学部（院）出身者でも、研究も営業も多く担当している。若いうちから様々な経験を積み、その後に向けてキャリア形成している。管理栄養士資格をもつ社員は東京営業部（販売企画課）に一度は配属され、栄養素の観点で、味噌や甘酒と様々な食材とのコラボメニューの提案など、販売促進策の資料づくりを行っている。
- 管理栄養士は新メニューの考案、消費者への分かりやすいプレゼン能力（購買行動を誘発させる見せ方）を発揮して、顕著な活躍をしている。そのため、データ収集能力、データの可視化、データに裏打ちされた論理的な思考力、消費者からの意見を聞き出すコミュニケーション能力の養成を希望。そうした人材は社内で 1 ランク上の活躍ができるので、もっともっと入社してきてほしいと考えている。
- 大学（院）との共同研究により新しい技術を用いて、10～20 年後を見据えた内容を実施。当社で持っていない技術を外部から取り込み、社内に広める努力をしている。
- 県内と県外出身者を特に区別していないが、総合職（県内外の職場不問）と地域限定職（県内職場限定）は社員本人の希望をもとに区別している。総合職でも地域限定職

でも職域（営業、研究開発など）に差は設けていない。

- 海外にも生産拠点があるし、将来的には中国・東南アジアをはじめアジア圏への販売に力を入れていきたいので、グローバルな素養や言語能力、文化理解能力をもった人材も採用したい。現在でも数名の外国籍社員を採用している。長期的には全世界に信州発の発酵食品を届けていきたいという活動目標があるので、グローバル人材や研究成果を全世界に発信して仕掛けていくことができる人材がほしいと考えている。

○県内食品関連企業2のヒアリング記録（メモ）

（日時）令和2年8月25日（火）10:00～11:00

（場所）県内食品関連企業2本社（長野市）3階 会議室

（出席者）県内食品関連企業2 A氏、B氏
県庁高等教育振興課（2名）

〔県立大学・大学院の設置検討、特にヘルス・ニュートリション（H・N）研究科のニーズ等について〕

- 当社に管理栄養士は10数名おり、再教育のニーズはある。管理栄養士は研究開発だけでなく、品質管理、営業の分野にも配属。
- 近年は管理栄養士資格取得（見込）者を2名程度採用。院卒採用は2～3名程度。優秀な院卒をもっと欲しい。
- 新規採用は毎年15名前後。うち県内出身2～3名。本年はリモート就活でチャレンジしやすくなったため、県外生のアプローチが増えている。県立大学1期生については、来春が就活時期だが、十分採用対象となりうるし、期待している。
- 新採者は研究開発より新商品開発に興味あるが、一通り各セクションを経験させる。商品提案・販売セクションの場合は、管理栄養士資格を持っていると説得力がある。
- 当社は、高野豆腐、味付けいなり揚げ、おからパウダーが主力商品。管理栄養士は、商品設計（原料の厳選、商品形態、味組み、栄養価計算）と、販促用の料理メニュー・新規レシピ作成、消費者マーケティングと試作品製作、当社HPでの発信等を行う。
- 大学院卒の社員は農学系と栄養系がいるが、チームで品質管理や商品開発を行っているので、各人の得意分野を生かして、組み合わせさせた形で機能させている。どちらかと言えば、栄養系（管理栄養士）は、当社製品を使った新メニュー開発、料理レシピの作成と公表・周知、スーパーマーケットへのPRを担当しているので、自発性、企画力、創造力、プレゼン力、コミュニケーション能力の高い人材は欲しいところ。
- 院卒者は自発的に物事を考え、課題を発見し、追及するという組立てが早い。学部卒は上司から与えられたことをクリアするのみで、自発的な動きが弱い傾向。
- 信大・経営大学院（現在は募集停止）に勤続10年以上の社員を毎年数名ずつ会社で経費負担して派遣した関係もあり、S・I研究科での教育に興味あり。管理栄養士でもいかに経営を意識して仕事をするかが求められるので、両研究科で学ばせたい。これまでは将来の幹部候補生ということで男性が多いが、今後は意欲ある女性も学ばせたい。

- データ分析結果に基づくエビデンス抽出は良いと思うが、修士課程の2年間だけでは、とてもやり尽くせない。教員がロングランで研究を継続し、学生はその過程を手伝い、その時期の成果を論文にまとめることになると思う。次の世代の学生に研究成果を繋げていくことが重要と考える。
- 学部（管理栄養士養成課程）で基礎栄養・応用栄養分野は十分教育されるので、大学院で何の分野に絞って研究を突き詰めて、論文を執筆し、対外的に公表いくかが大事。院生に研究目標を持たせた方がいい。院を経験すると、プレゼン力、発信力も向上。
- コロナ禍であり、就職は厳しそうなので、大学院への進学は増えるのではないか。
- 大学院との共同研究に社員も出向させ、商品の品質研究、大豆の基礎機能研究、おからの栄養的効果分析研究を動物や人での実験も含め行っている。できれば県立大学大学院ともコラボしたい。また、農学系研究科とのコラボになるが、大豆や高野豆腐から抽出した成分で機能性表示食品を開発希望。消費者の健康志向は高まっている。当社にない知見・エビデンス・技術を共同研究を通じて取り込みたい。大学院や研究機関との繋がりには常に求めている。
- いなり揚げ、いなり寿司の海外販促中。特に東南アジア（マレーシア、シンガポール）で日本食ブームとなっており、事業規模拡大の可能性があり、海外のコンビニやスーパーマーケットでPR中。このため、海外事業部では、英語と中国語を使える人材（できれば管理栄養士）がほしいところ。
- 県立大学の大学院設置基本構想には大賛成。できるだけ学内の閉ざされた空間のみで研究を行うのではなく、社会の中で多くの企業や試験研究機関の人とコラボしながら調査研究活動を行っていただきたい。（共同研究、長期インターンシップなど）

○県内食品関連企業3のヒアリング記録（メモ）

（日時）令和2年8月27日（木）14:00～15:00

（場所）県内食品関連企業3本社（長野市）1階会議室

（出席者）県内食品関連企業3 A氏

県庁高等教育振興課（2名）

【県立大学・大学院基本構想、社会人向け教育ニーズ等について】

- ソーシャル・イノベーション（S・I）研究科について、主に社会人向けなので平日夜間・土曜日開講は有難い。当社では、信大・経営大学院でこれまで3名が学んだ。次期幹部候補生として、経営学・組織論・リーダーシップ論を履修。一番のメリットは、受講による他業種との人間関係構築。県立大学の方が当社から近いので、機会があれば受講させたい。
- ヘルス・ニュートリション（H・N）研究科について、当社は食品メーカーなので、食と健康の分野は関心あり。「きのこで菌活」をキャッチフレーズに健康づくりを目指しており、県立大学大学院とも連携していきたい。
- 管理栄養士はこれまで10数名採用しており、全国の営業9拠点には1人ずつ配置。

女性が多いため、全国各地の現地採用（転勤を好まないため）。栄養価の分析、営業、メニュー提案等を行っている。また、本社にはオープンキッチンがあり、外部にも開放しており、誰でも使用可能で、こどもの食育、レシピの周知等に積極的に使用。管理栄養士資格を持っている方が説得力があるし、院卒の方がプレゼン力がある。

- 当社では学部卒・院卒を特に区別なしに採用。学部卒の場合、入社2年目までの研修で現場の知識を身に着けるので問題ない。研究職は、大学院でデータサイエンス分野の学習を行ってくれば、社内でも役立つ部分があると思う。ただ、きのこ分野に特化しているので、大学と共同研究を行う場合には、農学系・生物資源系大学院になる。
- 本社の栄養企画部には管理栄養士がいて、きのこを使った料理メニューを考案し、レシピをHPで公開し、販売促進に寄与している。きのこ開発研究所には、農学研究科を卒業した研究員が多くおり、エリンギからの抽出成分で機能性表示食品（薬理効果のあるもの）を開発し、共同研究先である大学との共同論文を発表。（現在は農学部や理学部のある東北大学、金沢大学にも社員2名を派遣し、共同研究を実施中。）
- 県立大学における健康栄養分野、データサイエンス分野には興味あり、平日夜間・土曜日開講ということであれば、社員をリカレント教育に派遣したい。
- 社内で健康サプリメント、ペットフード、きのこを使ったレトルトカレーなどの加工品の開発プロジェクトもあり、S・I研究科の企業内起業コースにも関心はある。
- 今後も社員を大学院に派遣して学ばせて、幅広い業種と交流が持てれば社外で学ぶ価値があると考え。人間関係の幅が広がる、付き合いが広がるとコラボの可能性も広がる。機会があれば、社員を積極的に大学院へ派遣する可能性はある。管理栄養士である社員についても、他社や行政、NPOとのネットワークを形成できればと思う。
- 海外事業所については、米国（カリフォルニア州）、台湾、マレーシアにある。日本食ブームやヘルシーで栄養価の高い「きのこ」に注目が集まっている。英語、広東語、北京語、日本語が堪能な語学能力の高い人材は中途採用で賄っている。最近では信大の外国人留学生を2名採用。
- 大学院が設置され、当社とコラボできることがあれば、一緒に取り組ませていただきたいので、よろしく願いたい。

○県庁健康増進課との打合せ記録（メモ）

（日時）令和2年8月6日（木）13:05～14:20

（場所）県庁健康増進課打合せ机

（出席者）県庁健康増進課 A氏、B氏

県庁高等教育振興課（2名）

〔県立大学・大学院の設置検討、ヘルス・ニュートリション（H・N）研究科のニーズ等について〕

- H・N研究科の特色付けということで、健康栄養分野とソーシャル・イノベーション分野（起業、事業創造、経営、地域貢献など）の融合で考えるのもよいのではないかと。

- ACEプロジェクトへの貢献も掲げていただいているので、本県の健康長寿の要因を分析しエビデンスが得られれば、全国に発信できる。今より一歩も二歩も分析を強化できるし、現在の健康増進事業の評価もできると思う。
- 東京都には（独）健康長寿医療センター研究所があり、健康長寿の要因分析に係る研究が行われている。本県でも県立大学の大学院にその役割を担ってほしい。
- 院生の卒業研究ゼミで、教員と院生に健康長寿に関する研究を行ってもらい、地域貢献につなげてほしい。
- ACEプロジェクトの取組の課題分析を行い、今後の方向性や施策展開のアイデアを院生にもらいたい。
- 県民栄養調査での県民の食事調査（保健所で実施）に院生に同行してもらい、食事診断やよりベターな食事メニューのアイデアをいただきたい。
- 最近食品メーカーがヘルスケア分野に積極的に進出しており、保健機能食品（特定保健用食品（いわゆるトクホ）、栄養機能食品、機能性表示食品）の開発が盛んなので、大学院卒生の活躍分野は多いはず。
- 県内の食品メーカーでも発酵食品を活用した新商品開発を行ったり、地場産農産物を使った健康的なメニューを提供するレストランもあるので、大学院で管理栄養士資格を持った学生が起業家精神やイノベーションの学習をすることもよいのではないか。
- 院卒生の採用ニーズがキーポイント。県内食品メーカーでの新商品開発や販促PR、機能性食品の科学的エビデンス抽出にどの程度活用されているか、ヒアリングしてみてもどうか。
- 県や市町村行政、病院、特定給食施設、観光宿泊施設でも院卒生の需要は多いと思う。ただし、県内ではまだ学部卒生が中心かと思う。市町村保健センターでは住民健診、高齢者の介護予防のための栄養指導・事後モニタリング、病院や社会福祉施設では飲み込みしやすい食事の工夫や栄養指導、特定給食施設では栄養バランスのとれた食事メニュー提案、観光宿泊施設では健康長寿によい食事メニューの開発や対外的PRに有用かと思う。
- 大学院卒生は、地域の管理栄養士・栄養士の指導的立場という役割がある。県の保健所、市町村の保健センター、大規模病院の栄養指導部等に1人でもいれば、その地域（ブロック）の管理栄養士の指導を担える。
- 工業技術総合センター食品技術部門（しあわせ信州食品開発センター）でも地場産農産物から抽出した成分をもとにした機能性表示食品の研究開発を行っているので、大学院の教員や学生が関われる部分について聞いてみたらどうか。
- 院卒生と学部卒生の違いについて、院卒生は自ら課題を発見して、仮説を立て、調査研究し、研究論文にまとめることを繰り返すので、管理栄養士資格取得のための学習に終始する学部卒生とは明らかにスキルが違う。エビデンス抽出をするには、院卒でないといけない。事業の企画力、統計的な分析能力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、ファシリテーション能力も全然違うし、院卒に付加価値はある。
- 県政のシンクタンク機能としても期待したい。健康増進分野とすれば、「信州ACE（エース）プロジェクト」や「県民栄養調査」に関する調査（健診）データ分析・活用、エビデンスに基づく政策提言、県の健康福祉施策展開への助言等がある。

- 具体的には、食事の際のさらなる「減塩」方法について提言を受けたい。食事メニューや食べ方による調査サンプルの違いの比較、過去のデータとの変化もみたい。
- 「県民栄養調査」は3年に1回、保健所ごとに特定の地域、特定の年齢層の住民、9月から10月という特定の時期に限定してサンプルをとるので、大学院が設置されれば、より広い地域や年齢層で年間を通じてサンプルがとれてデータ分析ができるなら、大変有難い。現状では、市町村ごとの分析結果は出せていないので、分析ができれば、市町村の管理栄養士は喜ぶと思う。
- 予算が獲得できれば、大学院への委託研究も実施したい。住民への栄養改善指導による医療費適正化の効果分析が研究テーマの候補。食生活の違い、地域性、年齢層、都会と地方の食べ方の違い、季節での栄養素、血圧、塩分量の変化もみたい。
- 県や市町村、県立病院機構、大規模医療施設、特定給食施設には、院卒の管理栄養士がもっといてもいいし、県でももっと採用することが必要と考える。県の管理栄養士は約40名中、院卒は2名。県立病院機構は16名中、院卒は2名。
- 健康増進課としては、県立大学大学院のH・N研究科設置に大変期待している。設置後は、その活動と密接に連携したい。県内の管理栄養士の資質向上も期待できる。県栄養士会員の教育、研修もお願いしたい。松本大学の大学院（健康科学研究科）との連携も考えてほしい。

○県工業技術総合センター（食品技術部門）との打合せ記録（メモ）

（日時）令和2年8月17日（月）10:30～11:15

（場所）県工業技術総合センター（食品技術部門）

（出席者）県工業技術総合センター（食品技術部門） A氏、B氏
県庁高等教育振興課（2名）

【県立大学・大学院基本構想、主にヘルス・ニュートリション（H・N）研究科について】

- H・N研究科の出口（就職先）として、食品メーカーの研究開発部門が想定される。食品メーカーで比較的規模が大ききところには管理栄養士がいる。（一部に修士課程修了者）そのほか、医療機関や社会福祉施設、給食施設等にも管理栄養士がいる。
- 食品メーカーでは栄養補助食品、機能性表示食品、特定保健用食品の開発が盛んになってきているので、管理栄養士が活躍できる分野は広がっているのではないか。
- ただ、発酵食品（味噌、醤油、酒など）系の研究開発部門では、農学部（農学研究科）の出身者が多い。味噌製造など小規模な企業には大学院卒はいないと思う。
- 食品メーカーで規模の大きいところは独自の研究開発部門を持っているので、大学院卒のニーズはあると思う。特に研究職は大学院修士課程修了以上でないとは採らない。また、品質管理部門にも管理栄養士がいる。
- 学部卒と院卒の違いについては、院では科学的根拠に基づく論文作成を行うので、論理的思考力、プレゼン力が学部卒生より秀でていると思う。

- 県内の食品メーカーに就職して、地場の食品の良さをアピールしてほしい。管理栄養士が新規のメニューを考案して、そのレシピを公開している事例がある。
- 大学院で関係の論文を集めて分析して、県内の食品メーカーに還元できるくらいであると有難い。
- 最近の研究では、米麹甘酒にイライラを抑えるGABA（ギャバ）というアミノ酸由来の物質が含まれていることが分かってきており、期待されている。機能性分析については、県立大学の食健康学科の先生が当センターの機器を借りにきて実験を行っている。
- 県の「県食品製造業振興ビジョン」に基づき、食品製造業界のブランディング活動を行っており、味噌・醤油・酒といった発酵食品の魅力を全国に発信するとともに、本県の伝統野菜やそば粉等からの抽出した成分で機能性エビデンスが抽出できないか研究を行っている。どうしても農学系大学院との連携が多いが、管理栄養士とのコラボの可能性もある。
- 管理栄養士以外ではフードコーディネーターと連携した新規メニュー開発、観光土産品の開発等にも関与している。
- 県内食品メーカーでは、発酵食品、きのこなど健康によい食品の販路拡大を求めて、東南アジアに進出している企業がある。